

1	概況	15
◆	豊田市の概況	16
◆	人口・世帯数・面積	16
◆	保健と福祉に関する組織の概況	17
(1)	組織と事務分掌	17
(2)	課別・職種別職員数	21
2	人口統計	22
◆	豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢・外国人含む)	23
◆	5歳階級人口ピラミッド(平成23年10月1日現在・満年齢・外国人含む)	24
◆	人口動態	25
(1)	表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度	25
(2)	出生	27
(3)	死亡	29
(4)	乳児死亡	33
(5)	自然増加	33
(6)	死産	34
(7)	周産期死亡	34
(8)	婚姻	34
(9)	離婚	35
3	高齢者保健福祉	37
◆	地域支援事業	38
(1)	二次予防事業(特定高齢者施策)	38
(2)	一次予防事業(一般高齢者施策)	38
◆	介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護サービス担当者等資質向上研修	43
◆	地域ふれあい通所事業	43
◆	生活管理指導・緊急短期宿泊事業	43
◆	軽度生活援助事業	43
◆	「食」の自立支援事業(配食サービス事業)	44

◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業	44
◆ 家族介護慰労金支給事業.....	44
◆ 訪問理美容サービス事業.....	44
◆ シルバーカー購入費助成事業	44
◆ 日常生活用具等の給付・貸与	45
◆ 寝具貸与・クリーニング費の支給	45
◆ すこやか住宅リフォーム助成	45
◆ 低所得者利用支援	45
◆ 家族リフレッシュショートステイ	45
◆ 福祉電話訪問	46
◆ ひまわり懇談会等事業	46
◆ 施設サービス	46
(1) 入所施設	46
(2) 養護老人ホーム	47
(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング).....	47
(4) 高齢者生活支援ハウス	47
◆ ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業	48
◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援	48
◆ 敬老金の贈呈	48
◆ 第6期生きがいつくり推進会議	48
◆ 就労対策	49
(1) 高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター)	49
(2) 無料職業紹介業務(シルバー人材センター).....	49
◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度	49
◆ 災害時要援護者登録制度.....	49
◆ 高齢者安心おしかけ講座.....	50
◆ 豊寿園の利用状況	50

◆ 寿楽荘の利用状況	50
◆ メンタルヘルス相談窓口設置事業	50
◆ お元気ですかボランティア訪問事業	51
◆ ささえあいネット ～高齢者見守りほっとライン～	51
4 介護保険	52
◆ 第1号被保険者	53
◆ 介護保険料	53
◆ 認定者数	54
◆ サービスの利用状況	54
(1) 居宅サービス	54
(2) 施設サービス	55
(3) その他のサービス	55
(4) 特別給付	55
◆ 介護サービス事業所	55
◆ 地域包括支援センター運営事業	56
5 障がい者(児)保健福祉	58
◆ 精神保健福祉	59
(1) 精神障がい者等把握状況	59
(2) 入院及び通院医療関係事務	59
(3) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況	59
(4) 精神保健福祉相談状況	60
(5) 心理職員によるこころの相談事業	60
(6) 精神保健福祉知識普及事業(地域保健課含む)	60
(7) 障がい者自立支援法 自立支援給付サービスの利用状況	61
(8) 精神障がい者ホームヘルパーフォローアップ研修	61
(9) 精神保健福祉関係機関連絡会議	61
(10) 家族教室	61
(11) 精神障がい者社会復帰事業 しらとり教室(地域保健課のみで実施)	61
(12) 精神障がい者小規模作業所利用状況	62
(13) 地域活動支援センター事業利用状況	62
◆ 難病対策	62

(1)	特定疾患医療給付公費負担受給者の状況	62
(2)	先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業	64
(3)	B型・C型肝炎患者医療給付事業	64
(4)	難病患者地域ケア推進事業	64
(5)	難病患者地域支援対策推進事業	65
(6)	難病患者等居宅生活支援事業	65
(7)	豊田市特定疾患患者見舞金支給事業	66
◆	身体障がい者手帳	66
(1)	身体障がい者手帳所持者数	66
(2)	身体障がい者手帳交付数	66
(3)	障がい別・等級別の状況	66
◆	療育手帳	66
(1)	療育手帳所持者数	67
(2)	年齢別・判定別の状況	67
◆	手当制度	67
(1)	豊田市心身障がい者扶助料	67
(2)	豊田市在宅重度心身障がい者手当	67
(3)	愛知県在宅重度障がい者手当	67
(4)	特別障がい者手当	67
(5)	障がい児福祉手当	68
(6)	特別児童扶養手当	68
◆	障がい者自立支援法による支給及び給付	68
(1)	補装具費の支給	68
(2)	日常生活用具の給付	68
(3)	自立支援医療費(更生医療)の支給	68
◆	助成制度	69
(1)	障がい者タクシー料金助成	69
(2)	すこやか住宅リフォーム助成	69
(3)	心身障がい高校生奨学金	69
(4)	心身障がい者技能習得奨励金	69
(5)	身体障がい者用自動車改造費助成事業	69
(6)	自動車運転免許取得費助成事業	70
(7)	心身障がい者扶養共済掛金助成事業	70
◆	日常生活	70
(1)	寝具貸与	70
(2)	布おむつ貸与	70

(3)	緊急通報システム設置事業	70
(4)	福祉電話	70
(5)	移動入浴サービス	71
(6)	訪問診査	71
(7)	点字広報・声の広報	71
(8)	手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣	71
(9)	ホームヘルパー	71
(10)	ガイドヘルパー	71
(11)	障がい者教養教室	72
(12)	福祉車両による移送サービス	72
(13)	社会参加費補助金	72
(14)	訪問理美容サービス	72
(15)	障がい者相談支援事業	72
◆	施設	73
(1)	ショートステイ	73
(2)	日中一時支援事業	73
(3)	障がい児等療育支援事業	73
(4)	旧法施設支援サービス利用者	74
(5)	障がい者自立支援法による新体系サービス利用者	74
(6)	グループホーム・ケアホーム	74
(7)	障がい児通園施設	74
(8)	生活ホーム	75
6	母子保健・児童福祉	76
◆	すこやか親子手帳(母子健康手帳)交付	77
◆	健康教育・啓発	78
(1)	パパママ教室	78
(2)	2ndマタニティ教室	78
(3)	マタニティ教室	78
(4)	ベビークラス	78
(5)	ベビー教室	78
(6)	離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業	79
(7)	親子体力づくり事業	79
(8)	思春期教育	79
(9)	SIDS(乳幼児突然死症候群)啓発事業	80
(10)	出前講座	80
◆	自主グループ支援	80

(1)	とらいあぐるの会(障がい児を持つ親の会)=旧藤岡地区を中心=	80
(2)	ふたばの会(発達障がい児を抱える親の会)	80
(3)	多胎児のつどい	80
(4)	豊田アレルギー児ママの会	81
◆	母子保健推進員	81
(1)	母子保健推進員養成講座	81
(2)	おめでとう訪問員養成講座	82
(3)	おめでとう訪問員研修	82
(4)	おめでとう訪問事業	82
(5)	「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援	82
(6)	子どもの事故予防サポーター育成支援	83
◆	児童虐待予防対策	83
(1)	児童虐待防止教育	83
(2)	ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)	84
(3)	ノーバディーズパーフェクト講座	84
(4)	ティーンズママの会	84
◆	相談・訪問指導	85
(1)	育児健康相談(来所・電話)	85
(2)	心理相談	86
(3)	妊産婦、低出生体重児、新生児、乳児訪問	88
(4)	要指導者などの訪問(助産師訪問再掲含む)	88
◆	母子連絡票	89
◆	妊産婦・乳幼児健康診査	89
(1)	妊産婦・乳児健康診査(医療機関委託)	89
(2)	3、4か月児健康診査	90
(3)	1歳6か月児健康診査	93
(4)	3歳児健康診査	95
(5)	にこにこ広場(3、4か月健診事後教室)	98
(6)	子ども発達相談事業「おやこ教室」	99
◆	医療給付事業	99
(1)	小児慢性疾患特定治療研究事業	99
(2)	自立支援医療(育成医療)	100
(3)	養育医療	100
(4)	不妊治療	100
◆	母体保護	101

◆ 母子栄養強化事業	101
◆ 保育事業	102
(1) 園児数の推移	102
(2) 乳児保育	102
(3) 障がい児保育	102
(4) 延長保育	102
(5) 認可外保育施設	102
(6) 一時保育事業	103
(7) 休日保育事業	103
(8) 特定保育事業	103
(9) 病児・病後児保育事業	103
◆ 子育て支援事業	103
(1) 子育て支援短期利用	103
(2) 母子家庭等日常生活支援	104
(3) 放課後児童クラブ	104
◆ 関連施設・窓口の利用状況	104
(1) とよた子育て総合支援センター	104
(2) 志賀子どもつどいの広場	104
(3) 地域子育て支援センター	105
(4) 家庭児童相談室	105
(5) 地域活動事業	106
(6) 子育てひろば事業	106
◆ 手当等の支給	107
(1) 子ども手当	107
(2) 児童扶養手当	107
(3) 愛知県遺児手当	107
(4) 豊田市遺児手当	107
(5) 入学、卒業祝品支給	107
(6) 図書券支給	108
◆ 母子相談	108
◆ 母子家庭等就業支援	108
◆ 母子家庭自立支援	108
7 保険年金	109
◆ 国民健康保険	110

(1) 被保険者	110
(2) 保険税率及び賦課限度額	110
(3) 保険給付	110
◆ 後期高齢者医療制度	111
(1) 被保険者	111
(2) 保険料率及び賦課限度額	111
◆ 国民年金	112
(1) 被保険者	112
(2) 保険料の免除者数	112
8 生活福祉	113
◆ 福祉医療費助成事業	114
(1) 子ども医療助成	114
(2) 心身障がい者医療助成	114
(3) 母子家庭等医療助成	114
(4) 精神障がい者医療助成	115
(5) 福祉給付金助成	115
◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)	115
◆ 生活保護	116
(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移	116
(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移	116
(3) 保護の開始・廃止の状況	116
9 生活衛生	117
◆ 薬務	118
(1) 薬事指導	118
(2) 薬物乱用防止対策	118
◆ 食品衛生	118
(1) 営業許可及び監視指導	119
(2) 市場監視	120
(3) 監視指導計画による監視状況	120
(4) 食中毒	121
(5) 行政処分	121
(6) 収去検査	121
(7) 夏期食品一斉取締り(6月27日から8月31日)	121

(8) 年末食品一斉取締り(11月28日から12月28日)	122
(9) 輸入食品	123
(10) 食の安全・安心を語る懇談会	123
(11) 食品に関するリスクコミュニケーション	123
(12) 啓発及び講習会等	124
(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度	124
(14) 豊田市HACCP導入認定制度	124
◆ 食鳥処理	125
◆ 食肉衛生検査所	125
(1) と畜検査	125
(2) 衛生検査	126
(3) 衛生指導	126
◆ 化製場等	126
◆ 狂犬病予防	127
◆ 動物愛護	127
◆ 試験検査	128
(1) 行政検査	129
(2) 依頼検査	133
(3) 精度管理実施状況	134
10 健康づくり	136
◆ 健康手帳交付	137
◆ 訪問指導	137
◆ 健康教育・健康相談	137
(1) 出前講座	137
(2) 地域健康教室	137
(3) 健康相談	138
◆ こころの健康づくり	138
(1) ゲートキーパー研修	138
(2) リスナー研修会	138
(3) こころの健康づくり講演会	139
(4) こころの健康づくりニュースレター	139
(5) 自殺予防キャンペーン	139

(6) 豊田市自殺予防対策推進協議会	140
◆ 健康診査	140
(1) 特定健康診査	140
(2) 後期高齢者医療健康診査	140
◆ がん検診等	141
(1) 胃がん検診	141
(2) 大腸がん検診	141
(3) 子宮頸がん検診	142
(4) 乳がん検診	142
(5) 肺がん検診	142
(6) 前立腺がん検診	142
(7) 胸部エックス線検査	142
(8) 肝炎検診	143
(9) 総合がん検診(再掲)	143
(10) 脳ドック(総合がん検診と同時実施)	144
(11) がん検診推進事業(再掲)	144
◆ 女性の健康づくり	144
(1) レディース検診	144
(2) 骨粗鬆症検診	145
◆ 特定保健指導 お腹まわりをちょっと減らす教室	145
◆ 特定保健指導栄養講座 からだに栄養講座	145
◆ 特定保健指導 禁煙教室	145
◆ 血糖値が気になる人集まれ教室	146
◆ 血糖値をちょっと減らす教室	146
◆ 栄養改善	146
(1) 栄養相談	146
(2) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)	147
(3) 特定給食施設指導	147
(4) 学生実習指導	147
(5) 国民健康・栄養調査	147
(6) 栄養成分表示基準等指導・相談	148
◆ 歯科保健(8020推進事業)	148
(1) 来所・電話相談	148

(2) 歯の健康教育.....	148
(3) 歯科健康診査.....	149
◆ 「(仮)第2次豊田市健康づくり計画」策定.....	150
◆ 啓発普及事業.....	151
(1) 健康づくり推進講演会.....	151
(2) 健康増進月間普及啓発事業.....	151
(3) 福祉健康フェスティバル.....	151
(4) 小、中学生健康教育資料配布.....	151
◆ ウォーキングコース整備事業.....	152
◆ ウォーキング教室.....	152
◆ ヘルスサポートリーダー養成事業.....	152
(1) ヘルスサポートリーダー養成講座.....	152
(2) ヘルスサポートリーダー育成事業.....	153
(3) ヘルスサポートリーダーが行う健康教室.....	153
◆ 受動喫煙防止対策事業.....	153
(1) 受動喫煙防止啓発事業.....	153
(2) 世界禁煙デー及び禁煙週間啓発事業.....	154
(3) 受動喫煙防止対策実施施設認定事業.....	154
◆ 原子爆弾被爆者援護事務.....	154
◆ とよたし健康の日啓発促進事業.....	154
(1) とよたし健康の日ウォーク.....	154
(2) とよたし健康の日啓発物品配布.....	154
◆ 食育推進事業.....	155
(1) 推進組織.....	155
(2) 食育活動地区支援.....	155
(3) 食の学び舎開設.....	155
(4) 食育実践教材の作成.....	156
(5) かみかみ運動推進.....	156
(6) 食育月間・食育の日普及啓発.....	156
(7) 食育応援し隊・食育人材バンク.....	157
(8) 食育ホームページによる啓発.....	157
(9) たべまるの園訪問.....	157
(10) 高校生への出前食育講座.....	157

11	感染症予防	158
◆	感染症予防	159
	(1) 麻しん対策	159
	(2) 感染症対策	159
	(3) 特定感染症予防対策	161
◆	結核予防	163
	(1) 健康診断実施状況	163
	(2) 結核患者管理	164
	(3) 感染症診査協議会	169
	(4) 医療機関等の指定	169
	(5) コッホ現象報告例	170
	(6) 結核予防対策事業費補助	170
	(7) 結核対策の啓発	170
◆	予防接種	171
	(1) 一類疾病	171
	(2) 二類疾病	173
	(3) 子宮頸がん等ワクチン接種事業(任意予防接種に対する費用助成事業)	173
	(4) 臨時の予防接種	174
	(5) 一般市民への啓発	174
◆	環境衛生	175
	(1) 環境衛生関係営業施設の衛生	175
	(2) 特定建築物の衛生	175
	(3) 墓地・火葬場・納骨堂	175
	(4) 古瀬間聖苑利用実績	175
	(5) 水道施設	176
	(6) プールの衛生	176
	(7) 温泉	176
	(8) 家庭用品	176
◆	住環境衛生	176
12	地域医療	177
◆	医務	178
	(1) 施設数	178
	(2) 立入検査	179
	(3) 許可、届出の状況	179
	(4) 医療従事者	179

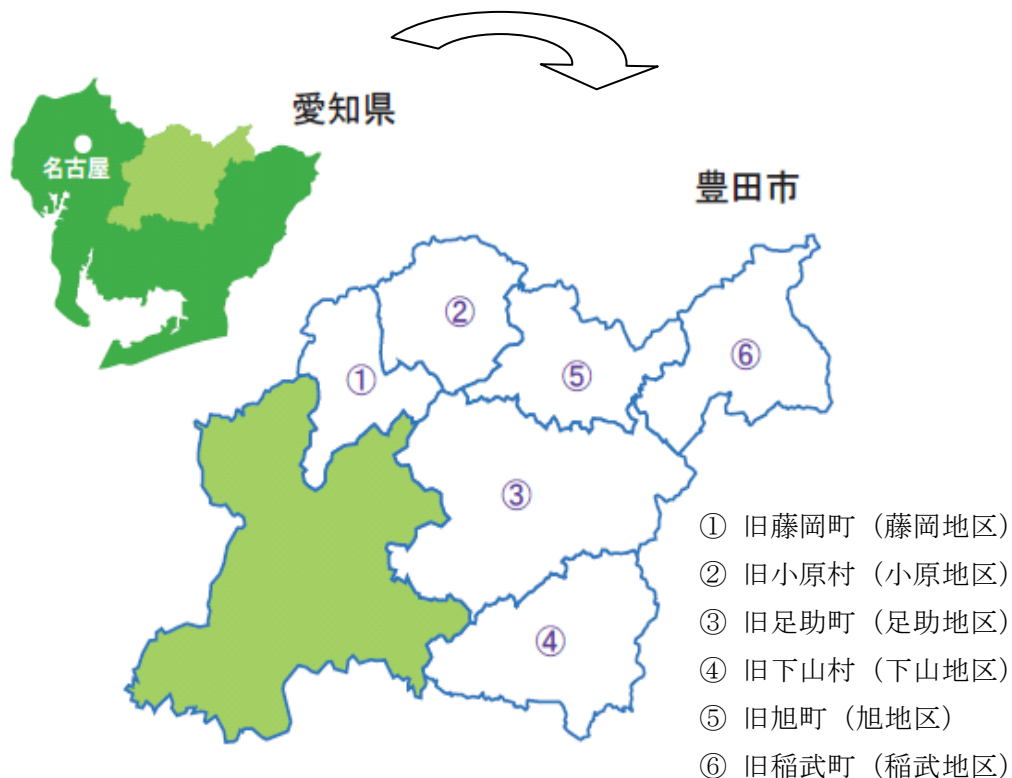
◆ 献血状況	180
(1) 献血目標及び実績	180
(2) 豊田市居住者献血実績	181
◆ 骨髄バンク登録状況	181
(1) 豊田市が主催した登録会による登録者数	181
(2) 豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数	181
◆ 救急医療	181
(1) 救急告示病院及び診療所数	181
(2) 休日救急内科診療所	181
(3) 在宅当番医制	182
(4) 病院群輪番制	182
(5) 小児救急医療支援事業	182
(6) 救命救急センター	182
(7) 医療安全支援センター	183
13 保健・福祉に関する総括	184
◆ 豊田市保健福祉審議会	185
◆ 社会福祉に係る指導・監督	186
(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督	186
(2) 社会福祉法人・施設・事業認可申請・届出	186
(3) 地域密着型サービス事業指定、指定更新申請・指定取消・届出	186
◆ 厚生労働統計調査(保健関係)	186
◆ 厚生労働統計調査(社会福祉関係)	187
◆ 厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)	187
◆ 統計調査(その他)	187
◆ 地域における健康教育の総括	187
◆ 地域保健関係職員等研修	188
◆ 看護学生実習指導等	188
◆ 医師臨床研修	189
◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導	189
◆ 発表の状況	190

(1)	学会等への発表	190
(2)	保健福祉事業発表会	190

1 概況

◆ 豊田市の概況

豊田市は愛知県のおぼ中心部に位置し、「クルマのまち」としてその名を知られています。平成 17 年 4 月 1 日に西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町との合併を果たし、人口約 40 万人、面積約 918 平方キロメートルの新生豊田市としてスタートしました。豊かな自然と活力ある産業という資源を生かし、「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」の実現を目指しています。



◆ 人口・世帯数・面積

(平成 23 年 10 月 1 日現在)

人	口	423, 183 人
	男	220, 511 人
	女	202, 672 人
世	帯	数
		166, 457 世帯
面	積	918. 47 km ²

地区別	旧豊田市地区	藤岡地区	小原地区	足助地区	下山地区	旭地区	稲武地区
人口(人)	379, 248	19, 901	4, 154	8, 842	5, 180	3, 146	2, 712
男	198, 569	10, 167	2, 026	4, 351	2, 567	1, 524	1, 307
女	180, 679	9, 734	2, 128	4, 491	2, 613	1, 622	1, 405
世帯数(世帯)	151, 845	6, 382	1, 527	2, 881	1, 698	1, 104	1, 020
面積(km ²)	290. 11	65. 58	74. 54	193. 27	114. 18	82. 16	98. 63

◆ 保健と福祉に関する組織の概況

(1) 組織と事務分掌

福祉保健部

総務課—————保健所

☒医療保健担当

保健及び医療の総合的な企画、調整等
地域医療対策の推進及び調整
厚生統計に関すること

☒指導担当

福祉の総合的な企画、調整等
社会福祉法人の設立認可及び指導監督、社会福祉施設の設置認可及び指導監督

☒乙ケ林診療所

健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に規定する診療に関すること

☒古瀬間聖苑

死体、人体の一部等の火葬及び聖苑の運営管理に関すること

生活福祉課—————福祉事務所

☒保護担当

生活保護の実施、行旅病人等の取扱い、災害見舞金関係

☒民生担当

民生委員関係、戦傷病者・遺家族援護、中国帰国者援護

☒医療担当

子ども・心身障がい者・母子家庭等・精神障がい者の医療費助成

高齢福祉課—————保健所、福祉事務所

☒介護保険担当

要介護認定に関すること
介護保険被保険者の資格、保険証に関すること
介護保険料の賦課、徴収に関すること
後期高齢者医療保険料の徴収に関すること
介護給付費の支払いに関すること
介護保険事業計画に関すること
介護保険施設等の指定・指導・施設整備等に関すること
地域包括支援センターの運営に関すること

☒長寿支援担当

高齢者サービスの企画・実施に関すること
高齢者福祉施設等の施設管理等に関すること
地域包括支援センターの運営に関すること

障がい福祉課—————保健所、福祉事務所

☒総務・自立担当

障がい者計画の推進及び各種調整、施設整備、自立支援給付、地域生活支援事業に関すること

☒給付担当

身体、知的及び精神障がい者にかかる手帳、手当等の給付に関すること

☒ 保 健 担 当

精神保健事業、難病患者及び家族の支援に関すること

保健衛生課—————保健所

☒ 薬 務 担 当

薬務に関すること

薬物乱用防止の推進に関すること

☒ 食 品 衛 生 担 当

食中毒発生予防等の食品衛生に関すること

☒ 動 物 愛 護 担 当

狂犬病予防、犬による危害防止に関すること

動物の愛護、特定動物の飼養に関すること

化製場等に関すること

☒ 衛 生 試 験 所

食品検査、食中毒・感染症検査、水質検査等に関すること

☒ 食 肉 衛 生 検 査 所

と畜場での食肉衛生検査に関すること

と畜場に関すること

健康増進課—————保健所

☒ 健康づくり推進担当

「健康づくり豊田21」推進、生活習慣病予防に関すること

歯科保健に関すること

自殺対策に関すること

高齢者の介護予防活動の推進に関すること

☒ 健診・健康支援担当

特定健診・保健指導に関すること

がん検診に関すること

栄養改善、食育推進に関すること

感染症予防課—————保健所

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関すること

結核の予防に関すること

予防接種に関すること

理容、美容、クリーニング、旅館業等に関すること

墓地経営の許可、ビルの衛生管理に関すること

地域保健課—————保健所

☒ 保 健 担 当

母子保健に関すること

成人、高齢者の健康づくりに関すること

精神保健、難病患者及び家族の支援に関すること

予防接種に関すること

医療保険年金課

管理資格担当

- 予算、補助金申請に関すること
- 国民健康保険被保険者の資格、保険証に関すること

賦課開発担当

- 国民健康保険税の賦課に関すること
- 国保システムの開発に関すること

給付担当

- 国民健康保険の給付に関すること

後期年金担当

- 後期高齢者医療制度の保険証、保険料賦課及び給付の申請に関すること
- 国民年金に関すること

子ども部

次世代育成課

子ども育成担当

- 児童に関する施設の総合調整に関すること
- 次世代育成支援対策の政策立案に関すること
- 青少年の健全育成に関すること

居場所づくり担当

- 放課後児童健全育成事業に関すること
- 児童館の運営管理に関すること

子ども家庭課—————保健所、福祉事務所

家庭福祉担当

- 児童及び母子家庭に係る福祉給付に関すること
- 児童委員及び主任児童委員に関すること

母子保健担当

- 妊産婦及び乳幼児への保健活動、健康診査及び訪問指導に関すること
- 母子保健の向上及び母体保護に関すること

保育課

指導担当

- 施策・園経営に関すること
- 保育指導に関すること
- 保育庶務に関すること

支援担当

- 管理運営に関すること
- 園職員関係に関すること
- 子育て支援に関すること

■施設 担 当

施設整備管理に関すること

■保 育 担 当

入退園に関すること

私立園の補助に関すること

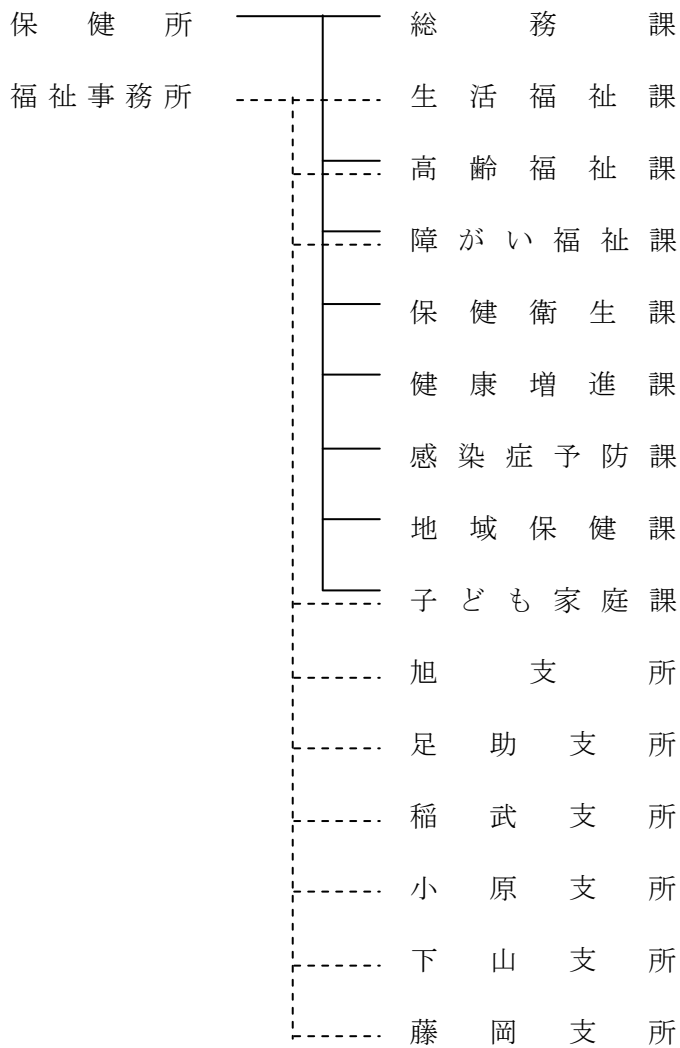
認可外保育施設に関すること

■とよた子育て総合支援センター

■志賀子どもつどいの広場

■こども園(公立保育所 52、私立保育所 13、公立幼稚園 15)

保健所・福祉事務所業務の担当課



(2) 課別・職種別職員数

課名等 職種名	福祉保健部	(福)総務課	乙ヶ林診療所	生活福祉課	高齢福祉課	障がい福祉課	保健衛生課	食肉衛生検査所	衛生試験所	健康増進課	感染症予防課	地域保健課	医療保険年金課	子ども部	次世代育成課	子どもの権利相談室	子ども家庭課	保育課	とよた子育て総合支援センター	こども園	総計
	医師	保健所長 診療所長 計	1 1	 1 1																	
獣医師	専門監	1																			1
	課長						<1>														
	所長							1	1												2
	係長						2														2
	主査						5	2	1												8
	技師						3	2													5
技手						1															1
計	1					11	5	2													19
薬学、化学	係長						1				1										2
	主査						1		1									1			3
	計						2		1		1							1			5
薬学	係長								1												1
	技師								2		1										3
	計								3		1										4
化学	技手								1												1
	計								1												1
保健師	課長									1	1	1									3
	副主幹		1				1			1							1				4
	係長				2	1				2	1	1					2				9
	主査				4	6				12	5	4					14	1			46
	技師				1					2	1	1					3				8
	技手									1							1				2
計	1			7	8				19	8	7					21	1			72	
歯科衛生士	主査									2											2
	計									2											2
教員	指導主事														1		1				2
	計														1		1				2
保育師	指導主事																	3			3
	園長																			63	63
	主任																	1		72	73
	保育師																	62		466	528
計																	66		601	667	
建築	主査																	1			1
	計																	1			1
園丁	園丁						1														1
	計						1														1
公務手	公務手																				25
	計																				25
事務	部長	1												1							2
	調整監	1												1							2
	専門監	3												1							4
	課長		1	1	<1>	1						1			1		1	1			7
	所長																		1		1
	主幹				1								1					1			3
	室長															1					1
	副主幹	2		2	2	2	1			2	1		4		2		1	3			22
	係長	3		5	5	3				2			6		1		1	4			30
	主査	4	1	19	23	14				2	4		15		3		7	5			97
主事	3		6	8	3				2			5		4		2	4			37	
書記	1		4	2	2				1			7				2	2			21	
計	5	14	1	37	41	25	1		9	5	7	39	3	11	1	14	20	1	626	1028	
総計	7	15	2	37	48	33	15	5	7	30	15	7	39	3	12	1	36	89	1	626	1028

< >は福祉保健部専門監による兼務

(平成23年4月1日現在)

2 人口統計

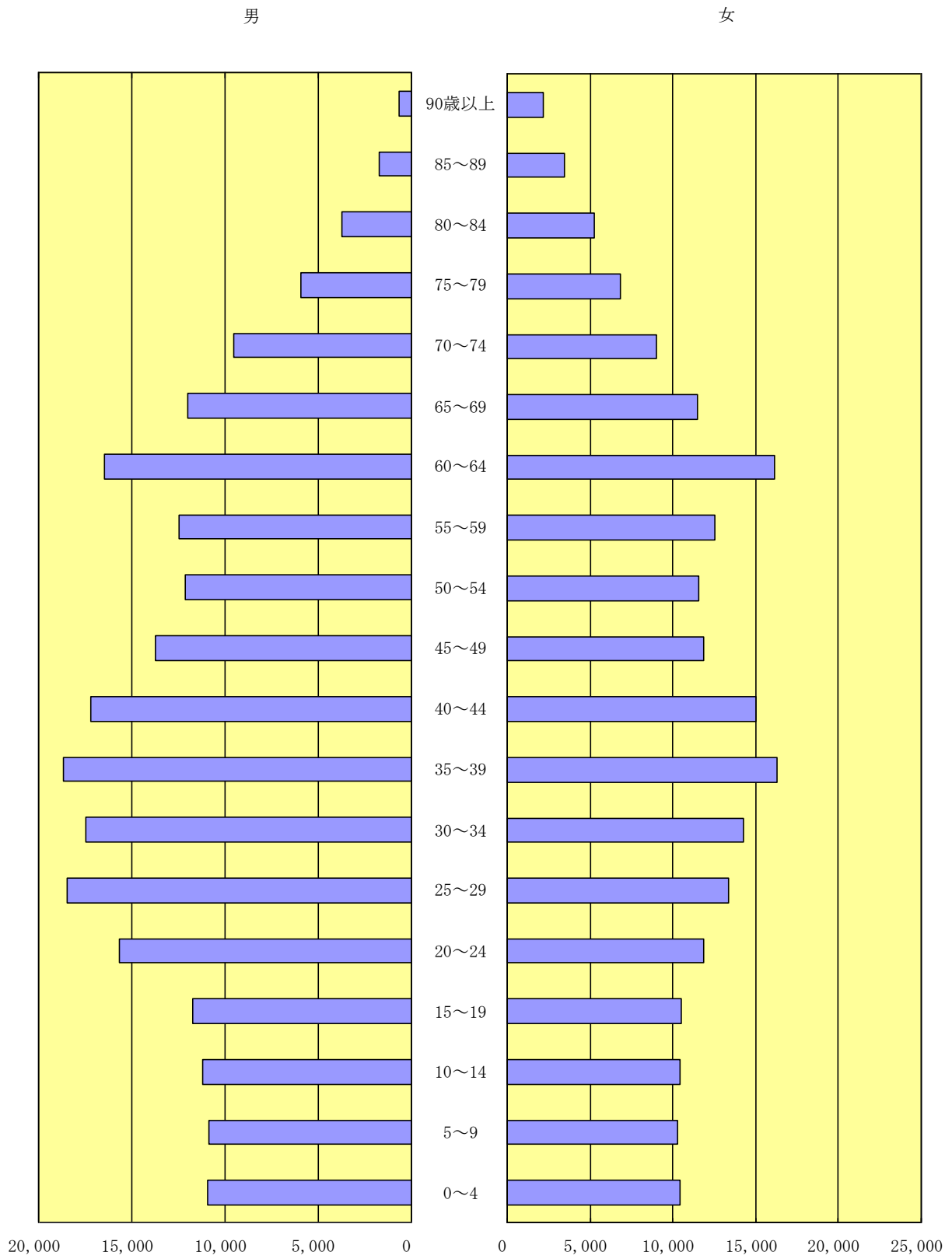
◆ 豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢・外国人含む)

平成23年10月1日現在

年齢	計	男	女
総数	423,183	220,511	202,672
0	4,157	2,109	2,048
1	4,249	2,154	2,095
2	4,302	2,207	2,095
3	4,362	2,250	2,112
4	4,234	2,181	2,053
0～4	21,304	10,901	10,403
5	4,138	2,113	2,025
6	4,211	2,094	2,117
7	4,277	2,239	2,038
8	4,213	2,160	2,053
9	4,331	2,247	2,084
5～9	21,170	10,853	10,317
10	4,238	2,231	2,007
11	4,377	2,250	2,127
12	4,424	2,315	2,109
13	4,338	2,244	2,094
14	4,269	2,190	2,079
10～14	21,646	11,230	10,416
15	4,256	2,163	2,093
16	4,375	2,226	2,149
17	4,403	2,287	2,116
18	4,488	2,417	2,071
19	4,767	2,651	2,116
15～19	22,289	11,744	10,545
20	5,070	2,887	2,183
21	5,428	3,107	2,321
22	5,466	3,074	2,392
23	5,652	3,235	2,417
24	5,962	3,387	2,575
20～24	27,578	15,690	11,888
25	6,183	3,564	2,619
26	6,294	3,673	2,621
27	6,663	3,939	2,724
28	6,498	3,780	2,718
29	6,219	3,508	2,711
25～29	31,857	18,464	13,393
30	6,229	3,498	2,731
31	6,513	3,615	2,898
32	6,347	3,605	2,742
33	6,309	3,393	2,916
34	6,340	3,369	2,971
30～34	31,738	17,480	14,258
35	6,519	3,509	3,010
36	6,685	3,548	3,137
37	7,254	3,830	3,424
38	7,285	3,915	3,370
39	7,167	3,847	3,320
35～39	34,910	18,649	16,261
40	6,887	3,671	3,216
41	6,549	3,501	3,048
42	6,260	3,308	2,952
43	6,303	3,368	2,935
44	6,183	3,331	2,852
40～44	32,182	17,179	15,003

年齢	計	男	女
45	4,696	2,540	2,156
46	5,533	2,966	2,567
47	5,150	2,822	2,328
48	5,235	2,784	2,451
49	4,944	2,615	2,329
45～49	25,558	13,727	11,831
50	4,765	2,474	2,291
51	4,765	2,416	2,349
52	4,944	2,620	2,324
53	4,634	2,334	2,300
54	4,549	2,281	2,268
50～54	23,657	12,125	11,532
55	4,765	2,483	2,282
56	4,915	2,532	2,383
57	4,832	2,423	2,409
58	5,093	2,487	2,606
59	5,361	2,521	2,840
55～59	24,966	12,446	12,520
60	5,797	2,907	2,890
61	6,264	3,112	3,152
62	7,090	3,650	3,440
63	7,060	3,502	3,558
64	6,416	3,287	3,129
60～64	32,627	16,458	16,169
65	4,324	2,286	2,038
66	4,497	2,232	2,265
67	5,143	2,606	2,537
68	4,700	2,384	2,316
69	4,767	2,465	2,302
65～69	23,431	11,973	11,458
70	4,641	2,408	2,233
71	4,100	2,122	1,978
72	3,271	1,640	1,631
73	3,339	1,726	1,613
74	3,162	1,609	1,553
70～74	18,513	9,505	9,008
75	3,011	1,477	1,534
76	2,663	1,241	1,422
77	2,611	1,205	1,406
78	2,299	1,016	1,283
79	2,216	1,009	1,207
75～79	12,800	5,948	6,852
80	2,062	936	1,126
81	1,944	842	1,102
82	1,738	736	1,002
83	1,731	677	1,054
84	1,492	553	939
80～84	8,967	3,744	5,223
85	1,416	552	864
86	1,167	424	743
87	1,007	341	666
88	890	245	645
89	717	198	519
85～89	5,197	1,760	3,437
90歳以上	2,793	635	2,158
65歳以上(再掲)	71,701	33,565	38,136

◆ 5歳階級人口ピラミッド(平成23年10月1日現在・満年齢・外国人含む)



◆ 人口動態

人口動態統計は、出生、死亡、死産、婚姻、離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口及び保健衛生の指標として重要な役割を果たすだけでなく、社会保障施策の基礎資料となるものである。戸籍法及び死産の届出に関する規程によって市町村に届け出られたこれらの事象について人口動態調査票を作成して、保健所、都道府県を通じて厚生労働省に報告され、統計として公表される。

本章では、市内に住所を有する者の国内における事件を集計した。ただし、次のものについては集計から除外している。

出生	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
死亡	外国籍
死産	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
婚姻	夫妻とも外国籍
離婚	夫妻とも外国籍

各表は1月～12月までの暦年で集計した。平成17年4月1日の市町村合併に伴い、平成16年以前は旧豊田市域の数値、平成17年以降は新豊田市域の数値である。ただし、平成17年1月～3月の旧町村分に関しては、旧豊田市域の数値と合算し、現在の市域の数値に組み替えている。

(1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度

ア. 表章記号

統計上出現しなかった場合	—
その事象が出現することは、本質的にありえない場合	・
上記以外の統計数がない場合又は統計数を表章することが不適当な場合	…

イ. 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたもの。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後に心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
周産期死亡	妊娠満22週(平成6年までは満28週)以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたものをいう。
合計特殊出生率	ある年における15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したものをいう。

ウ. 比率計算方法

$$\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在日本人人口(満年齢)}} \times 1000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1000 \quad \text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数(出生数+死産数)}} \times 1000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出産数(出生数+妊娠満22週以後の死産)}} \times 1000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女性人口}} \right\} \text{15歳から49歳までの合計}$$

注：掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

エ. 基礎人口

豊田市については平成22年10月1日現在の住民基本台帳の人口（日本人人口、満年齢）を採用した。全国及び愛知県の基礎人口及び指標について特に注記のないものは『平成22年愛知県衛生年報』による。

全 国…126,381,728人、愛知県…7,247,125人、豊田市…409,023人

豊田市の人口（5歳階級年齢別）

（平成22年10月1日現在）

年齢	計	男	女
総 数	409,023	214,023	195,000
0～4	20,742	10,602	10,140
5～9	20,688	10,665	10,023
10～14	20,978	10,817	10,161
15～19	21,917	11,716	10,201
20～24	26,872	15,465	11,407
25～29	30,414	17,965	12,449
30～34	30,612	16,933	13,679
35～39	34,102	18,289	15,813
40～44	28,891	15,586	13,305

年齢	計	男	女
45～49	24,740	13,252	11,488
50～54	23,069	11,874	11,195
55～59	25,663	12,740	12,923
60～64	31,046	15,810	15,236
65～69	23,827	12,191	11,636
70～74	17,080	8,745	8,335
75～79	12,172	5,616	6,556
80～84	8,764	3,614	5,150
85～	7,446	2,143	5,303
65歳以上	69,289	32,309	36,980

※参考資料

（平成21年10月1日現在）

年齢	計	男	女
総 数	407,983	213,884	194,099
0～4	20,751	10,576	10,175
5～9	20,881	10,815	10,066
10～14	20,917	10,720	10,197
15～19	22,467	12,228	10,239
20～24	27,633	15,943	11,690
25～29	31,254	18,491	12,763
30～34	31,077	17,088	13,989
35～39	34,041	18,355	15,686
40～44	28,012	15,110	12,902

年齢	計	男	女
45～49	24,096	12,811	11,285
50～54	23,322	12,028	11,294
55～59	27,220	13,454	13,766
60～64	29,531	15,125	14,406
65～69	23,711	12,267	11,444
70～74	15,907	8,035	7,872
75～79	11,807	5,429	6,378
80～84	8,421	3,455	4,966
85～	6,935	1,954	4,981
65歳以上	66,781	31,140	35,641

才. 発生頻度

(平成 22 年)

種別	件数	発生間隔		
		時	分	秒
出生	4,286	2	2	38
男	2,142	4	5	23
女	2,144	4	5	9
死亡	2,608	3	21	32
男	1,458	6	0	30
女	1,150	7	37	3
乳児死亡	7	1,251	25	43
新生児死亡	3	2,920	0	0
自然増加	1,678	5	13	14
死産	74	118	22	42
自然死産	36	243	20	0
人工死産	38	230	31	35
周産期死亡	12	730	0	0
妊娠満 22 週以後の死産	10	876	0	0
早期新生児死亡	2	4,380	0	0
婚姻	2,919	3	0	4
離婚	721	12	8	59

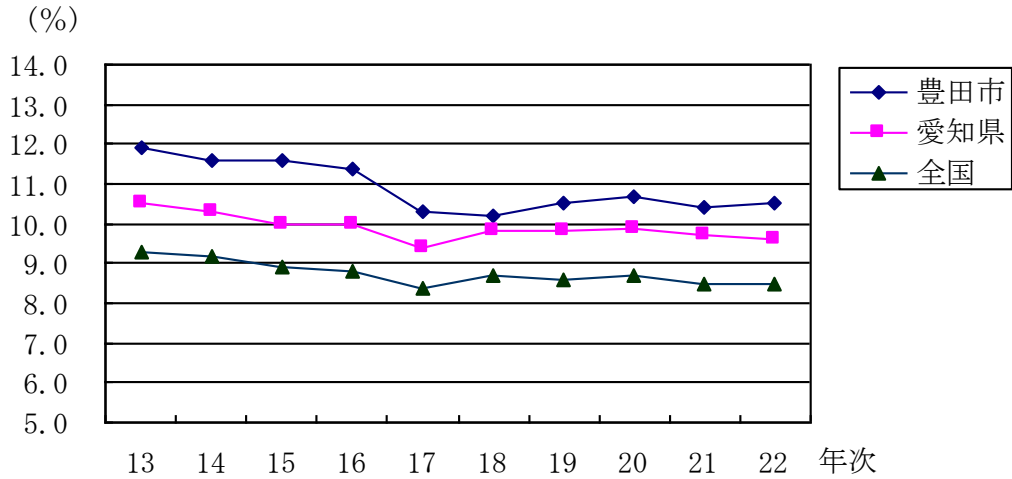
(2) 出生

ア. 出生数・率

(ア) 出生数・率

年次	豊田市				愛知県	全国	
	出生数						出生率(人口千対)
	総数	男	女	(再掲) 低体重児			
13	4,093	2,167	1,926	339	11.9	10.5	9.3
14	4,004	2,043	1,961	384	11.6	10.3	9.2
15	4,002	2,033	1,969	337	11.6	10.0	8.9
16	3,967	2,051	1,916	403	11.4	10.0	8.8
17	4,069	2,066	2,003	388	10.3	9.4	8.4
18	4,081	2,103	1,978	369	10.2	9.8	8.7
19	4,233	2,171	2,062	379	10.5	9.8	8.6
20	4,346	2,260	2,086	415	10.7	9.9	8.7
21	4,239	2,159	2,080	417	10.4	9.7	8.5
22	4,286	2,142	2,144	409	10.5	9.6	8.5

(イ) 出生率(人口千対)の推移

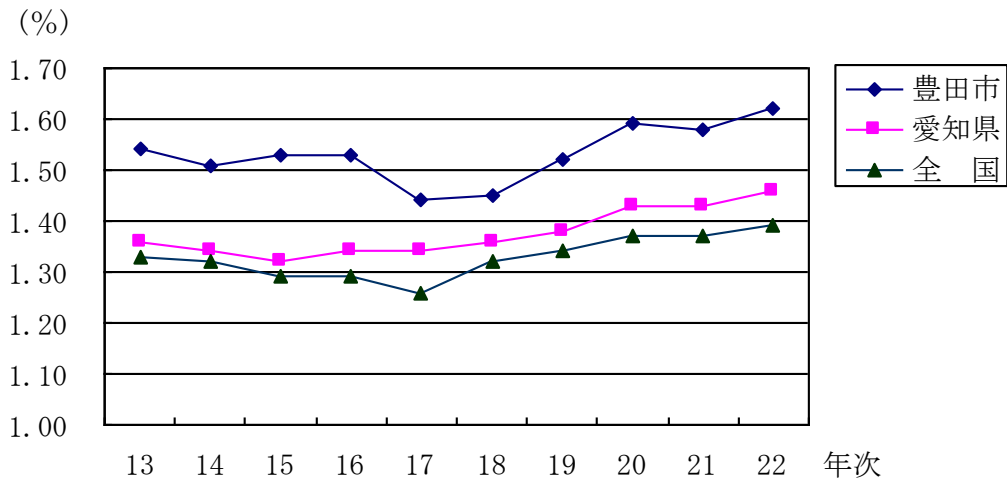


イ. 合計特殊出生率

(ア) 合計特殊出生率

年次	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
豊田市	1.54	1.51	1.53	1.53	1.44	1.45	1.52	1.59	1.58	1.62
愛知県	1.36	1.34	1.32	1.34	1.34	1.36	1.38	1.43	1.43	1.46
全国	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39

(イ) 合計特殊出生率の推移

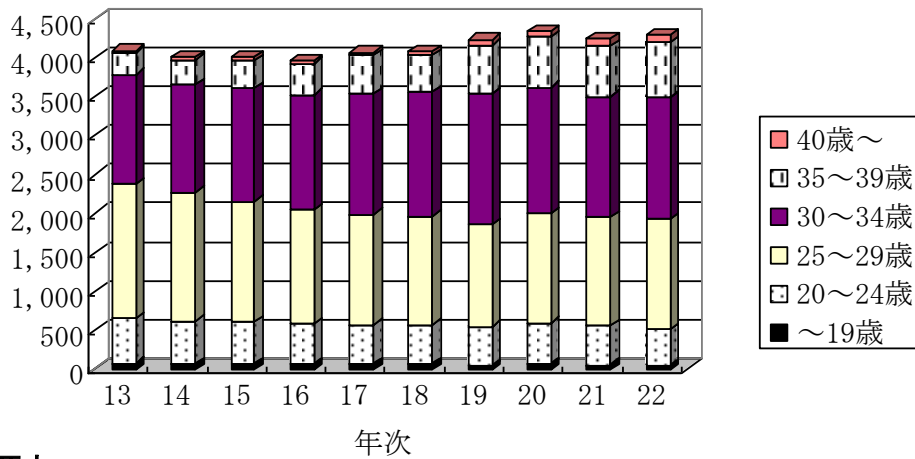


ウ. 母の5歳階級別出生数

(ア) 母の5歳階級別出生数

年次	母の年齢						計
	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳～	
13	77	573	1,731	1,401	284	27	4,093
14	74	551	1,646	1,391	314	28	4,004
15	74	535	1,549	1,443	361	40	4,002
16	68	524	1,451	1,485	400	39	3,967
17	62	510	1,417	1,546	491	43	4,069
18	70	506	1,390	1,590	483	42	4,081
19	48	499	1,321	1,670	620	75	4,233
20	72	522	1,403	1,620	656	73	4,346
21	57	506	1,390	1,549	653	84	4,239
22	39	473	1,421	1,553	705	95	4,286

(イ) 母の5歳階級別出生数の推移
人



(3) 死亡

ア. 死亡数・率

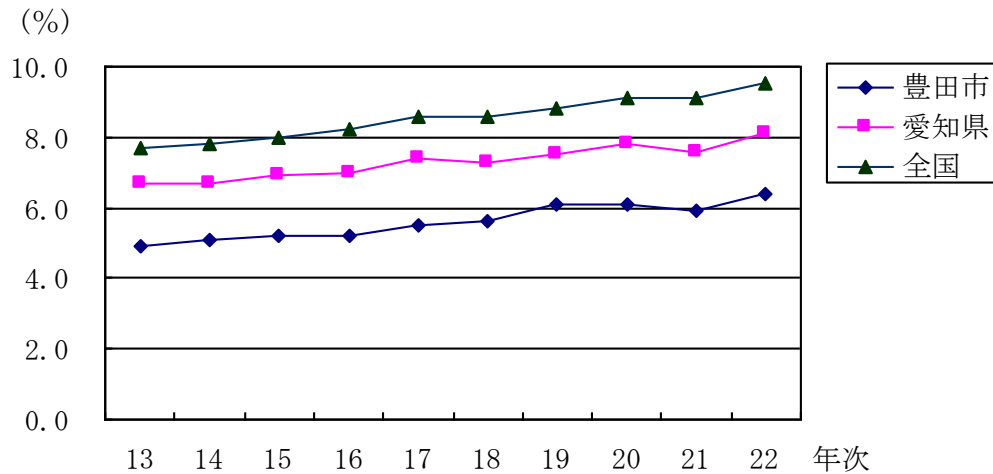
(ア) 死亡数・死亡率

年次	豊田市			死亡数	死亡率 (人口千対)	愛知県	全国
	死亡数						
	総数	男	女				
13	1,681	918	763	4.9	6.7	7.7	
14	1,746	982	764	5.1	6.7	7.8	
15	1,807	998	809	5.2	6.9	8.0	
16	1,826	1,031	795	5.2	7.0	8.2	
17	2,189	1,199	990	5.5	7.4	8.6	
18	2,251	1,250	1,001	5.6	7.3	8.6	
19	2,452	1,395	1,057	6.1	7.5	8.8	
20	2,496	1,405	1,091	6.1	7.8	9.1	
21	2,412	1,339	1,073	5.9	7.6	9.1	
22	2,608	1,458	1,150	6.4	8.1	9.5	

(イ) 5歳階級別死亡数(平成22年)

年齢	男	女	合計
0～4	9	6	15
5～9	0	3	3
10～14	1	0	1
15～19	8	1	9
20～24	7	1	8
25～29	5	2	7
30～34	10	4	14
35～39	11	6	17
40～44	22	5	27
45～49	21	8	29
50～54	36	16	52
55～59	67	33	100
60～64	114	45	159
65～69	142	75	217
70～74	178	76	254
75～79	215	133	348
80～84	255	195	450
85～	357	541	898
計	1,458	1,150	2,608

(ウ) 死亡率(人口千対)の推移



イ. 主要死因別死亡数・率(人口十萬対)

年次	死亡総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧疾患		心疾患(高血圧症除く)	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
18	2,251	563.0	2	0.5	711	177.8	21	5.3	8	2.0	341	85.3
19	2,452	608.4	4	1.0	811	201.2	21	5.2	9	2.2	342	84.9
20	2,496	614.2	8	2.0	749	184.3	21	5.2	12	3.0	371	91.3
21	2,412	591.2	3	0.7	783	191.9	14	3.4	12	2.9	312	76.5
22	2,608	637.6	7	1.7	821	200.7	22	5.4	10	2.4	338	82.6

年次	脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
18	257	64.3	20	5.0	183	45.8	14	3.5	2	0.5	27	6.8
19	263	65.3	27	6.7	189	46.9	21	5.2	3	0.7	23	5.7
20	250	61.5	30	7.4	203	50.0	23	5.7	4	1.0	45	11.1
21	255	62.5	40	9.8	173	42.4	23	5.6	2	0.5	27	6.6
22	240	58.7	27	6.6	189	46.2	32	7.8	3	0.7	25	6.1

年次	腎不全		老衰		不慮の事故		自殺		その他	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
18	47	11.8	81	20.3	92	23.0	74	18.5	371	92.8
19	40	9.9	85	21.1	106	26.3	83	20.6	425	105.4
20	34	8.4	90	22.1	99	24.4	63	15.5	494	121.6
21	41	10.0	87	21.3	98	24.0	76	18.6	466	114.2
22	40	9.8	131	32.0	101	24.7	63	15.4	559	136.7

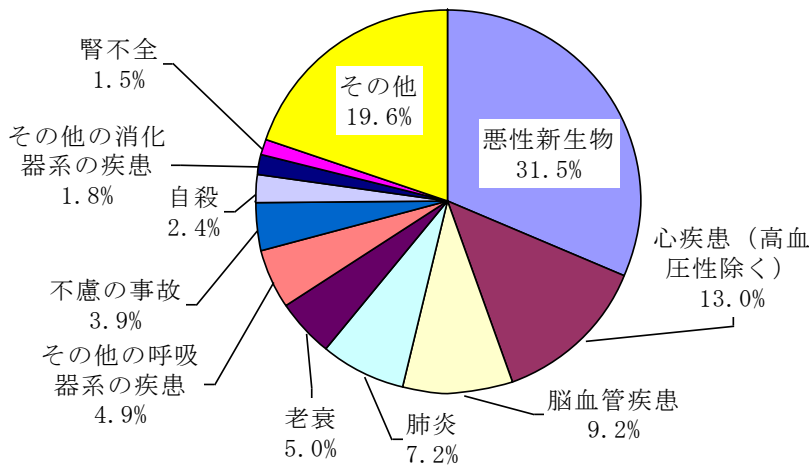
ウ. 主要死因別順位

(ア) 主要死因別順位

(平成 22 年)

順位	総数			男			女		
	死因	死亡数	(%)	死因	死亡数	(%)	死因	死亡数	(%)
1	悪性新生物	821	31.5	悪性新生物	513	35.2	悪性新生物	308	26.8
2	心疾患(高血圧性除く)	338	13.0	心疾患(高血圧性除く)	165	11.3	心疾患(高血圧性除く)	173	15.0
3	脳血管疾患	240	9.2	脳血管疾患	134	9.2	脳血管疾患	106	9.2
4	肺炎	189	7.3	肺炎	110	7.5	老衰	95	8.3
5	老衰	131	5.0	その他の呼吸器系の疾患	74	5.1	肺炎	79	6.9
6	その他の呼吸器系の疾患	128	4.9	不慮の事故	60	4.1	その他の呼吸器系の疾患	54	4.7
7	不慮の事故	101	3.9	自殺	47	3.2	不慮の事故	41	3.6
8	自殺	63	2.4	老衰	36	2.5	その他の消化器系の疾患	23	2.0
9	その他の消化器系の疾患	46	1.8	慢性閉塞性肺疾患	25	1.7	自殺	16	1.4
10	腎不全	40	1.5	腎不全	24	1.7	腎不全	16	1.4
	その他	511	19.6	その他	270	18.5	ウイルス肝炎	15	1.3
計		2,608	100.0		1,458	100.0		1,150	100.0

(イ) 主要死因別死亡割合(総数)



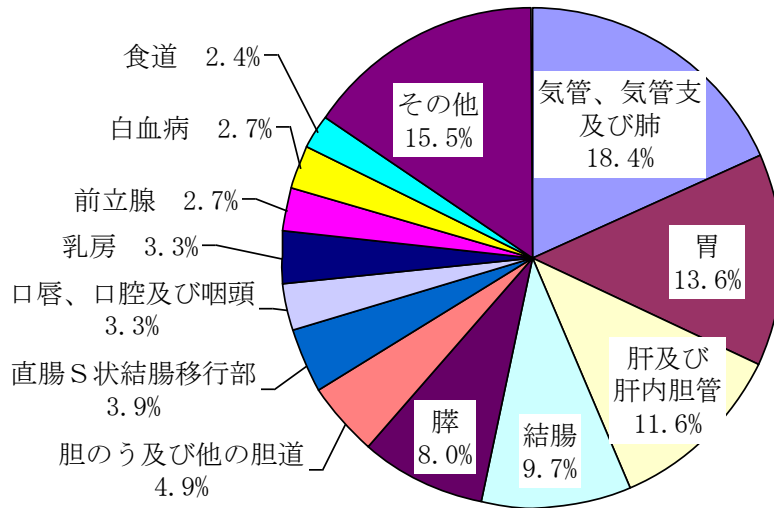
エ. 悪性新生物部位別順位

(ア) 悪性新生物部位別順位

(平成 22 年)

順位	総数			男			女		
	部位	死亡数	(%)	部位	死亡数	(%)	部位	死亡数	(%)
1	気管、気管支及び肺	151	18.4	気管、気管支及び肺	115	22.4	結腸の悪性新生物	42	13.6
2	胃	112	13.6	胃	87	17.0	気管、気管支及び肺	36	11.7
3	肝及び肝内胆管	95	11.6	肝及び肝内胆管	63	12.3	肝及び肝内胆管	32	10.4
4	結腸	80	9.7	結腸	38	7.4	膵	31	10.1
5	膵	66	8.0	膵	35	6.8	乳房	27	8.8
6	胆のう及び他の胆道	40	4.9	口唇、口腔及び咽頭	25	4.9	胃	25	8.1
7	直腸S状結腸移行部	32	3.9	前立腺	22	4.3	胆のう及び他の胆道	21	6.8
8	口唇、口腔及び咽頭	27	3.3	直腸S状結腸移行部	20	3.9	直腸S状結腸移行部	12	3.9
	乳房	27	3.3						
9	前立腺	22	2.7	胆のう及び他の胆道	19	3.7	卵巣の悪性新生物	11	3.6
	白血病	22	2.7						
10	食道	20	2.4	白血病	12	2.3	白血病	10	3.3
	その他	127	15.5	その他	77	15.0	その他	61	19.8
計		821	100.0		513	100.0		308	100.0

(イ) 悪性新生物部位別割合(総数)



オ. 年齢調整死亡率

(ア) 年齢調整死亡率

(平成 22 年)

年齢階級	①基準人口	男		女	
		②死亡率	期待死亡数 ①*②/1000	③死亡率	期待死亡数 ①*③/1000
0~4	8,180,000	0.849	6,944.8	0.592	4,842.6
5~9	8,338,000	0.000	0.0	0.299	2,493.1
10~14	8,497,000	0.092	781.7	0.000	0.0
15~19	8,655,000	0.683	5,911.4	0.098	848.2
20~24	8,814,000	0.453	3,992.7	0.088	775.6
25~29	8,972,000	0.278	2,494.2	0.161	1,444.5
30~34	9,130,000	0.591	5,395.8	0.292	2,666.0
35~39	9,289,000	0.601	5,582.7	0.379	3,520.5
40~44	9,400,000	1.412	13,272.8	0.376	3,534.4
45~49	8,651,000	1.585	13,711.8	0.696	6,021.1
50~54	7,616,000	3.032	23,091.7	1.429	10,883.3
55~59	6,581,000	5.259	34,609.5	2.554	16,807.9
60~64	5,546,000	7.211	39,992.2	2.954	16,382.9
65~69	4,511,000	11.648	52,544.1	6.446	29,077.9
70~74	3,476,000	20.354	70,750.5	9.118	31,694.2
75~79	2,441,000	38.283	93,448.8	20.287	49,520.6
80~84	1,406,000	70.559	99,206.0	37.864	53,236.8
85~	784,000	166.589	130,605.8	102.018	79,982.1
計	120,287,000		602,336.6		313,731.5

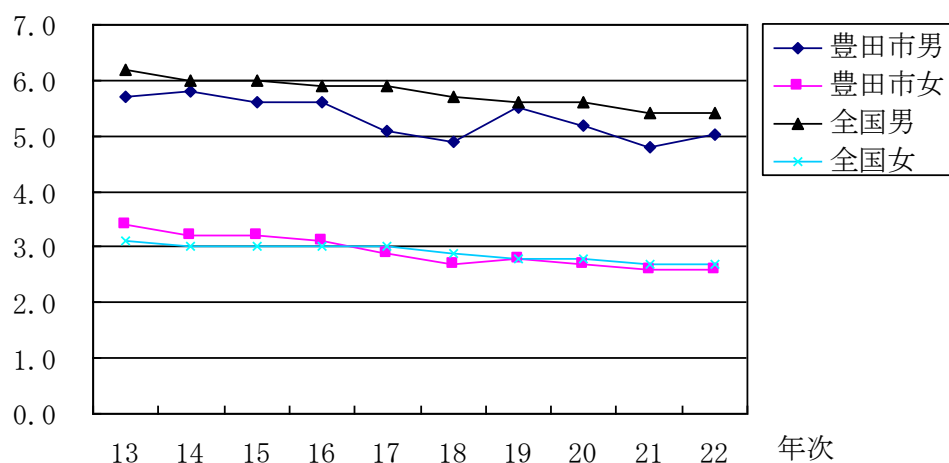
年齢調整死亡率 男： $602,336.6/120,287,000 \times 1,000 \doteq 5.0$ (全国値 5.4)

女： $313,731.5/120,287,000 \times 1,000 \doteq 2.6$ (全国値 2.7)

注：基準人口は昭和 60 年モデル人口。

(イ) 年齢調整死亡率の推移

(%)



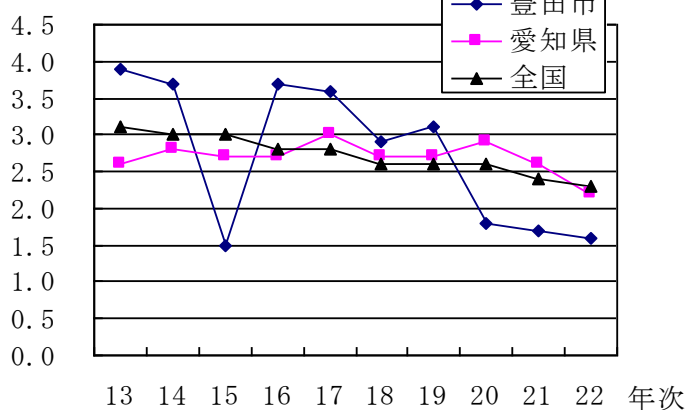
(4) 乳児死亡

(ア) 乳児死亡数・乳児死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	乳児死亡数	乳児死亡率(出生千対)		
13	16	3.9	2.6	3.1
14	15	3.7	2.8	3.0
15	6	1.5	2.7	3.0
16	15	3.7	2.7	2.8
17	12	3.6	3.0	2.8
18	12	2.9	2.7	2.6
19	13	3.1	2.7	2.6
20	8	1.8	2.9	2.6
21	7	1.7	2.6	2.4
22	7	1.6	2.2	2.3

(イ) 乳児死亡率(出生千対)の推移

(%)



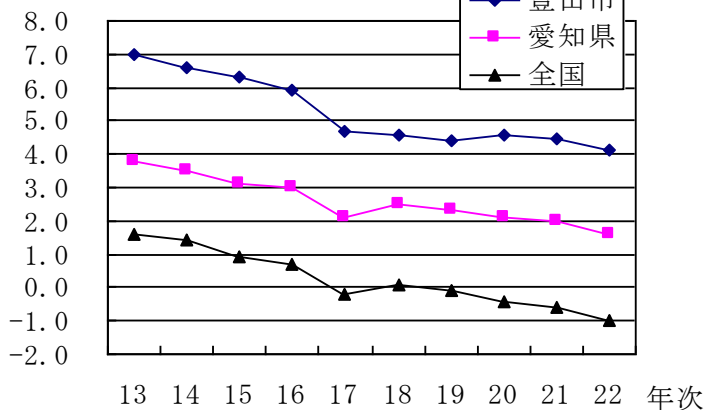
(5) 自然増加

(ア) 自然増加・自然増加率

年次	豊田市		愛知県	全国
	自然増加	自然増加率(人口千対)		
13	2,412	7.0	3.8	1.6
14	2,258	6.6	3.5	1.4
15	2,195	6.3	3.1	0.9
16	2,141	5.9	3.0	0.7
17	1,880	4.7	2.1	-0.2
18	1,830	4.6	2.5	0.1
19	1,781	4.4	2.3	-0.1
20	1,850	4.6	2.1	-0.4
21	1,827	4.5	2.0	-0.6
22	1,678	4.1	1.6	-1.0

(イ) 自然増加率(人口千対)の推移

(%)

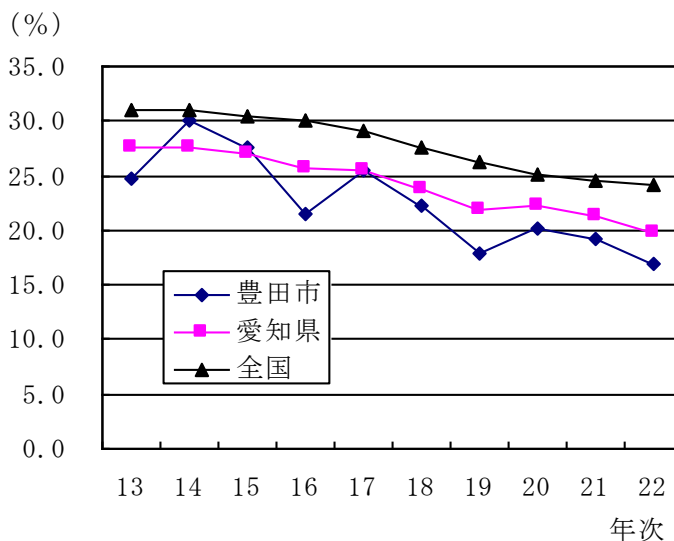


(6) 死産

(ア) 死産数・死産率

年次	豊田市		愛知県	全国
	死産数	死産率(出産千対)		
13	104	24.8	27.5	31.0
14	124	30.0	27.6	31.1
15	113	27.5	27.1	30.5
16	87	21.5	25.6	30.0
17	106	25.4	25.4	29.1
18	93	22.3	23.7	27.5
19	77	17.9	21.9	26.2
20	89	20.1	22.2	25.2
21	83	19.2	21.3	24.6
22	74	17.0	19.7	24.2

(イ) 死産率(出産千対)の推移

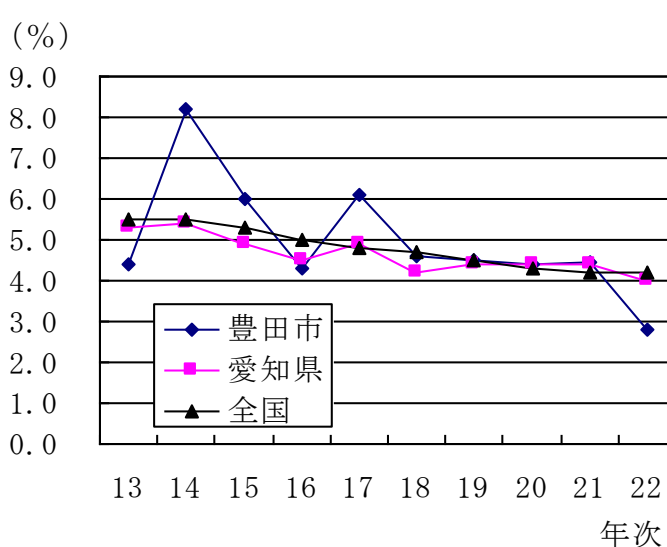


(7) 周産期死亡

(ア) 周産期死亡数・周産期死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	周産期死亡数	周産期死亡率(出産千対)		
13	18	4.4	5.3	5.5
14	33	8.2	5.4	5.5
15	24	6.0	4.9	5.3
16	17	4.3	4.5	5.0
17	25	6.1	4.9	4.8
18	19	4.6	4.2	4.7
19	19	4.5	4.4	4.5
20	19	4.4	4.4	4.3
21	19	4.5	4.4	4.2
22	12	2.8	4.0	4.2

(イ) 周産期死亡数・周産期死亡率(出産千対)の推移



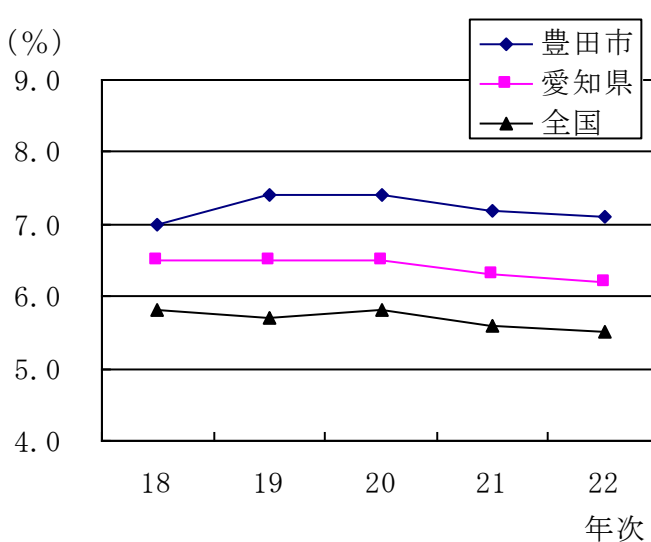
(8) 婚姻

ア. 婚姻数・婚姻率

(ア) 婚姻数・婚姻率

年次	豊田市		愛知県	全国
	婚姻件数	婚姻率(人口千対)		
18	2,797	7.0	6.5	5.8
19	2,999	7.4	6.5	5.7
20	3,005	7.4	6.5	5.8
21	2,921	7.2	6.3	5.6
22	2,919	7.1	6.2	5.5

(イ) 婚姻率(人口千対)の推移



イ. 初婚・再婚別婚姻数 (平成 22 年)

初婚・再婚の別		妻		
		初婚	再婚	総計
夫	初婚	2,319	200	2,519
	再婚	206	194	400
	総計	2,525	394	2,919

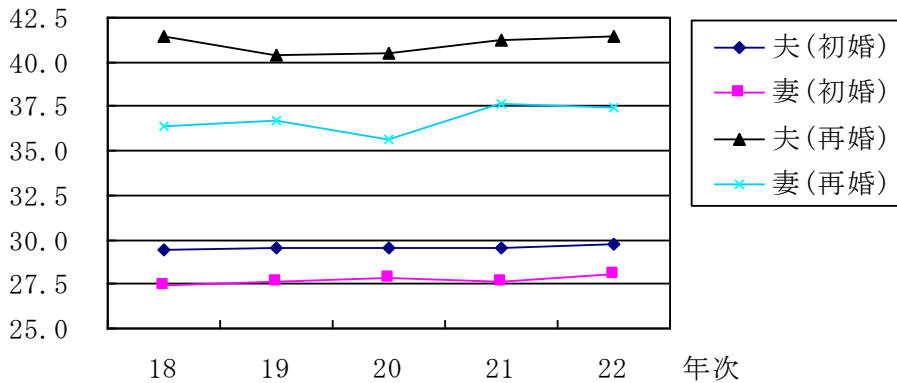
ウ. 婚姻平均年齢

(ア) 婚姻平均年齢

年次	区分	豊田市		愛知県		全国	
		夫	妻	夫	妻	夫	妻
18	初婚	29.4	27.4	29.9	27.9	30.0	28.2
	再婚	41.4	36.4	41.4	37.0	41.4	37.8
19	初婚	29.5	27.6	30.0	28.0	30.1	28.3
	再婚	40.4	36.7	41.4	37.3	41.5	37.9
20	初婚	29.5	27.8	30.1	28.2	30.2	28.5
	再婚	40.5	35.7	41.5	37.2	41.7	38.1
21	初婚	29.5	27.6	30.2	28.3	30.4	28.6
	再婚	41.2	37.7	41.9	37.8	41.9	38.4
22	初婚	29.7	28.1	30.3	28.4	30.5	28.8
	再婚	41.4	37.4	41.8	38.0	42.0	38.6

(イ) 婚姻平均年齢の推移(豊田市)

歳



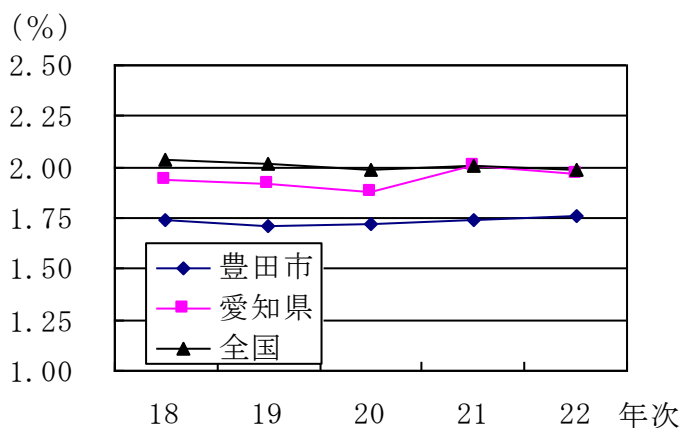
(9) 離婚

ア. 離婚数・離婚率

(ア) 離婚数・離婚率

年次	豊田市		愛知県	全国
	離婚件数	離婚率(人口千対)		
18	696	1.74	1.94	2.04
19	688	1.71	1.92	2.02
20	699	1.72	1.88	1.99
21	708	1.74	2.01	2.01
22	721	1.76	1.97	1.99

(イ) 離婚率(人口千対)の推移

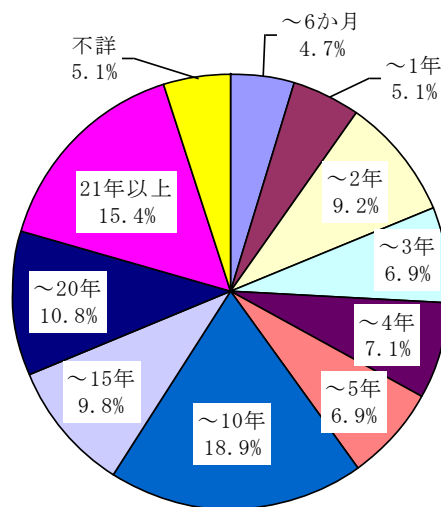


イ. 同居期間別離婚数（平成 22 年）

(ア) 同居期間離婚数

同居期間	件数
～6 か月	34
～1 年	37
～2 年	66
～3 年	50
～4 年	51
～5 年	50
～10 年	136
～15 年	71
～20 年	78
21 年以上	111
不詳	37
総計	721

(イ) 同居期間離婚数(割合)



3 高齡者保健福祉

◆ 地域支援事業

要介護状態又は要支援状態にならないよう、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができることを目的に、教室・講演会・相談等を実施している。

(1) 二次予防事業(特定高齢者施策)

基本チェックリスト及び生活機能評価の結果により要介護の状況に陥る可能性が高いと思われる対象者に対し、アセスメントの実施、個別サービス計画の作成、プログラムの実施により運動機能・口腔機能・栄養の改善を中心に、全身機能の改善を図ることを目的として実施する。

ア. 通所型二次予防事業

二次予防事業対象者(平成22年度までの名称は特定高齢者)と決定した対象者に教室の勧奨を行い、参加同意者に対して教室を実施する。

年度	22		23	
教室名	特定高齢者介護予防指導教室		嚙んで栄養バッチリ教室	運動やろまい教室
実施プログラム	運動器・口腔器・栄養		口腔器・栄養	運動器
実施担当者	保健師、歯科衛生士、 管理栄養士、理学療法士、 健康づくりリーダー		保健師、歯科衛生士、 管理栄養士	保健師、理学療法士、 健康づくりリーダー
実施クール数	6クール(5回/1クール)		22クール(3回/1クール)	6クール(4回/1クール)
会場 (実施クール数)	豊田市保健センター(3クール) 足助交流館(3クール)		豊田市保健センター(12クール) 足助支所(6クール) 竜神交流館(4クール)	豊田市保健センター(1クール) 足助支所(3クール) 井郷交流館(1クール) 美里交流館(1クール)
参加者実人数	63		227	52
				279
参加者 内訳	運動器	40		52
	口腔器	32	219	
	栄養	5	22	

イ. 訪問型二次予防事業

二次予防事業対象者のうち通所型介護予防事業への参加が非常に困難であるものを対象に、アセスメントの実施、個別サービス計画の作成、プログラムの提供により運動機能・口腔機能・栄養の改善を中心に、全身機能の改善を図ることを目的として実施する。

年度	22	23	
利用者実人数	1	4	
利用者延人数	2	4	
利用者 内訳	運動器	0	3
	口腔器	1	1
	栄養	0	0

(2) 一次予防事業(一般高齢者施策)

ア. 訪問指導

65歳以上の保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的として、保健師、歯科衛生士、管理栄養士が訪問指導を行った。

年度	19	20	21	22	23
合計	96(129)	34(43)	102(107)	100(124)	85(91)

注：平成20年度からは65歳以上を計上、40～64歳は「健康づくり」参照。 実人数(延べ人数)

地区別(旧市町村別)

	旧豊田市	旭	足助	稲武	小原	下山	藤岡
合計	32(34)	7(7)	6(8)	12(12)	15(17)	10(10)	3(3)

注：実人数(延べ人数)

イ. 健康相談

老人クラブ、地域ふれあい通所事業参加者等に、健康チェックを実施し、健康面、生活面に対する保健指導、助言を実施した。

年度	19 1)	20 1)	21 1)	22 1)	23 (健康増進課)	23 (地域保健課)
開催回数	22	60	88	77	10	64

注 1) 地域保健課実施分を含む

ウ. 健康教育

(ア) 出前講座

保健師の他に管理栄養士・歯科衛生士・健康づくりリーダー等に依頼を行い、共に実施している。

	旧豊田市	藤岡	合計
開催回数	11	0	11
延べ人数	776	0	776

(イ) 高齢者生活習慣病予防対策指導者研修

平成 12 年度より老人クラブ連合会の「地域指定事業」に健康づくり研修として位置づけ、保健師、歯科衛生士、管理栄養士等が健康教育を実施した。

研修メニュー	内容	実施担当者	依頼地区数	参加者数
筋力アップ！！ 転ばぬ先の杖	講話と運動 ・転ばないための秘けつ ・転ばない体をつくろう！～転倒予防体操～	保健師・健康づくりリーダー	1	32
あなたの脳は元気 ですか？	講話と運動 ・認知症ってなに？ ・元気な脳を保つていくためには ・脳がますます元気になるレクリエーション	保健師・健康づくりリーダー	4	492
その他		保健師・ 管理栄養士	2	67
計			7	591

エ. 認知症予防事業

(ア) 認知症ケア体制推進連絡会

平成 14 年度から、認知症の人に対する理解と支援体制の充実さらにネットワークの定着を図るために、認知症ケア体制推進連絡会を開催している。

年度	22	23
開催日	平成 23 年 1 月 19 日	平成 24 年 2 月 1 日
参加者数	17	25
構成員	医師、看護師、ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、市職員等	

(イ) 認知症ブロック研修会

平成 23 年度から、認知症高齢者が安心して在宅で暮らすことができるよう、医療・福祉・保健関係者

の相互の連携を深めるとともに資質の向上を図るため、市内を5つのブロックに分け研修会を開催している。

ブロック名	開催日	参加者数	内容
南部ブロック	1月19日	40	認知症事業紹介・専門医によるミニ講話・事例検討・情報交換

(ウ) 世界アルツハイマーデー相談会及び講演会

平成16年度から、9月21日の世界アルツハイマーデーにちなんで、認知症講演会を行っている。平成19年度は、同時に相談会を開催した。

年度	19	20	21	22	23	
開催日	9月19日	9月3日	9月2日	9月22日	9月29日	
会場	藤岡保健センター	とよた市民活動センター	とよた市民活動センター	高橋コミュニティーセンター	高橋コミュニティーセンター	
講演会	講師	足助病院 脳神経外科医師	・トヨタ記念病院 神経内科医師 ・NPO法人HEART TO HEART 理事長	足助病院 脳神経外科医師	国立長寿医療研究センター 医師	岐阜健康管理センター 医師
	参加人数	21	74	22	177	160
相談	担当者	足助病院 脳神経外科 医師・看護師	—	—	—	—
	件数	4	—	—	—	—

(エ) 認知症介護家族会

平成18年度から、認知症介護家族支援教室が終了した後も、認知症の人を介護している家族の交流を深め、情報交換をすることで不安や悩みを軽減させ、認知症の人との安定した生活ができることを目的として交流会を開催している。

年度	19	20	21	22	23
開催回数	4	12	12	12	12
参加者人数合計	55	92	87	122	128
場所	とよた市民活動センター				

(オ) 認知症サポーター養成事業

平成21年度から、認知症を正しく知り、理解する目的で実施。全国キャラバンメイト連絡協議会によるキャラバンメイト養成講座修了者がサポーター養成を行った。

年度	22	23
キャラバンメイト養成者数	2	45
サポーター養成者数	2,298	1,787

オ. 高齢者健康づくり・介護予防事業

(ア) 元気アップ教室

高齢者が自立した生活を継続できることを目的に、体力の維持増進、認知症予防、転倒予防、閉じこもり予防のための活動を自治区単位で実施した。

年度	20	21	22	23
実施箇所数	9	(3) 1)	6	2
実施地区名	東大林(下山) 石畳(藤岡)、北一色・石飛(藤岡) 1) 手呂(高橋)、山中(高橋) 永覚新町(末野原) 竹上(竜神) 東梅坪(梅坪台) 1) 堤(前林) 1)	西岡(前林) 寺部(高橋) 外根(若林) 大畑(保見) 第2宝来(美里) 平芝(崇化館)	野見(美里) 緑ヶ丘(藤岡)	荒井(猿投台) 保見ヶ丘六区(保見)
参加者数(実)	278	92	181	59
参加者数(延)	1,112	348	1,195	441

注 1)平成20年度より引続き

(イ) 自主活動グループ支援事業

健康づくり・介護予防事業終了者などの自主活動グループに対し、事業で学んだ内容を生かした活動の継続支援を実施した。

ア 講師派遣・保健師派遣：講師(上限4回/年度)および保健師(1回程度/年度)を派遣する。

年度	21	22	23
支援グループ数	35	32	32
体力アップ教室自主	(24)	(22)	(20)
元気アップ教室自主	(8)	(7)	(9)
ころばん塾自主	(3)	(3)	(3)
講師派遣回数	121	120	133
講師派遣時延べ人数	1,696	1,637	1,748
保健師派遣回数	35	32	42

イ 交流会の開催

年度	21	22	23
開催日	11月12日	12月1日	12月21日
会場	スカイホール豊田	スカイホール豊田	スカイホール豊田
講師	運動インストラクター	運動インストラクター	健康づくりリーダー
内容	体操指導 意見交換会	第1部 運動指導 第2部 情報交換会	第1部 運動指導 第2部 情報交換会
参加グループ数 (参加者数)	16(44名)	第1部 19(75名) 第2部 16(44名)	第1部 14(40名) 第2部 13(26名)

(ウ) 里山健康学び舎事業(足助・旭・稲武・小原・下山地域)

自治区単位で健康づくり・介護予防を推進するために、身体と頭の体操・レクリエーション・座談会等、9回の教室を5か所で実施した。

地区名 (自治区)	足助 (川面)	旭 (笹戸)	稲武 (野入)	小原 (小原)	下山 (羽布)	合計
回数	9	9	9	9	9	45
実人数	17	17	16	19	32	101
延べ人数	112	81	108	82	127	510

(エ) 里山げんきグループ活動支援事業(足助・旭・稲武・小原・下山地域)

a 里山健康学び舎終了後支援

里山健康学び舎事業終了後自主化したグループに対し、継続した活動ができるよう支援を行った。

種別	グループ数	回数	延べ人数
自主化準備グループ	5	15	137
自主グループ	16	143	1,490

b 既存グループ支援

地域からの依頼により、地域ふれあい通所事業等里山健康学び舎事業終了後以外の既存グループに対し、講師または保健師を派遣し活動支援を行った。

	足助	旭	稲武	小原	下山	合計
開催回数	28	29	8	6	18	89
延べ人数	463	338	170	86	227	1,284

注：転倒予防事業(ころばん塾)については、平成21年度から「10 健康づくり」で計上

カ. はつらつクラブ事業

介護保険の要支援・要介護認定を受けておらず日常生活に何らかの支障がある高齢者に対し、市内12か所の通所施設において、介護予防・自立支援を目的に実施している。

利用延べ人数(年度推移)

年度	19	20	21	22	23
豊田市福祉センター 1)	…	…	…	…	1,247
いさと園	1,398	1,278	1,334	1,198	1,270
豊寿園	1,595	1,500	1,292	1,220	…
西部コミュニティセンター	1,392	1,431	1,099	1,223	1,171
たかおか苑	1,767	1,574	1,748	1,472	1,381
西山	1,038	1,104	1,256	977	1,041
ぬくもりの里(旭)	1,712	1,740	1,762	1,892	1,843
まめだ館(足助)	2,622	2,376	2,682	2,752	2,402
稲武福祉センター	1,370	1,220	1,727	1,637	1,685
ふくしの里(小原)	1,189	1,042	1,046	1,129	1,353
まどいの丘(下山)	1,781	1,790	1,814	1,745	1,625
ふじのさと(藤岡)	1,406	1,530	1,547	1,340	1,439
笑いの家 2)	…	131	1,357	1,561	1,590
合計	17,270	16,716	18,664	18,146	18,047

注 1) 豊寿園から福祉センターへ移設：平成23年4月

注 2) 笑いの家：平成21年1月開設

利用実績

年度	19	20	21	22	23
施設数	11 施設	12 施設 (H21年1月新規開設)	12 施設	12 施設	12 施設
定員	530 人	555 人	595 人	595 人	605 人
登録者数(年度末)	395 人	414 人	457 人	444 人	458 人
新規利用者	74 人	130 人	178 人	128 人	131 人
利用中止者	114 人	105 人	156 人	130 人	116 人
稼働日数	2,541 日	2,610 日	2,818 日	2,793 日	2,782 日
1日平均利用者数	6.8 人	6.4 人	6.6 人	6.5 人	6.5 人
稼働率	64.4%	64.8%	64.6%	63.3%	62.2%

はつらつクラブ事業にて実施した健康教育

	集団栄養教育	集団歯科教育	健康教育
講師	管理栄養士	歯科衛生士	保健師
延べ人数	122	161	439
実施回数	20	25	63

◆ 介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護サービス担当者等資質向上研修

介護支援専門員やサービス事業者は、在宅介護を支える上で重要な役割を持っている。そのため、「相談援助方法」や「アセスメントとケアプラン作成」、「介護職員として知っておきたい病気の基礎知識」等について、豊田市介護サービス事業者連絡協議会と連携して、研修会を開催している。

年度	19	20	21	22	23
開催回数	8	6	5	14	17
延べ参加者数	604	242	239	382	603

◆ 地域ふれあい通所事業

高齢者にとって身近で気軽に立ち寄れる場所を確保し、自由な発想で地域住民主体の生きがい活動を実施する地域に、生きがい活動推進員及び支援員を派遣し、支援する。

年度	19	20	21	22	23
実施開始箇所数	47	48	35	22	27
実施箇所数	162	210	245	263	283

資料：生涯学習課

(平成 23 年度末現在 220 自治区 283 箇所)

◆ 生活管理指導・緊急短期宿泊事業

市内に居住する 65 歳以上の方のうち、日常生活を営むのに支障があると認められる方、緊急に保護や施設入所が必要と判断された方を一時的に養護老人ホーム若草苑等に入所させることにより、生活習慣の指導、支援をしている。

年度	19	20	21	22	23
利用者数	14	19	14	6	4
延べ利用日数	119	164	212	96	335

◆ 軽度生活援助事業

日常生活を営むのに支障があると認められる 65 歳以上のひとり暮らしの方等に対し、軽度生活援助員による買い物や掃除などの簡易な家事援助や、生活に関する相談等を行い、長年住み慣れた地域で、安心して生活が営めるよう支援している。

年度	19	20	21	22	23
延べ利用者数	1,087	1,111	1,094	997	960
延べ利用回数	3,497	3,520	3,530	3,379	3,204

◆ 「食」の自立支援事業(配食サービス事業)

「食」の自立の観点から、65歳以上のひとり暮らしの方や65歳以上の方のみの世帯等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、合わせて安否の確認を行っている。

年度	19	20	21	22	23
延べ利用者数	14,648	14,533	14,403	15,015	12,432
延べ配食数	291,134	293,466	294,204	308,484	257,591

◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業

65歳以上の方等が徘徊した場合に早期発見・保護できる支援体制を構築して、本人の事故防止を図り安全を確保することで、介護する家族の身体的・精神的負担を軽減し、地域住民の理解や見守り体制も強化する。

利用者数

(各年度末現在)

事業 \ 年度	19	20	21	22	23
位置情報探索システム	5	14	14	13	13
事前登録	35	46	57	86	111
見守り安心マーク	20	34	21	47	47

◆ 家族介護慰労金支給事業

市町村民税非課税世帯に属する在宅の65歳以上の方(要介護4または5)を、介護サービスを受けずに1年以上にわたって介護した家族に対し、介護を行っていることの慰労として家族介護慰労金を支給する。平成19年度以降は支給実績なし。

◆ 訪問理美容サービス事業

外出が困難な65歳以上の方(要介護3～5)が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大6枚/年まで交付する。

年度	19	20	21	22	23
交付者数	84	91	67	58	81
利用枚数	180	188	147	108	115

◆ シルバーカー購入費助成事業

足腰の衰え等により歩行に不安がある65歳以上の方を対象に、シルバーカーを使い、自らの足で外出する機会を増やすことで、地域社会への参加や介護予防の促進を図るため、10,000円を上限とし、購入費の半額を助成する。

年度	19	20	21	22	23
男性	105	90	96	76	82
女性	496	461	429	436	357
計	601	551	525	512	439

◆ 日常生活用具等の給付・貸与

65歳以上のひとり暮らしの方等を対象に、日常生活用具等の給付・貸与を行っている。

(各年度末現在)

品目 \ 年度	19	20	21	22	23
福祉電話	24	21	19	16	16
緊急通報システム	242	207	190	166	160
電磁調理器	11	8	15	16	11
火災警報器	7	6	0	8	2
自動消火器	1	3	0	1	1

◆ 寝具貸与・クリーニング費の支給

在宅で介護を受けている高齢者に対して、寝具の貸与、交換、及び自己寝具のクリーニングを行うため、各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額5,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。

利用年月	20年2月	21年2月	22年2月	23年2月	24年2月
利用枚数	65	37	48	24	20

◆ すこやか住宅リフォーム助成

介護保険制度の開始に伴い、従来の老人住宅改善費助成事業を介護保険の住宅改修費支給制度にあわせて制度改正した。対象者は、介護保険の要介護認定者のうち在宅で介護を受けている人。介護保険制度を優先して利用し、介護保険の限度額を超える工事費及び介護保険で対象とならない工事について助成する。利用にあたり1割の自己負担が必要で、助成額は自己負担を除いて、1世帯で40万円まで。平成21年度は介護保険の住宅改修工事について受領委任制度を導入したため、助成件数が減っている。

年度	19	20	21	22	23
助成件数	391	445	404	469	440

◆ 低所得者利用支援

低所得者が介護サービスを利用しやすくなることを目的とした、平成21年度からの新規事業である。低所得者に対する自己負担額の2割を軽減(自己負担額の上限は15,000円)し、在宅介護を促進する。対象者は、在宅での介護保険サービス利用者のうち、市民税非課税世帯で本人の収入が基礎年金相当額以下である低所得者であり、訪問介護(ホームヘルプサービス)、通所介護(デイサービス)、短期入所(ショートステイ)について、利用料を軽減する。

年度	21	22	23
助成件数	251	410	561

◆ 家族リフレッシュショートステイ

介護する家族の疲れを癒し、介護に対する心身の負担感の軽減を目的とした、平成21年度からの新

規事業である。介護保険の給付の限度額を超えた分のショートステイ（短期入所生活介護又は短期入所療養介護）利用額の助成を行う。1年に5日を上限とし、介護保険と同様に1割の負担で利用できる。

年度	21	22	23
助成件数	96	200	184

◆ 福祉電話訪問

65歳以上のひとり暮らしの方等の安否確認や孤独感の解消を図るために、週1回、電話訪問を行っている。（各年度末現在）

年度	19	20	21	22	23
利用者数	76	66	65	61	56

◆ ひまわり懇談会等事業

65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、孤独感の解消、地域での見守り体制や交流機会の拡大のために、地域の民生児童委員が主体となって、各地区で特色を活かした懇談会（ひまわり懇談会）や訪問活動（ひまわり活動）などを実施している。

年度	19	20	21	22	23
ひまわり懇談会参加者数	801	905	1,018	1,095	979
ひまわり活動訪問者数	…	…	…	…	371

注：ひまわり活動は、平成23年度から開始

◆ 施設サービス

高齢者の状況にあわせた入所施設や高齢者向け住居があり、各サービス・支援を行っている。

(1) 入所施設

平成23年度末における入所施設の整備状況は、特別養護老人ホームが14施設で計998床、養護老人ホームが1施設で50床、老人保健施設が7施設で計674床、ケアハウスが2施設で計100床となっている。

市内入所施設の整備状況

（平成23年度末現在）

施設種別	施設名	開設年月日	定員(人)	整備量(床)
特別養護老人ホーム	豊田福寿園	S63.3.1	100	998
	とよた苑	H7.4.1	100	
	みなみ福寿園	H9.4.16	100	
	すばる	H12.7.5	80	
	豊水園	H15.7.1	80	
	豊田みのり園	H16.4.1	80	
	小原安立	H15.4.1	80	
	巴の里	H16.3.21	80	
	ひまわりの街	H19.4.1	80	
	第2とよた苑	H20.4.1	74	
	笑いの家	H20.6.1	57	
	くらがいけ	H21.4.1	29	
	こささの里	H23.4.1	29	
	うねべの里	H23.4.1	29	

施設種別	施設名	開設年月日	定員(人)	整備量(床)
養護老人ホーム	若草苑 ※H15.4.1に民間移管	S33.4.18	50	50
介護老人保健施設	豊田老人保健施設	H4.4.24	100	674
	ジョイステイ	H5.4.12	90	
	ウェルビー	H7.1.6	83	
	かずえの郷	H7.3.31	130	
	さなげ	H16.4.28	95	
	フジオカ	H15.4.1	96	
ケアハウス	高岡老人保健施設	H20.3.15	80	100
	ケアハウス豊田	H9.1.10	50	
	ケアハウスみなみ	H10.4.14	50	

(2) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者を対象とする入所施設である。

平成24年4月1日現在の入所者数は49人であり、そのうち34人が市内の施設に入所している。ほか15名は市外の5施設に入所している。(各年度4月1日現在)

年度	20	21	22	23	24
入所者数	64	63	59	50	49

(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)

シルバーハウジング・プロジェクト(国土交通省・厚生労働省の通達)に基づき、高齢者の生活特性に配慮した住宅及び付帯施設が供給される公的賃貸住宅である。入居者に対して、生活援助員が安否確認、生活相談、及び緊急時の対応等の福祉サービスを行っている。開設状況は表のとおり。

シルバーハウジング開設戸数 (平成23年度末現在)

住宅名	設置者	開設戸数
県営渋谷住宅	愛知県	20
県営宮口上住宅	愛知県	18
県営手呂住宅	愛知県	10
市営東山住宅	豊田市	12
市営市木町住宅	豊田市	8
市営美和住宅	豊田市	12

シルバーハウジング入居戸数 (各年度末現在)

年度	19	20	21	22	23
入居戸数	50	68	68	66	77

(4) 高齢者生活支援ハウス

稲武福祉センターに併設され10の居室を備えている。独居に不安のある高齢者等が数日から数か月にとり一時的に入居する施設である。常駐の生活援助員が各種相談や助言、緊急時の対応等を行っている。

高齢者生活支援ハウスの利用状況 (各年度末現在)

年度	19	20	21	22	23
入居人員	11	11	8	8	8

◆ **ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業**

日常生活に介護又は支援を要し移動に関して家族の支援を受けることが困難な 65 歳以上のひとり暮らしの方等に対して、移動にかかる費用の一部を助成する。

年度	19	20	21	22	23
交付者数	622	702	824	952	1,043

◆ **自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援**

市内の 2 つの自動車学校の協力(社会貢献)を得て、教習生送迎用に運行しているスクールバスの空スペースに、65 歳以上の方や障がいのある方が、無料で乗車できる。

なお、平成 21 年度より、始発便を利用実績に計上するようにしたため、利用者数が大幅に増加した。

また、平成 22 年度には、トヨタ中央自動車学校がバスの運行を完全予約制に変更した。

年度	19	20	21	22	23
延べ利用者数	6,892	7,900	9,732	7,198	6,090

◆ **敬老金の贈呈**

毎年、敬老の日にあわせて敬老金を贈呈している。

対象年齢	贈呈額	贈呈実績				
		19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
満 80 歳	5,000 円	1,849	2,043	1,987	2,072	2,028
満 85 歳	5,000 円	1,013	1,186	1,175	1,298	1,467
満 90 歳	10,000 円	531	501	511	636	693
満 95 歳	10,000 円	196	201	202	201	213
満 100 歳以上	30,000 円	59	68	85	92	98
計		3,610	3,648	3,999	4,299	4,499

◆ **第 6 期生きがいつくり推進会議**

高齢化が急速に進むことが予想されている中で、高年齢者自身が社会の担い手、支え手の一員として生涯にわたり地域社会と関わりを保ちながら、自らの能力や経験を活かしつつ、一層活躍できる仕組みづくりが必要である。

また、高年齢者の中には、自ら積極的に活動している方、きっかけを待っている方、関心のない方など地域社会に関する価値観や志向は多様化している。

このような状況の中、10 年を経過する「豊田ヤングオールド・サポートセンター」事業の検証をするとともに、地域活動への参加を促進するための方策について検討した。

会議開催数	所管
全体会 4 回(平成 23 年度)	生涯学習課
会議委員	学識経験者…1 名、市民公募…2 名、組織団体推薦…6 名

◆ 就労対策

(1) 高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター)

高齢者の能力活用と社会参加の促進を図り、生きがいのある老後を実現するため、就業の場を提供する社団法人豊田市シルバー人材センターに対して助成している。会員数は増加傾向にあり、今後、より多くの高齢者を受け入れるとともに、質の高いサービスの提供など資質の向上に努めていく。

会員数受注件数・配分金 (各年度末)

年度	19	20	21	22	23
会員数	2,206	2,241	2,299	2,492	2,484
受注件数	9,985	9,190	8,959	9,209	9,105
配分金(千円)	838,076	823,312	780,383	799,645	792,560

資料：(社)豊田市シルバー人材センター

(2) 無料職業紹介業務(シルバー人材センター)

概ね60歳以上の高年齢退職者等を対象として、臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る雇用就業について、求人を事業所より受付け、求職を希望する者へ、希望と能力に応じた職業紹介に努めている。

(各年度末)

年度	19	20	21	22	23
求人事業所件数	14	10	20	23	56
求人数	31	58	34	40	118
有効求職者数	12	19	26	30	269
新規求職申込件数	12	6	26	25	56
就職件数	8	19	11	14	30

資料：(社)豊田市シルバー人材センター

◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度

急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応をするため、65歳以上のひとり暮らしの方等の情報を、市消防本部に設置された通信機に登録している。

なお、「健康」とは要介護認定のない方、「虚弱」とは要介護認定のある方、「準ずる世帯」とは65歳以上の高齢者世帯において、「要介護4」以上の要介護認定のある方がいる世帯、または65歳以上で要介護認定のある方が、在宅重度心身障がい者もしくは中学生以下の児童と同居している世帯。

ひとり暮らし高齢者等登録者数 (各年度末現在)

年度	19	20	21	22	23
健康なひとり暮らし高齢者	1,199	1,466	1,482	1,526	1,669
虚弱なひとり暮らし高齢者	637	627	730	800	862
ひとり暮らし高齢者に準ずる世帯	17	11	19	15	14
計	1,853	2,104	2,231	2,341	2,545

◆ 災害時要援護者登録制度

65歳以上のひとり暮らしの方、要介護認定のある方、及び重度心身障がい者の認定のある方など、災害時に支援を要する方を「災害時要援護者」として登録し、それぞれに「地域支援者」を選任し、地域における支援体制を確立することで住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備する。

災害時要援護者登録者数

(各年度末現在)

年度	19	20	21	22	23
ひとり暮らし高齢者等登録者	1,111	1,167	1,207	1,221	1,344
在宅の要介護(3～5)認定者	226	190	168	171	176
在宅重度心身障がい者認定者	173	181	172	164	164
その他	253	263	246	246	215
計	1,763	1,801	1,793	1,802	1,899

◆ 高齢者安心おしかけ講座

平成21年度からの新規事業であり、市民に対し、様々な機会を捉え、介護保険制度等、高齢者施策への理解を深めてもらうとともに、安心感の提供を目的として具体的な利用方法などをPRする事業である。

年度	21	22	23
実施回数	27	52	79
参加人数	1,892	2,159	3,122

◆ 豊寿園の利用状況

高齢者の健康増進、生きがい、教養の向上及びレクリエーションのための場を総合的に提供している。

年度	19	20	21	22	23
団体	14,685	14,110	17,911	17,570	18,591
個人	102,490	98,763	110,615	104,474	109,555
行事等	10,440	10,866	9,317	9,810	7,909
計	127,615	123,739	137,843	131,854	136,055

◆ 寿楽荘の利用状況

主に高齢者を対象として、休養、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための場として温泉付き宿泊施設を設置している。

年度	休憩			宿泊			合計		
	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計
19	10,552	1,068	11,620	7,330	555	7,885	17,882	1,623	19,505
20	10,285	910	11,195	7,570	494	8,064	17,855	1,404	19,259
21	8,053	2,945	10,998	5,035	2,497	7,532	13,088	5,442	18,530
22	7,967	2,381	10,348	4,880	1,972	6,852	12,847	4,353	17,200
23	8,000	2,149	10,149	4,658	1,978	6,636	12,658	4,127	16,785

◆ メンタルヘルス相談窓口設置事業

平成22年8月からの新規事業であり、高齢者を介護する家族に対し、電話による手軽な手段で悩み相談ができる窓口「あんしんひまわりコール」を設け、心の健康の維持を図る。相談には専門の資格を有する精神保健福祉士等が対応する。

年度	22(8月～)	23
相談件数	120	245

◆ **お元気ですかボランティア訪問事業**

平成22年7月より訪問活動を開始した新規事業であり、ひとり暮らし高齢者等の自宅をお元気ですかボランティアが訪問し、話を傾聴することで、安否確認と孤独感の解消を図っている。

(各年度末現在)

年度	21	22	23
訪問回数		208	321
ボランティア総数	39	81	113

◆ **ささえあいネット ～高齢者見守りほっとライン～**

平成22年1月からの新規事業であり、地域で生活する高齢者の方々が安心して生活ができるように、地域にある関係機関(飲食店、新聞・牛乳販売店など)が地域で見守る体制を整備し、高齢者をささえあいネットワークを構築している。

関係協力機関登録件数…1,146件(平成23年度末現在)

4 介護保険

◆ 第1号被保険者

市内に住所を有する 65 歳以上の者

第1号被保険者数

(年度末)

年齢区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
65歳～74歳		36,955	39,019	40,703	41,207	43,187
75歳以上		25,600	26,652	27,940	29,206	30,535
計		62,555	65,671	68,643	70,413	73,722
再掲	外国人被保険者	391	420	424	429	461
	住所地特例被保険者	124	119	113	114	119

第1号被保険者増減内訳

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
増	転入	351	359	364	386	369
	65歳到達	4,849	5,143	4,940	4,006	5,620
	その他	2	7	4	6	6
	計	5,202	5,509	5,308	4,398	5,995
減	転出	359	348	343	307	330
	死亡	1,995	2,015	1,944	2,264	2,330
	その他	32	30	49	57	26
	計	2,386	2,393	2,336	2,628	2,686

◆ 介護保険料

第1号被保険者の平成23年度の保険料は、前年の所得等に応じて8段階に分かれ、納め方は2種類ある。

①特別徴収…老齢・退職・障害・遺族年金を年額 180,000 円以上受給している人は年金からの天引きにより納める。

②普通徴収…上記の特別徴収に該当しない人は納付書もしくは口座振替により納める。

収納率は、平成23年度決算で、特別徴収 100.00%、普通徴収現年分 89.91%、滞納繰越分 18.81%、合計 97.65%となっている。

平成23年度所得段階別保険料

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階
年額	23,028	23,028	34,542	39,148	46,056	50,662	57,570	69,084
(月額)	(1,919)	(1,919)	(2,878)	(3,262)	(3,838)	(4,221)	(4,797)	(5,757)

平成23年度介護保険料収納状況

(平成24年5月末日現在)

区分	調定額	総収納額	還付額	不納欠損額	純収納額	純未納額
特別徴収	3,193,870,698	3,220,207,261	26,336,563	0	3,193,870,698	0
普通徴収	379,894,369	297,962,253	2,082,549	23,518,915	295,879,704	60,495,750
計	3,573,765,067	3,518,169,514	28,419,112	23,518,915	3,489,750,402	60,495,750

注：上記の普通徴収は滞納繰越分を含む。

◆ 認定者数

要介護度別の認定者数については、平成 23 年度は 10,631 人であり、前年度より 611 人の増加となっている。高齢者のうち介護認定を受けている者の割合となる認定率については、14.4%と前年度と比較しやや増加傾向にある。

要介護認定者数の推移

要介護度	19 年度末	20 年度末	21 年度末	22 年度末	23 年度末
要支援 1	1,414	1,422	1,249	1,367	1,428
要支援 2	898	872	1,045	1,168	1,354
要介護 1	1,230	1,317	1,678	2,089	2,210
要介護 2	1,505	1,622	1,741	1,735	1,740
要介護 3	1,305	1,378	1,375	1,286	1,315
要介護 4	1,039	1,122	1,293	1,182	1,333
要介護 5	1,028	1,009	1,106	1,193	1,251
計	8,419	8,742	9,487	10,020	10,631

認定率

	19 年度末	20 年度末	21 年度末	22 年度末	23 年度末
認定率	13.5	13.3	13.8	14.2	14.4

注：認定率＝要介護認定者数／高齢者数×100

◆ サービスの利用状況

第 4 期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、在宅支援を進めており、在宅サービスの全体的な増加が認められる。

(1) 居宅サービス

医療でのリハビリ期間の制限に伴い、リハビリテーションに関するサービスが増加している。

サービス種類	単位	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
訪問介護	延べ回数	224,247	179,938	184,411	202,056	285,062
	支給実人数	2,554	2,400	2,348	2,522	2,752
訪問入浴介護	延べ回数	19,734	18,541	18,514	18,359	17,413
	支給実人数	560	543	512	511	508
訪問看護	延べ回数	34,422	27,479	27,082	26,502	27,775
	支給実人数	788	748	743	735	783
訪問リハビリテーション	延べ日数	4,371	4,424	6,787	6,934	6,463
	支給実人数	147	166	167	177	197
通所介護(デイサービス)	延べ日数	238,145	264,619	276,560	309,377	332,801
	支給実人数	3,669	3,503	3,708	3,967	4,448
通所リハビリテーション(デイケア)	延べ日数	60,522	63,722	66,808	74,370	77,529
	支給実人数	1,021	1,004	1,035	1,157	1,269
福祉用具の貸与	延べ回数	2,468,095	2,611,117	2,777,059	3,056,128	3,300,187
	支給実人数	3,069	3,178	3,415	3,751	4,252
短期入所生活介護(特別養護老人ホーム)	延べ日数	59,706	64,364	75,624	86,282	88,450
	支給実人数	1,318	1,454	1,570	1,711	1,841
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	延べ日数	18,933	17,892	17,226	17,404	15,849
	支給実人数	556	540	514	510	489
短期入所療養介護(療養病床等)	延べ日数	1,500	1,610	2,228	1,138	1,323
	支給実人数	40	52	57	47	43

(2) 施設サービス

療養病床について、平成 23 年度末までに医療療養病床を削減し、介護療養病床を廃止し、介護施設に転換する計画がすすめられているため、減少がみられる。

施設の種類	単位	20 年 2 月	21 年 2 月	22 年 2 月	23 年 2 月	24 年 2 月
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	入所者数	821	925	924	931	946
介護老人保健施設	入所者数	603	664	644	676	728
介護療養型医療施設 (療養病床等)	入所者数	166	163	145	90	107

(3) その他のサービス

平成 21 年度に住宅改修費支給の受領委任制度が開始されたため、住宅改修費の支給件数が増加している。

サービス種類	単位	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
福祉用具購入費の支給	支給件数	1,205	1,395	1,385	1,430	1,664
住宅改修費の支給	支給件数	652	790	900	935	939
居宅療養管理指導	延べ回数	6,560	6,701	8,176	10,725	12,629
	支給実人数	456	473	573	634	680
特定施設入居者生活介護	4月利用者数	136	164	172	198	199
	2月利用者数	133	163	186	198	217
認知症高齢者グループホーム	4月利用者数	169	217	231	277	303
	2月利用者数	200	210	266	279	295
認知症対応型通所介護(デイサービス)	延べ回数	11,984	11,811	14,442	19,214	21,103
	支給実人数	173	187	241	277	312
居宅介護支援・居宅介護予防支援(ケアプラン作成)	4月利用者数	4,422	4,607	4,704	5,127	5,486
	2月利用者数	4,428	4,500	4,885	5,201	5,504

注：(1)から(3)の各年度の実績は、介護及び介護予防をあわせて、年度内に給付されたものの合計値とした。

注：介護予防の回数サービスについては、日数と同数にした。

(4) 特別給付

豊田市独自のサービスとして、おむつ購入費の支給を行っている。利用対象者は、在宅でおむつが必要な要介護 1 以上の認定者で、対象者には各月に利用券 1 枚を給付している。利用券は上限額 3,000 円で、利用にあたって 1 割負担が必要である。おむつ購入費の支給は他の在宅サービスに比べ、利用率が非常に高い。

おむつ購入費支給件数

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
支給件数	24,602	26,044	27,215	29,675	30,852

◆ 介護サービス事業所

全体的に居宅介護サービス事業所の増加がみられる。また、地域密着型介護老人福祉施設の新設が平成 22 年度にあったため、介護老人福祉施設が 2 か所増加した。

(各年度末翌日現在)

事業種類	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
訪問介護	34	35	36	37	40
訪問看護 1)	9	8	8	7	9
通所介護	44	46	51	52	60
通所リハビリテーション	9	9	9	9	8
福祉用具貸与	15	11	9	10	9
福祉用具販売	11	13	13	14	13
短期入所生活介護	10	11	13	13	14
短期入所療養介護	11	11	12	11	11
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	16	16	19	19	20
認知症対応型通所介護	6	7	10	11	11
特定施設入所者生活介護	4	4	5	5	5
居宅介護支援(ケアプラン作成)	44	44	47	48	55
介護予防支援(ケアプラン作成)	12	18	19	20	22
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 2)	10	11	12	14	17
介護老人保健施設	7	7	7	7	7
介護療養型医療施設(療養病床等)	5	5	4	4	4
合計	247	256	274	281	305

注：健康保険法の指定を受けている病院、診療所等については、別段の申し出がない限り、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の指定があったものとみなされる。

注：介護予防サービス事業所は、介護サービス事業所と同じ事業所が一体的に行っている事業所は、1件としてカウントしている。

注 1) 訪問看護ステーションの数(病院、診療所等の数を含んでいない)

注 2) 地域密着型介護老人福祉施設を含んだ数

◆ 地域包括支援センター運営事業

平成 18 年度より在宅介護支援センターの業務を引き継いだ地域包括支援センターは、1～3 か所の中学校区単位を担当地区として、市内高齢者又はその家族に対し支援を行っている。地域で暮らす高齢者の介護・福祉・医療等の総合相談の受付、高齢者の権利擁護の支援、地域のネットワークづくりを行いながら、地域における高齢者等の福祉の向上を図っている。また、介護保険認定者のうち”要支援”の認定を受けた人の介護予防支援業務も行っている。なお、平成 22 年度より訪問に先立つ電話や来所時の相談も実績数値として計上することとしたため、数値に変動が生じている。

利用形態別実績(延べ人数)	20年度	21年度	22年度	23年度
電話	4,747	5,563	11,880	11,952
来所	1,985	2,462	4,537	4,353
訪問	6,914	7,655	8,451	8,643
その他	1,058	1,395	1,902	2,096
計	14,704	17,075	26,770	27,044

利用者別実績(延べ人数)	20年度	21年度	22年度	23年度
本人	6,621	7,829	10,734	10,163
家族	2,907	3,682	6,504	6,884
地域住民	73	114	387	351
民生委員	471	498	1,168	1,651
関係機関	2,983	3,399	7,846	7,880
その他・不明	1,649	1,553	131	115
計	14,704	17,075	26,770	27,044

相談内容別実績(件数)	20年度	21年度	22年度	23年度
介護・日常生活に関する相談	3,757	4,831	4,649	4,092
介護保険制度に関する相談	5,928	7,344	7,924	8,013
介護保険制度外に関する相談	5,226	5,558	5,764	5,716
権利擁護に関する相談	293	423	472	513
その他の相談	393	369	284	431
計	15,597	18,525	19,093	18,765

対応内容別実績(件数)	20年度	21年度	22年度	23年度
相談(関係機関)	2,805	3,131	1,630	1,760
情報提供	2,920	4,011	5,871	7,952
連絡・調整	3,343	3,908	5,508	7,159
家庭訪問	1,818	2,458	—	—
取次・斡旋	796	1,527	1,019	687
ケース検討	778	323	—	—
介護予防サービス計画作成	1,850	1,643	2,134	2,287
その他の対応	220	338	1,241	1,570
実態把握	6,965	8,093	12,239	11,688
計	21,495	25,432	29,642	33,103

注：平成22年度から「家庭訪問」は利用形態、「ケース検討」は会議出席にて計上している。

介護予防支援業務実績 延べ人数	20年度	21年度	22年度	23年度
	15,239	14,889	15,189	16,769

その他(会議・研修等)	20年度	21年度	22年度	23年度
会議出席(ケース検討会議等)	1,034	1,411	1,820	1,614
サービス担当者会議開催及び出席	2,020	1,890	2,016	2,217
介護予防・介護教室開催	220	494	552	444
家族介護教室	25	27	58	36
介護予防教室	139	370	418	285
家族介護者交流	7	13	12	32
その他	49	124	98	91
教室参加延べ人数	4,831	9,180	14,425	10,279
地域行事出席	328	382	416	399
研修参加	451	563	707	605
季刊紙	64	78	84	86
ネットワークづくり会議	107	219	103	133
二次予防事業アセスメント数	58	65	61	317

注：ネットワークづくり会議については、平成22年度より会議のための各機関との打ち合わせをカウントしない事としたため数値が減少している。

5 障がい者(児)保健福祉

◆ 精神保健福祉

精神障がい者の地域理解を目的に、知識普及啓発を行い、精神障がい者がより住みやすくなるための環境整備に力を注ぐとともに、障がい者の自立に向けた支援を図った。

(1) 精神障がい者等把握状況

精神障がい者等把握状況(把握方法別・病名別)

把握方法区分	病名					総数
	医療保護入院	自立支援医療(精神通院)	その他入院	その他在宅		
把握数	206	3,372	322	2,032	5,932	
アルツハイマー病	32	64	68	85	249	
血管性痴呆	—	4	2	2	8	
上記以外の器質性精神障がい	11	42	17	35	105	
アルコール依存症	8	37	18	33	96	
覚せい剤	—	1	3	4	8	
上記以外の精神作用物質による障がい	1	6	1	8	16	
総合失調症	109	1,050	132	299	1,590	
気分障がい	28	1,742	38	868	2,676	
精神症性障がい、ストレス関連障がい等	2	139	3	79	223	
生理的障がい	1	8	—	2	11	
成人の人格及び行動の障がい	2	5	8	11	26	
精神遅滞	—	13	—	18	31	
心理的発達の障がい	2	45	6	54	107	
小児期等の行動及び情緒の障がい	—	8	—	5	13	
てんかん	1	134	4	107	246	
その他	8	74	22	406	510	
病名不明	1	—	—	16	17	

(2) 入院及び通院医療関係事務

精神保健サービスを利用する市民の利便を図るため、愛知県知事への申請書類の経由事務等を行った。

事務処理件数

関係事務	年度				
	19	20	21	22	23
医療保護入院等関係	828	790	804	863	975
定期病状報告等関係	124	154	124	159	161
自立支援医療(精神通院)関係	3,914	3,948	4,040	4,257	4,938
精神障がい者保健福祉手帳関係	835	796	898	1,015	1,072
精神障がい者社会復帰施設入退所関係	46	13	13	15	20
精神通院患者リハビリテーション関係	22	12	8	—	—
計	5,769	5,713	5,887	6,309	7,166

(3) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況

等級	年度				
	19	20	21	22	23
1級	121	144	161	174	180
2級	919	1,001	1,084	1,209	1,247
3級	248	271	285	318	381
合計	1,288	1,416	1,530	1,701	1,808

(4) 精神保健福祉相談状況

ア. 面接及び家庭訪問(地域保健課含む)

相談は、「自分は病気だろうか」「症状にどう対応したらよいか」「入院の必要性はあるのだろうか」等の様々な問題への対応についての助言やアドバイスを行い当事者、家族の抱える問題が整理され、解決の糸口になるよう継続的に支援を行った。

精神保健福祉相談及び家庭訪問指導人数

	精神保健福祉相談		家庭訪問指導	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
医師	69	69	—	—
保健師等	409	698	88	214
計	478	767	88	214

イ. 事例検討会

複雑困難な問題を持つケースや緊急性を含むケースへの適切な対応が必要であることから、精神保健事例研究会を行い、関係者間の意見調整や相談技術のレベルアップを図った。

精神保健福祉事例研究会実績

実施回数	6
延べ参加人数	46

ウ. 緊急対応・困難事例(地域保健課含む)

夜間休日・緊急時等の対応困難者、また警察官通報の対応件数である。本人を医療へ結びつけると同時に家族に対して疾患の理解・対応の仕方など継続的支援を行った。

警察対応総件数	26	日中対応件数	9
		夜間・休日対応件数	17

精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第 24 条に基づく通報件数	16
精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第 23 条に基づく申請件数	1

(5) 心理職員によるこころの相談事業

ひきこもり等の悩みを抱えている人や家族を対象に心理職員による相談を行った。問題解決を目的とするのではなく、相談者の問題を整理する場として支援している。

実施回数	11
延べ参加人数	14

(6) 精神保健福祉知識普及事業(地域保健課含む)

精神障がい者に対する理解を深めるため、精神保健福祉地域普及講演会等を実施した。

事業名	回数	延べ参加人数	内容
精神保健福祉地域普及講演会	1	61	心の病を抱える当事者による講話
高次脳機能障がい関係職員向け研修会	1	30	名古屋市総合リハビリテーションセンター職員による講話
相談支援者スキルアップ研修会	2	84	大学講師による講話、事例検討
こころの健康講座	1	66	精神科医、当事者による講話
福祉健康フェスティバル	1	120	情報機器体験、パンフレット・障がい者作品展のチラシ配布
計	6	361	

(7) 障がい者自立支援法 自立支援給付サービスの利用状況

精神障がい者の実支給決定者は227人であり、サービス検討会議等を開催し生活の質の向上を図った。

事業	支給決定者数	サービス利用者数
居宅介護	81	60
短期入所	41	9
グループホーム	21	18
就労移行支援	17	13
就労継続支援B型	73	54
移動支援	41	15
地域生活支援デイ	13	8
日中短期入所	18	2
その他	38	29

個別支援会議(精神障がい者関係分)

開催回数	(再掲)退院促進関係
3	0

(8) 精神障がい者ホームヘルパーフォローアップ研修

精神障がい者ホームヘルプ事業を実施している事業所を対象に研修会を実施し、職員の質の向上に努めた。

開催日	内容	講師	参加人数
1月16日	講話：生活支援者としてのヘルパーの役割	ヘルパー、ヘルパー利用者	12

(9) 精神保健福祉関係機関連絡会議

関係機関において、アルコール依存に関する各機関の役割等を検討しネットワーク強化に努めた。

開催日	内容	対象者	参加人数
1月26日	精神保健福祉関係機関連絡会議	市内の精神科医療機関職員 地域活動支援センター職員	19

(10) 家族教室

脳外傷等による高次脳機能障がい者とその家族、アディクション問題をもつ者の家族を対象に知識普及・情報交換の場として教室を開催している。また、自主活動をしているグループに対しても活動支援を実施している。

事業名	開催回数	延べ参加人数
高次脳機能障がいをもつ人を抱える家族の会	12	95
アディクション家族教室	5	25
あけぼの会自主グループ支援	1	19
アルコール自助グループ支援	11	20

(11) 精神障がい者社会復帰事業 しらとり教室(地域保健課のみで実施)

精神障がい者の社会復帰促進及び再発防止を目指し、生活指導、運動、自由課題を取り入れ、グループ活動の中で対人関係を改善し、家庭、社会への適応を図れるように働きかけた。

年度	19	20	21	22	23
開催回数	24	24	24	24	23
参加延べ人員	103	84	93	102	68

注：別に活動支援センター(エポレ、サン・クラブ)でも実施

(12) 精神障がい者小規模作業所利用状況

社会的経験の乏しい障がい者に対し社会参加、生活訓練の場を提供することで社会生活において自信をつけ、生活の質の向上を図ることを目指している。

	年齢	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計	実施日数	1日平均通所者数
はばたき工房	男	3	5	6	—	1	15	234	10.0
	女	1	5	7	—	—	13		
	計	4	10	13	—	1	28		
ポジティブ 21いなぶ	男	—	1	—	5	—	6	241	2.4
	女	—	—	—	—	—	—		
	計	—	1	—	5	—	6		

事業	回数	出席者数	内容
精神障がい者小規模作業所運営委員会	1	25	事業報告、平成24年度からの体系について

事業	回数	対象件数
入所判定委員会	2	3

(13) 地域活動支援センター事業利用状況

市内の医療法人研精会(地域活動支援センターサン・クラブ)、豊和会(地域生活支援センターエポレ)に地域生活支援事業を委託し相談支援等の充実を図っている。

	相談支援事業利用数	基礎的事業利用数	強化事業利用数
サン・クラブ	340(496)	153(258)	128(151)
エポレ	1,376(1,898)	146(645)	187(602)

注：()内他市町含む総実績

◆ 難病対策

患者を支える地域体制づくりとして重症難病患者の危機管理体制について関係機関と連絡体制を図るシステムづくりを進めている。今後も難病患者への理解を深める地域啓発活動や適切なサービスを提供していくことが課題となる。

(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況

愛知県特定疾患医療給付事業申請受付、進達事務及び受給者票、登録者票の発送を行った。

受給者票発送件数

年度	19	20	21	22	23
受給者票	1,659	1,741	1,875	2,034	2,085
重症者票(再掲)	75	127	124	125	130

特定疾患医療給付公費負担受給者(年齢階級別)・登録者数

(平成24年3月31日現在)

疾患名	受給者									登録者
	計	9歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	
総数	2,085	3	24	128	280	276	313	529	532	159
ベーチェット病	26	—	—	1	5	5	5	9	1	2
多発性硬化症	33	—	1	3	7	9	7	4	2	・
重症筋無力症	38	—	2	3	4	8	7	5	9	2
全身性エリテマトーデス	154	—	3	15	33	30	23	32	18	12
スモン	3	—	—	—	—	—	—	1	2	・
再生不良性貧血	23	1	—	1	2	4	5	6	4	10
サルコイドーシス	79	—	—	—	3	15	19	24	18	44
筋萎縮性側索硬化症	20	—	—	—	—	3	5	5	7	・
強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	149	—	—	1	7	12	31	49	49	5
特発性血小板減少性紫斑病	68	1	3	4	8	3	10	23	16	32
結節性動脈周囲炎	26	—	—	—	1	2	1	11	11	1
潰瘍性大腸炎	382	—	4	39	103	79	70	63	24	24
大動脈炎症候群	14	—	—	—	2	5	3	3	1	—
ビュルガー病	17	—	—	—	2	3	4	3	5	2
天疱瘡	17	—	—	1	1	1	3	8	3	—
脊髄小脳変性症	46	—	—	1	4	3	5	18	15	・
クローン病	141	—	3	38	48	29	17	6	—	6
劇症肝炎	1	—	—	—	—	1	—	—	—	・
血清肝炎	1	—	—	—	—	—	—	—	1	・
肝硬変	124	—	—	—	—	—	14	38	72	・
悪性関節リウマチ	4	—	—	—	—	—	—	3	1	—
パーキンソン関連疾患	199	—	—	—	—	1	11	56	131	・
アミロイドーシス	8	—	—	—	—	—	—	5	3	・
後縦靭帯骨化症	61	—	—	—	1	3	8	21	28	2
ハンチントン舞踏病	5	—	—	—	1	1	2	1	—	・
ウィリス動脈輪閉塞症	39	1	5	2	7	8	11	4	1	10
ウェゲーナー肉芽腫症	6	—	—	—	—	2	—	2	2	—
特発性拡張性心筋症	40	—	—	1	1	4	5	18	11	・
多系統萎縮	22	—	—	—	1	—	2	12	7	・
表皮水疱症	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
膿疱性乾癬	7	—	—	—	1	2	1	2	1	—
広範脊柱管狭窄症	3	—	—	—	—	—	1	—	2	—
原発性胆汁性肝硬変	22	—	—	—	1	2	3	7	9	・
重症急性膵炎	1	—	—	—	—	1	—	—	—	・
特発性大腿骨頭壊死症	37	—	—	2	5	7	12	8	3	6
混合性結合組織病	22	—	—	1	3	5	6	6	1	—
原発性免疫不全症候群	6	—	—	1	3	—	1	—	1	・
特発性間質性肺炎	21	—	—	—	—	—	2	12	7	1
網膜色素変性症	132	—	—	4	12	11	13	43	49	・
プリオン病	1	—	—	—	—	—	—	—	1	・
肺動脈性肺高血圧症	6	—	—	1	2	1	—	1	1	・
神経線維腫症	5	—	2	1	—	1	—	1	—	・
亜急性硬化症全脳炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・
バット・キアリ症候群	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1	—	—	—	—	1	—	—	—	・
ライソゾーム病	6	—	—	1	3	1	—	1	—	・
副腎白質ジストロフィー	1	—	—	—	—	1	—	—	—	・
家族性高コレステロール血症 (ホモ結合体)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・
脊髄性筋萎縮症	1	—	1	—	—	—	—	—	—	・
球脊髄性筋萎縮症	3	—	—	—	—	—	1	1	1	・
慢性炎症性脱髄性多発神経炎	10	—	—	—	1	1	1	5	2	—
肥大型心筋症	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
拘束型心筋症	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ミトコンドリア病	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—

疾患名	受給者									登録者
	計	9歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	
リンパ脈管筋腫症	2	—	—	—	—	1	1	—	—	・
重症多形滲出性紅斑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・
黄色靱帯骨化症	2	—	—	—	—	1	—	—	1	—
間脳下垂体機能障がい	49	—	—	7	8	9	3	11	11	—

(2) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業

先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業申請受付と進達事務を行った。

年度	19	20	21	22	23
申請件数	14	16	19	20	19

(3) B型・C型肝炎患者医療給付事業

インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療等にかかわる医療費助成として、B型・C型肝炎医療給付事業申請受付と進達事務を行った。

年度	20	21	22	23
申請件数	104	66	187	143
交付数	102	61	187	142

(4) 難病患者地域ケア推進事業

ア. 保健師等による訪問相談(地域保健課含む)

家庭訪問実施人数

年度	19	20	21	22	23
実人数	27	22	23	22	37
延べ人数	116	58	71	64	96

イ. パーキンソン病患者家族教室

パーキンソン病患者・家族同士が交流を通して情報交換を図り、疾病の理解を深めるとともに、日常生活の工夫や運動療法を学ぶことにより、積極的な療養生活を送ることができるように援助した。

年度	19	20	21	22	23
回数	5	5	5	5	5
延べ参加人数	77	74	85	123	128

開催日	内容	参加人数
4月15日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 翠健一郎氏 -音楽療法-歌で身体をほぐそう 療育音楽療法士 本多真知子氏	36
6月17日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 田中一正氏 -言語療法-日常生活での発声や嚥下のコツについて 言語聴覚士 清水貴代美氏	14
9月16日	講演会・療養相談 「パーキンソン病の理解と対応」 豊田厚生病院 神経内科部長 服部直樹氏	41
12月16日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 粕谷高明氏 -理学療法-身体の動かし方について- 理学療法士 小林恵子氏	18
平成24年 2月17日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 渡邊真氏 生活面での情報交換・保健師による制度の紹介	19

ウ. 講演会及び相談会

開催日	対象疾患	内容	参加人数
6月25日	モヤモヤ病	「モヤモヤ病に対する理解と対応策」・相談会 豊田厚生病院 脳神経外科部長 小倉浩一郎氏	14
7月2日	特発性血小板減少性紫斑病	「特発性血小板減少性紫斑病の病態と治療」・相談会 豊田厚生病院 血液内科部長 鏡味良豊氏	37
7月9日	特発性大腿骨頭壊死症	「特発性大腿骨頭壊死の病態と治療」・相談会 豊田厚生病院 整形外科部長 村田盛郎氏	6
10月1日	関節リウマチ	「関節リウマチに関するQ&A」 ふなはし内科クリニック 院長 船橋直樹氏 トヨタ記念病院 整形外科部長 伊代田一人氏	36
10月8日	潰瘍性大腸炎 クローン病	「潰瘍性大腸炎クローン病と共に歩むQ. and A.」 渡辺医院 渡邊真氏 家田病院 太田章比古氏 藤田保健衛生大学病院 食養部 木下忠氏	98

エ. 難病患者等支援事業従事者研修会(地域保健課含む)

地域で安心して療養生活が送られるよう、在宅神経難病患者・家族を支援する介護支援専門員・訪問看護師等へ難病知識を提供し、サービスの質の向上を図るために講演会を実施した。

開催日	内容	参加人数
8月31日	講演会 「パーキンソン病の患者支援について」 みすクリニック 院長 翠健一郎氏	24
12月17日	講演会 「筋萎縮性側索硬化症(ALS)の進行状況に応じた在宅支援について」 トヨタ記念病院 神経内科 科部長 伊藤泰広氏	41

オ. 難病事例検討会

実施回数	延べ参加人数
3	22

(5) 難病患者地域支援対策推進事業

在宅療養支援計画策定・評価事業(地域保健課含む)

難病患者の在宅療養生活の向上に向けて、関係機関が連携及び連絡体制の充実を図り、地域の支援対策を推進することを目的として実施した。

会議名	回数	内容	検討件数
計画策定会議	2	関係機関の情報の共有 家族のレスパイト利用の調整	筋萎縮性側索硬化症 2
ケースカンファレンス	11	在宅療養生活の支援体制 急変時の対応方法と往診医の調整	筋萎縮性側索硬化症 8

(6) 難病患者等居宅生活支援事業

難病患者等ホームヘルプサービス事業、難病患者等短期入所事業、難病患者等日常生活用具給付事業を行っている。

居宅生活支援事業	ホームヘルプ事業	短期入所事業	日常生活用具給付事業
利用者数	0	0	0

(7) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業

愛知県知事から特定疾患医療給付事業受給者票の交付を受け市内に居住し、住民基本台帳に記載又は外国人登録されている人で申請のあった者に、特定疾患患者見舞金を支給し、療養生活への支援を行った。

年度	19	20	21	22	23
見舞金支給人数	1,554	1,699	1,735	1,927	2,040

◆ 身体障がい者手帳

身体障がい者手帳は「身体障がい者福祉法」に定める障がい程度に該当する場合に交付されるもので、身体障がい者福祉の基礎となるものである。

(1) 身体障がい者手帳所持者数

身体障がい者(児)の総数は増加傾向にある。また、平成22年4月1日より新たに肝臓機能障がい者が加わった。

(各年度4月1日現在)

年度	20	21	22	23	24
所持者数	11,624	11,916	12,258	12,440	12,625

(2) 身体障がい者手帳交付数

平成10年度に中核市に移行し、身体障がい者手帳交付事務は愛知県から委譲された。年々新規交付件数が増えている。

年度	19	20	21	22	23
新規交付	925	993	1,050	990	1,068
等級変更	378	406	403	471	407
再交付	183	182	182	166	184
計	1,486	1,581	1,635	1,627	1,659

(3) 障がい別・等級別の状況

肢体不自由の割合が55%を占め、続いて内部障がい29%となる。また、内部障がいに平成22年4月1日より新たに肝臓機能障がい者が加わった。

(平成24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障がい	249	217	69	42	74	57	708
聴覚平衡機能障がい	90	434	165	176	4	308	1,177
音声言語機能障がい	4	10	53	36	—	—	103
肢体不自由	1,171	1,461	1,758	1,633	715	258	6,996
内部障がい	1,821	58	997	765	—	—	3,641
計	3,335	2,180	3,042	2,652	793	623	12,625

◆ 療育手帳

知的障がい者(児)に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために交付し、福祉の増進を図る。療育手帳の交付者数は、年々増加傾向にある。

(1) 療育手帳所持者数

(各年度4月1日現在)

年度	20	21	22	23	24
所持者数	2,179	2,251	2,304	2,385	2,489

(2) 年齢別・判定別の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	A判定	B判定	C判定	合計
18歳以上	756	462	446	1,664
18歳未満	337	208	280	825
計	1,093	670	726	2,489

◆ 手当制度**(1) 豊田市心身障がい者扶助料**

心身障がい者の福祉の増進を図るため、心身障がい者扶助料を支給するもので、平成11年度より精神障がい者保健福祉手帳の所持者を支給対象に加えた。

支給額は障がい程度により月額4,500円、4,000円、2,500円であり、本人の所得が一定額以上ある場合は支給を停止する。

(各年度4月1日現在)

年度	20	21	22	23	24
受給者数	12,001	12,387	12,803	13,365	13,775

(2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当

在宅重度障がい者の生活の向上を図るため支給した。

(各年度4月1日現在)

年度	20	21	22	23	24
受給者数	496	500	524	526	529

(3) 愛知県在宅重度障がい者手当

愛知県条例に基づく制度で、在宅重度障がい者の福祉向上を図るため支給されている。

(各年度4月1日現在)

年度	20	21	22	23	24
受給者数	4,097	3,985	3,927	3,967	3,932

(4) 特別障がい者手当

著しく重度の重複障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある満20歳以上の在宅重度障がい者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ額が加算される。

(各年度4月1日現在)

年度	20	21	22	23	24
受給者数	296	304	306	318	304

(5) 障がい児福祉手当

身体又は知的発達に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の満20歳未満の者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ支給額が加算される。

(各年度4月1日現在)

年度	20	21	22	23	24
受給者数	223	211	217	246	250

(6) 特別児童扶養手当

身体・知的発達又は精神に障がいのある児童(20歳未満)の生活の向上に役立てるため、その児童を監護する父若しくは母又は父母に代わってその児童を養育する者に支給される手当。

(各年度4月1日現在)

年度	20	21	22	23	24
受給者数	502	497	502	590	586

◆ 障がい者自立支援法による支給及び給付

(1) 補装具費の支給

身体障がい者の職業その他日常生活の効率の向上を図ることを目的として、補聴器・義肢・車いす・盲人安全つえ・歩行補助つえ等の購入及び修理に要する費用の一部を支給する。ただし、一部の種類については愛知県身体障がい者更生相談所による支給判定が必要となる。

平成12年度には介護保険制度が開始され、介護保険での福祉用具貸与の対象となる品目は補装具費支給から除外され、また、平成18年10月から障がい者自立支援法の施行により対象品目の見直しが行われた。平成22年度から、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は0円となった。

年度	19	20	21	22	23
給付・修理件数	540	585	637	640	619

(2) 日常生活用具の給付

身体障がい者の日常生活の便宜を図ることを目的として、盲人用時計・特殊寝台・たん吸引器等の給付をする。なお、交付にあたっては、原則一割負担。所得に応じた上限負担額が定められている。

補装具と同様に介護保険制度の開始により平成12年度以降給付件数が大幅に減少したが、平成15年度以降増加傾向にある。平成18年10月から障がい者自立支援法により、ストマ用装具等の補装具が日常生活用具に組替えされた。平成22年度から障がい福祉サービス利用者負担と合わせて、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は0円となった。

年度	19	20	21	22	23
給付件数	703	774	798	984	3,189

注：平成23年度からは給付券の件数

(3) 自立支援医療費(更生医療)の支給

18歳以上の身体障がい者手帳所持者を対象とし、その障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりするための手術や投薬等の医療費の支給をおこなっている。支給医療は人工透析が大半を占め、その他

には人工関節術、心臓バイパス術、腎移植後の抗免疫療法などとなっている。

年度	19	20	21	22	23
給付件数	588	745	636	677	736

◆ 助成制度

(1) 障がい者タクシー料金助成

障がい者が公共交通機関又は自家用車等による移動が困難なためタクシーを利用する場合、タクシー料金の一部を助成した。なお、平成12年度より精神障がい者保健福祉手帳所持者も助成対象に加えた。また、平成15年度より助成方法を半額助成とした。

障がい種別	19		20		21		22		23	
	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数
身体障がい者	8,705	8,705	9,030	6,891	9,145	6,964	9,361	7,115	9,471	7,242
知的障がい者	1,270	1,270	1,338	1,017	1,364	1,002	1,371	966	1,390	1,001
精神障がい者	892	892	918	703	1,045	804	1,160	918	1,307	1,040
計	10,867	10,867	11,286	8,611	11,554	8,770	11,892	8,999	12,168	9,283

(2) すこやか住宅リフォーム助成

重度の身体障がい者の在宅での生活を容易にするために、屋内の浴室・トイレ・段差解消等の改善及び敷地内の手すり等の設置をする場合に、改善等に要する費用の一部を40万円を上限とし、助成する。

年度	19	20	21	22	23
助成件数	13	18	23	31	30

(3) 心身障がい高校生奨学金

心身に障がい者で、学校教育法に定める高等学校・高等専門学校、並びに特別支援学校(盲・ろう学校)及び養護学校の高等部に在学している方に向学心を高めていただくために奨学金を支給する。また、入学年次に限り入学準備金を支給する。

(各年度末現在)

年度	19	20	21	22	23
受給者数	48	55	61	60	67

(4) 心身障がい者技能習得奨励金

心身障がい者で、職業に必要な技能を習得するために学校教育法に定める専修学校又は各種学校に在学している場合に奨励金を支給する。

(各年度末現在)

年度	19	20	21	22	23
受給者数	1	1	1	2	5

(5) 身体障がい者用自動車改造費助成事業

身体障がい者で、運転免許証に付された「免許の条件」に応じ、操行装置・駆動装置等を改造する費用の一部を助成する。

年度	19	20	21	22	23
助成件数	18	21	22	24	27

(6) 自動車運転免許取得費助成事業

身体に障がい者が運転免許証取得のために要した費用の一部を助成する。

年度	19	20	21	22	23
助成者数	12	11	5	14	14

(7) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業

心身障がい者の保護者の相互扶助制度である愛知県心身障がい者扶養共済制度に加入されている方に、掛金の一部を助成する。

(各年度末現在)

年度	19	20	21	22	23
受給者数	119	112	100	94	83

◆ 日常生活

(1) 寝具貸与

在宅の重度心身障がい者に寝具の貸与、及び寝具の定期的なクリーニング・消毒・乾燥をおこない、衛生的な環境を保持する。なお、自己所有の寝具のクリーニング・消毒・乾燥のみの利用もできる。

(各年度末現在)

年度	19	20	21	22	23
利用者数	18	16	21	22	30

(2) 布おむつ貸与

在宅の重度心身障がい者に布おむつを貸与し、衛生的な環境を保持する。

(各年度末現在)

年度	19	20	21	22	23
利用者数	8	6	6	6	6

(3) 緊急通報システム設置事業

在宅のひとり暮らし重度身体障がい者が非常時の緊急通報を容易にする電話機を貸与するとともに、消防署の受信システムに利用者情報を登録することにより、生活の安全確保を図っている。

(各年度末現在)

年度	19	20	21	22	23
利用者数	19	18	17	15	13

(4) 福祉電話

外出困難な在宅の重度障がい者に福祉電話を貸与し、安全の確保及び他との交流を図っている。また、電話相談を設け、定期的な電話訪問を実施し相談及び助言にあたる。

(各年度末現在)

年度	19	20	21	22	23
利用者数	13	13	11	11	9

(5) 移動入浴サービス

家庭において入浴することが困難な重度の身体障がい者に対し、移動入浴車を派遣する。

(各年度末現在)

年度	19	20	21	22	23
利用者数	43	47	56	64	71

(6) 訪問診査

重度の身体障がいにより、病院で受診することが困難な人を対象に訪問診査を実施し、身体障がい者手帳交付に必要な診査及び診断書の作成をする。平成 18 年度より診査実績なし。

(7) 点字広報・声の広報

月 2 回発行の「広報とよた」を点字版及び音訳版によるサービスを実施。点字版は月 1 回、音訳版は月 2 回、それぞれ自宅へ郵送する。

利用者数

(各年度末現在)

年度	19	20	21	22	23
点字広報	82	80	76	73	65
声の広報	57	51	47	42	41

(8) 手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣

聴覚・言語障がい者の市役所での相談・手続きを容易にするために手話通訳者を設置する。また、病院や公共機関等へ出かける場合で手話通訳・要約筆記が必要な場合に通訳者等を派遣する。

年度	19	20	21	22	23
手話奉仕員	768	816	613	752	708
要約筆記奉仕員	5	16	12	11	9

(9) ホームヘルパー

日常生活に支障のある障がい者の居宅を訪問して、障がい児(者)の身体介護や家事援助、通院の介助等を行う。平成 12 年度に介護保険制度が開始され、介護保険対象者が対象から除かれたため、平成 12 年度には大きく減少したが、平成 15 年度の支援費制度の開始により知的障がい児(者)を中心に利用者が増加した。平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

(各年度末現在)

年度	19	20	21	22	23
利用者数	441	185	187	235	257

(10) ガイドヘルパー

重度の視覚障がい児(者)、脳性まひ等の全身性障がい児(者)及び知的障がい児(者)で外出することが困難な方が外出される場合に、ガイドヘルパーの派遣を実施する。平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによる制度が始まった。平成 19 年度実績より、知的障がい者の利用者数を含む。

(各年度末現在)

年度	19	20	21	22	23
利用者数	381	337	359	406	357

(11) 障がい者教養教室

障がい者手帳の所持者を対象に、絵画・華道・手芸・料理等の教室を実施する。また、障がい者の作品を展示する「障がい者作品展」を年1回開催している。

年度	19	20	21	22	23
延べ受講者数	3,095	4,098	4,747	4,703	4,095

(12) 福祉車両による移送サービス

車いす・電動車いすなどを利用しているため、公共交通機関による移動が困難な障がい者の移動手段を確保するために、リフト付き福祉車両による移送サービスを平成14年7月から開始した。このサービスは、「暖」通所者の送迎車両の空き時間を利用して実施しているもので、事前に登録した者の通院・買い物等での外出を支援するものである。なお、平成16年度からは1台を専用車とし運行している。

送迎回数

年度	19	20	21	22	23
暖 送迎	1,470	1,452	1,422	1,453	1,404
暖 活動	497	604	450	529	614
登録者	785	1,006	1,233	1,046	1,160

(13) 社会参加費補助金

障がい者の社会参加を促進するために、障がい者団体が実施する事業に対し補助金を交付する。

年度	19	20	21	22	23
補助団体	15	20	21	22	19
補助事業	19	27	21	22	19

注：平成21年度からは年間一括申請

(14) 訪問理美容サービス

外出して理容又は美容サービスを利用することが困難な在宅の障がい者に対して、容易に理美容サービスを受けられるようにするため、平成16年度より訪問理美容サービスの費用の一部を助成している。

年度	19	20	21	22	23
申請者数	20	40	25	23	22
理容回数	45	66	53	58	64

(15) 障がい者相談支援事業

障がい者及びその介護者に対して、社会生活力を高めるための直接支援、各種在宅サービス・社会資源の紹介等を行い、障がい者のいる世帯の生活全般を支援することを目的とする。

障がい者自立支援法施行により、平成19年度から知的障がい者生活支援事業、市町村障がい者生活支援事業を統合して実施、平成20年度からは市内7事業所に委託して実施している。

実績件数

(各年度末現在)

年度	21	22	23
福祉サービスの利用に関する支援	2,117	2,395	3,308
障がいや病状の理解に関する支援	595	570	444
健康・医療に関する支援	628	536	650
不安の解消・情緒安定に関する支援	1,615	1,663	1,502
保育・教育に関する支援	412	366	237
家族関係・人間関係に関する支援	710	920	719
家計・経済に関する支援	401	328	288
生活技術に関する支援	664	760	727
就労に関する支援	274	290	492
社会参加・余暇活動に関する支援	650	574	408
権利擁護に関する支援	134	101	75
その他	1,144	1,587	1,883
合計	9,344	10,090	10,733

◆ 施設

(1) ショートステイ

在宅の障がい者を介護している保護者が、疾病等の事由により家庭における介護が困難となった場合及び障がい者の生活訓練等の指導が必要となった場合に、障がい者を施設に短期間入所させることにより、その福祉の向上をはかることを目的とする。

平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

年度	19	20	21	22	23
延べ利用日数	5,043	5,043	5,367	7,245	7,976

(2) 日中一時支援事業

障がい者等の主に日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障がい福祉サービス事業者、障がい者支援施設、学校の空き教室等において活動の場を提供し、見守り、社会適応訓練、日常生活訓練、生産活動などの支援を行う。平成 18 年 10 月より実施が開始された。

サービスの利用者数

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23
地域生活支援デイサービス	129	100	112	111
日中短期入所	127	148	170	126
児童タイムケア	84	131	138	130

(3) 障がい児等療育支援事業

在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)及び身体障がい児(以下「在宅障がい児(者)」と言う。)のライフステージに応じた地域での生活を支援するために、障がい児(者)施設の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種サービスの提供の援助、調整等を行い、地域の在宅障がい児(者)及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。平成 12 年 10 月より、社会福祉法人豊田市福祉事業団へ委託し、豊田市こども発達センターにて実施されている。

事業別実施件数

(各年度末現在)

年度	19	20	21	22	23
在宅支援訪問療育等指導事業	24	71	38	119	100
在宅支援外来療育等指導事業	20,845	19,694	20,084	21,212	23,774
施設支援一般指導事業	220	232	228	232	265

(4) 旧法施設支援サービス利用者

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23
身体障がい者入所更生施設(肢体)	6	—	—	1
視覚障がい者入所更生施設	2	1	—	—
聴覚障がい者入所更生施設	—	1	1	—
身体障がい者療護施設	46	7	4	1
身体障がい者療護施設(通所による利用)	3	—	—	—
身体障がい者入所授産施設	2	—	—	—
身体障がい者通所授産施設	27	28	28	29
知的障がい者入所更生施設	163	150	146	94
知的障がい者通所更生施設	25	35	43	45
知的障がい者入所授産施設	—	—	—	—
知的障がい者通所授産施設	72	69	69	69
知的障がい者通勤寮	4	3	3	2

(5) 障がい者自立支援法による新体系サービス利用者

(各年度末現在)

年度	20	21	22	23
生活介護	289	378	387	442
就労継続支援A型	9	10	13	21
就労継続支援B型	95	106	99	222
就労移行支援	18	17	24	39
施設入所支援	11	72	87	135
療養介護	1	1	1	2
児童デイサービス	23	30	34	90

(6) グループホーム・ケアホーム

障がい者に生活の場を提供し、食事等の日常生活援助を行うことにより、地域社会における自立生活を助長した。グループホーム・ケアホームが日常生活の拠点となり、そこで障がい者本人の社会参加がなされている。

利用者数

(各年度4月1日現在)

年度	19	20	21	22	23
グループホーム	29	31	31	27	26
ケアホーム	19	32	40	41	46

(7) 障がい児通園施設

発達遅滞及び肢体不自由、難聴幼児、重度心身障がい児を対象に、個々の子どもの特性を考慮し情緒の安定を図り、できる限り健全な社会生活を営めるよう集团的、個別的に早い段階から適切な指導を行った。

知的障がい児通園施設対象児は増加傾向にある。一方、難聴幼児は少なく言語等に問題のある乳幼児も通園している。

契約児数

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	19	20	21	22	23
知的障がい児通園施設 ひまわり	50	50	51	50	50
肢体不自由児通園施設 たんぽぽ	42	41	42	39	40
難聴幼児通園施設 なのはな	25	31	29	39	33
計	117	122	122	128	123

(8) 生活ホーム

知的障がい者に生活の場を提供し、食事等日常生活援助を行い地域社会における自立生活を援助した。

入所者数

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	19	20	21	22	23
喜多ハウス	6	6	5	5	5

6 母子保健・児童福祉

◆ すこやか親子手帳(母子健康手帳)交付

母子保健法 16 条により妊娠の届出をした妊婦に対して、妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するために、手帳の交付を行っている。交付時には、妊娠出産に不安のある妊婦に対して、保健師や家庭児童相談室の職員が相談を実施している。また平成 20 年度からは、豊田市保健センターの交付会場に配置し、多様化する相談に対応するような体制をとっている。

新規交付状況

対象者	交付回数	交付会場	交付数
市内在住の妊婦	6 回/月	①豊田市保健センター ②上郷コミュニティセンター ③高岡農村環境改善センター ④とよた子育て総合支援センター “あいあい” ⑤藤岡保健センター	4,464
	随時交付	⑥足助支所	

すこやか親子手帳交付時相談件数 387 件

新規交付時週数別状況

妊娠週数	交付数	妊婦数			
		初産	経産 1 回	経産 2 回	経産 3 回以上
11 週以下	3,815	1,707	1,513	473	83
12～19 週	593	246	217	82	40
20～27 週	30	13	3	10	4
28 週以上	24	12	10	2	—
出生済み	2	2	—	—	—
不明	—	—	—	—	—
計	4,464	1,980	1,743	567	127
再掲	若年初妊婦(20 歳未満)	72	—	—	—
	高齢初妊婦(40 歳以上)	104	—	—	—
	双胎妊婦	45	17	24	3
	3 胎以上妊婦	1	—	1	—

注：手帳は、子ども一人につき一冊交付。(例：双胎の場合は、手帳交付数 2、妊婦数 1)

外国語版交付状況(再掲)

種類	21 年度	22 年度	23 年度
ポルトガル語	93	104	76
英語	54	46	45
中国語	19	18	35
タガログ語	20	11	12
ハングル語	0	0	0
スペイン語	13	18	7
タイ語	2	1	11
インドネシア語	4	9	15
合計	205	207	201

注：転入交付・再交付含む

◆ 健康教育・啓発

マタニティ教室では、妊娠、出産、産褥、授乳及び育児に関する知識を妊娠期から適切に教授すると共に親同士の仲間作りや子育ての輪の広がりを支援することを目的に教室を開催している。

ベビー教室では、乳児期の早期における母子関係の確立やグループワークによる親同士の仲間作りを通して、育児不安の解消を図り、子育て家庭の交流を推進することを目的に教室を開催している。開催にあたり、父親やボランティア、先輩ママの参加を促し、地域における自主的な活動に展開できるよう実施している。

(1) パパママ教室

すこやか親子手帳交付と同日程で1時間/回、教室を開催している。保健師、管理栄養士が講師となり、すこやか親子手帳の活用方法、妊娠中の健康管理等や妊娠中の食生活について実施した。妊婦の総受講者数は1,309名で交付数の29.6%、初妊婦の受講割合は58.5%である。

対象者	回数	受講者数	場所
初妊婦 希望者とその夫	72回 (月6回)	1,309 (受講した夫475)	豊田市保健センター 上郷コミュニティセンター 高岡農村環境改善センター とよた子育て総合支援センター“あいあい” 藤岡保健センター

(2) 2ndマタニティ教室

経産婦が抱える育児不安に伝えるため、第2子以降の出産を控えた親を対象とした教室を平成20年9月より隔月で開始。主な内容は、保育士による第1子へのかかわり方(気持ちや行動の変化への対応)に関する講話、子育て支援サービスの紹介などである。

対象者	回数	受講者数	場所
第2子以降出産予定の妊婦とその家族	6回 (隔月開催)	妊婦 (176) 夫 (32)	豊田市保健センター

(3) マタニティ教室

妊娠・出産・育児に関する知識の普及と、仲間づくり、父親の育児参加、育児不安の軽減を図る事等を目的に、平成14年度より交流館と共催で教室を開催している。

対象者	回数	受講者延べ数	場所
初妊婦とその夫	延べ6講座 (24回)	妊婦 (294) 夫 (231)	石野・崇化館・保見・益富・美里交流館(美里は2講座実施)

(4) ベビークラス

乳児期から母親同士の仲間づくりを通して育児不安の軽減を図り、母子関係確立のための支援を目的に、平成12年度から開始した。育児不安の強い生後3週から対応している。内容としては、助産師による母乳育児、子育てについてのグループワークなどである。

対象者	回数	受講者数	場所
1~4か月未満児とその親	延べ12回 (月1回コース)	614 (内:母親300名、児302名 父親5名、その他7名)	豊田市保健センター

(5) ベビー教室

平成14年度から地域との交流や仲間づくりをより円滑にすすめるために、交流館と共催で教室を開

催している。子育ての交流の輪が広がるよう、父親やボランティア、先輩ママにも参加をしてもらう他、講座終了後に自主グループとして交流ができるように支援した。

対象者	回数	受講者延べ数	場所
概ね3～6か月児とその親	延べ9講座 (41回)	母子658組 (他：父親81名、その他5名)	石野・崇化館・保見・益富・美里・豊南・前林・若林・藤岡交流館

(6) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業

平成13年度までは市役所にて後期離乳食教室を月1回開催していたが、市民の利便性を考慮し、平成14年度から交流館が主催で行う乳幼児対象の講座に対して、管理栄養士を派遣する形に変更した。

平成16年度からは派遣先を自主グループまで広げ、派遣内容も離乳食だけでなく幼児食まで拡大した。平成17年度からは子育て支援センターにも派遣している。

団体種別	自主グループ	交流館	子育て支援センター	合計
団体数	19	0	9	28

受講者数	乳児	幼児	親
	206	154	415

(7) 親子体力づくり事業

平成18年度より、親子で体を使った遊びを通じて良好な親子関係を築くとともに、日常的に体を動かすきっかけづくりとして事業を開始した。健康づくりリーダーによる親子のスキンシップ遊びの紹介と実技指導、家庭にある道具を使った遊びの紹介等を行った。参加する保護者は、遊びのバリエーションを広げる良い機会となり、また体を動かすことで心身ともに開放でき、健康の大切さやふれあいの大切さ等を感じることができている。

派遣先	自主グループ	交流館	支援センター	合計
派遣件数	26	2	7	35
受講者数	631	55	276	962

(8) 思春期教育

ア. あかちゃんの抱っこ体験学習

平成18年度より、交流館共催ベビー教室等において、中学生が乳幼児親子とふれあう体験を通して、将来、親になったときの準備教育事業として実施している。

開催交流館及び参加中学校	前林	美里	稲武	石野	豊南	末野原	計
参加生徒数	17	22	19	15	32	21	126

イ. 中学生とあかちゃんのふれあい体験

平成19年度より、中学校と共催で開催。中学生が授業や乳幼児とふれあう体験を通して、命の尊さや家族の絆、親の役割を考える機会を提供することと、地域と連携して子育て環境づくりを推進することを目的に実施している。

開催中学校	若園	益富	竜神	井郷	計
参加生徒数	132	108	226	143	609

注：全4校計5回実施(竜神中学校は2回実施)

ウ. 中学生のための思春期教育Ⅱ「自分の体と心を知る」

平成 23 年度、試行的に実施。中学 3 年生を対象に、「性」および「性感染症」について正しく理解し、自分や相手を大切にするための行動を考えることができることを目的に保健体育授業として実施。

開催中学校	上郷	下山	計
参加生徒数	6 クラス (180 人)	2 クラス (59 人)	8 クラス (239 人)

注：各クラス 2 時間ずつ実施

(9) S I D S (乳幼児突然死症候群) 啓発事業

S I D S の予防啓発として 11 月の予防強化月間には、すこやか親子手帳交付時にリーフレットを配布し、豊田市保健センター・地域保健課においてポスター掲示を行った。また、市役所本庁電光掲示板への予防啓発文の掲載を実施した。ポスターとリーフレットは市内 9 箇所の産婦人科・助産院にも配布した。今後も、適切な時期により多くの市民や母子保健関係者に対して予防啓発を行い、S I D S の予防に努めていく。

(10) 出前講座

各交流館、子育て支援センター、自主サークル等地域で活動している市民グループに対し、保健師が子育てや健康づくり等について講話や相談を実施し、知識の普及啓発を行っている。地域でのネットワークづくりができるよう、地域に出向いて各種講座を実施した。

	実施回数	受講組数
子ども家庭課	21	359
地域保健課	3	39

◆ 自主グループ支援

自主グループ活動を支援することにより、自立と共助のもとで親育ちを支援する事業を推進する。

(1) とらいあんぐるの会(障がい児を持つ親の会)＝旧藤岡地区を中心＝

自閉症など知的・情緒障がい児を持つ親同士が集まり、情報交換や自立支援活動など幅広い活動になってきている。平成 23 年度より、「ダンボの会」を「とらいあんぐるの会」と名称変更している。

事業名	対象者	回数	親の参加延べ人数	場所
とらいあんぐるの会	障がい児を持つ親	延べ 28 回	85	藤岡交流館等

(2) ふたばの会(発達障がい児を抱える親の会)

ふたばの会は、同じ悩みを持つ保護者が集い、日ごろの思いや地域の情報を交換することで、保護者と子どもの成長の一助となることを目的に開始され、平成 17 年度より自主グループとして活動を開始した。保護者同士の情報交換が主な活動となっており、市は、保護者のニーズにあった情報を提供し、講師のコーディネート等の支援を行った。

事業名	対象者	回数	受講組数	場所
ふたばの会	発達障がい児を抱える親	延べ 3 回	延べ 8 組	稲武保健センター

(3) 多胎児のつどい

ダブルエッグは平成 20 年 10 月より会場を市役所から志賀子どもつどいの広場へ変更し、内容も情報交換を主として開催している。ツインズは平成 15 年 9 月に始まり、藤岡保健センターで月に 1 回程

度開催している。

ア. ダブルエッグ参加状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	11	15	14	9	10	5	13	13	5	8	8	12	123

イ. ツインズ～双子の会～参加状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	7	4	7	7	11	5	9	4	3	5	4	7	73

(4) 豊田アレルギー児ママの会

平成 21 年度からは会場を市役所から豊田市民活動センターに移し、情報交換を中心に活動している。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	5	5	4	5	5	5	6	6	5	5	5	5	61

◆ 母子保健推進員

母子保健法に規定する市町村の母子保健事業の推進を図るため、その円滑な実施に向けて「市町村母子保健事業推進要綱」が、昭和 43 年 6 月 5 日付、厚生事務次官通知として市町村に通知された。これにより、母子保健推進員の活動が位置づけられた。

豊田市では養成講座受講者からの積極的な取り組みにより平成 13 年に「豊田市母子保健推進員の会」が発足。以来、母子保健事業を支える重要なパートナーとして活動を続けている。

(1) 母子保健推進員養成講座

地域付合いや人間関係等が希薄化しているといわれる近年、子どもを生み育てる環境が大きく変化し、子育てへの不安をもつ親や孤立化している親が少なくない。そこで安心して子育てができる地域社会と、身近な育児の相談者として「子育て支援の人材育成」をめざし、平成 11 年度より母子保健推進員の養成を開始した。養成講座修了後は、「豊田市母子保健推進員の会」へ所属し、母子保健推進員として活動する。

平成 23 年度は 21 名が修了し、平成 24 年 4 月現在の「豊田市母子保健推進員の会」の会員数は 193 名となった。

日程	内容	講師
6 月 20 日	母子保健推進員の活動、子どもの生活	母子保健推進員、保健師
7 月 12 日	子どもの身体発達と病気のみかた	小児科医
8 月 22 日	子どもの精神発達	臨床心理士
9 月 22 日	親子関係について	臨床心理士
10 月 24 日	子どもの栄養、絵本の読み聞かせ	管理栄養士、こども図書館のボランティア
11 月 21 日	遊びの実践、手づくりおもちゃ	保育士、母子保健推進員
12 月 19 日	軽い発達障がいのある子どもへの支援	児童精神科医
1 月 30 日	母子保健推進員としての虐待予防支援	心理相談員
2 月 20 日	今後の母子保健推進員活動	母子保健推進員、保健師

注：上記の内容のほか、乳幼児健診、マタニティ・ベビー教室の見学・実習も実施。

(2) おめでとう訪問員養成講座

「豊田市おめでとう訪問」事業の実施にあたり、訪問の目的、目標の共通理解を図り、訪問に必要な基本的技術を身に付けるために、母子保健推進員の中から平成 17 年度より「おめでとう訪問」訪問員養成講座を開始した。平成 23 年度は 12 名を訪問員として養成。平成 24 年度におめでとう訪問員として活動する訪問員数は 99 名となった。

日程	内容	講師
平成 23 年 10 月 31 日	1 開講式 2 おめでとう訪問の概要 3 ビデオ視聴 4 子育て支援サービス紹介	保健師
11 月 14 日	1 コミュニケーション技法 2 ロールプレイ	心理相談員 保健師
12 月 12 日	1 ロールプレイ 2 グループワーク	心理相談員 保健師
平成 24 年 1 月 23 日	1 グループワーク ・地域の社会資源の確認、共有化 ・訪問員との情報交換 2 まとめ	おめでとう訪問員 保健師
2 月 13 日	1 修了証授与 2 訪問物品配布と説明	保健師
3 月 5 日	1 訪問員の地区別交流・訪問ペア選定 2 訪問実習について 3 訪問に際しての注意事項・様式等の確認	保健師

(3) おめでとう訪問員研修

おめでとう訪問員を対象に、基本的な訪問技術に関する知識の提供や子育て情報等の共通理解を図り、また訪問員の不安の解消に努める目的で全 6 回の研修会を開催した。今年度は、平成 24 年度よりおめでとう訪問の対象が全出生児に拡大するため、兄弟関係について学ぶ目的で、保育士の広瀬紀子氏を講師に向かえ、子どもの成長発達やコミュニケーションのとり方を学ぶための研修会を実施した。

(4) おめでとう訪問事業

育児不安が強くなる概ね生後 1～3 か月の第 1 子を持つ子育て家庭に対して、母子保健推進員による家庭訪問を実施し、育児の孤立化防止及び育児不安の軽減を図る。また地域や市の子育て情報や地域での支援の状況を伝えることにより、地域における子育て互助機能の再構築を図ることを目的とする。

年度	地区数	訪問中学校区名	対象人数	訪問件数
19	5地区	前林、末野原、朝日丘、美里、梅坪台	749	726
20	10地区	前林、末野原、朝日丘、美里、梅坪台、豊南、竜神、逢妻、崇化館、高橋	1,372	1,311
21	全地区	市内全中学校区(26地区)	1,983	1,901
22			2,025	1,956
23			1,943	1,866

(5) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援

豊田市母子保健推進員の会会員は、養成講座受講後も定期的に研修を重ね、推進員の質の向上に努めている。市は、会の活動が充実するように、アドバイザーとして支援を行った。

・総会…1 回、役員会…14 回、運営委員会…13 回、全体会…3 回の開催。

- ・子育て支援センター(旧市内)視察研修(新会員対象)
- ・子育て支援センター(旧町村)視察研修
- ・第11回すこやか親子21全国大会(福井市)への参加

母子保健推進員の活動状況

事業(活動)名	回数	延べ参加人数
乳幼児健診(3、4か月・1歳6か月・3歳)	240	954
すこやか親子手帳(母子健康手帳)交付	72	202
2ndマタニティ教室	6	24
ベビークラス・ベビー教室	58	273
マタニティ教室	19	70
子育て支援センター育児相談(11か所)	80	250
子育て支援センター行事(11か所)	120	315
中学生と赤ちゃんのふれあい体験	5	147
その他	0	0
合計	600	2,235

(6) 子どもの事故予防サポーター育成支援

豊田市母子保健推進員の会事故予防部会にて、啓発活動を確実にかつ効果的に行うために事故予防マニュアル作成に取り組み、啓発に使用する媒体として平成20年度に完成した紙芝居を活用し、マタニティ教室、ベビー教室などで啓発活動を行った。また、平成24年度の事故予防部の解散に向け、地域での活動の準備を行った。

◆ 児童虐待予防対策

学校やこども園の児童、保護者、職員を対象に虐待予防教育を開催した。また、育児に不安を持つ母親や10代の母親を対象に、グループワークや講話を実施し、育児不安等を軽減する教室を開催した。

(1) 児童虐待防止教育

子どもが虐待、誘拐、性犯罪、深刻化するいじめ等の様々な暴力を未然に防ぐための具体的な方法を学ぶこと、また保護者や学校関係者等が子どもに向けられる暴力への知識をもち、適切な対応ができるように支援する方法を学ぶことを目的に、平成17年度から豊田市内の小中学校、こども園等を対象に教育を実施した。教育は、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)センター・JAPANに登録のある愛知県内の4団体(名古屋CAP・あいちCAP・人権ワークショップグループあるふぁ・チャイルドサポート企画RECO)に講師を依頼して実施した。

児童虐待防止教室開催状況 注：WS：ワークショップ

<受講人数>

年度	21	22	23
子どもWS	2,240	2,397	1,721
保護者WS	974	976	769
教職員WS	362	542	261
合計	3,576	3,915	2,751

<WS 実施延べ回数>

年度	21	22	23
こども園	176	192	191
小学校	76	55	37
中学校	1	0	1
その他	—	—	1
合計	253	247	230

<実施校数推移>

年度	21	22	23
こども園	22	21	23
小学校	19	17	11
中学校	1	0	1
その他	—	—	1
合計	42	38	36

(2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)

平成 14 年度から豊田東西加茂地域の市町村で「豊田加茂地域育児不安の保護者グループ支援協議会」を設置し運営してきたが、平成 17 年度からは、事業の実施主体は豊田市となり、会の運営は家庭児童相談室が行った。子ども達と別の部屋で、育児の不安や悩みを親同士で自由に語り合うことにより、参加者からは、「自分の気持ちを素直に話せた。悩みを言える場がある。」「イライラが減った。子を叩く事が減った。」などの感想が寄せられている。

ママの子育てを支援する会参加状況

親			児		
実人数	延べ人数	1 回平均	実人数	延べ人数	1 回平均
23	123	5.1	27	108	4.5

参加者の紹介経路

子ども家庭課			子育て支援センター	こども発達センター	その他
乳幼児健診	育児相談	電話相談他			
8	9	4	0	0	3

(3) ノーバディーズパーフェクト講座

5 歳未満の第 1 子の子育てをしている親で、日々の生活の中で孤立感を感じたり、育児に不安感を抱いたりしている方を対象に平成 16 年度から開催している。

N P J 認定ファシリテーターの資格を持った職員がファシリテーターとなり、1 期あたり 6 回の講座を年 5 期実施。子育て期の仲間同士で悩みを共有し、親自身が自分の長所に気づき、毎日の育児に自信を持って過ごせるよう支援した。

注：N P J …Nobody's Perfect Japan ノーバディーズパーフェクト講座ファシリテーター認定機関

	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	合計
実人数(親)	6	8	9	13	11	47
延べ人数(親)	32	40	50	64	53	239

(4) ティーンズママの会

平成 17 年 9 月から開催。10 代の妊婦、10 代で出産した親と子を対象とし、グループワークを中心に親子遊び、調理実習などを実施。7 回を 1 クールとし、年 2 回実施。これにより、参加者のつながりができている。

クール	前期	後期	計
実人員	9	9	18
延べ人員	40	43	83

◆ 相談・訪問指導

相談事業として、子育て支援センターでの育児健康相談、電話相談、委託助産師・保健師の家庭訪問、そして心理相談を行っている。そのうち市内 15 か所の子育て支援センターでは、保健師と管理栄養士が子育ての悩みに応じて育児相談を実施している。平成 19 年度から駐車場や待ち時間の解消を図るため、予約制とした。

(1) 育児健康相談(来所・電話)

育児健康相談は、発育や病気、育児全般についての相談ができる窓口として、子育て支援センターでの来所相談と、専用電話による電話相談を実施している。

育児相談状況(本庁管内)

事業名	対象者	延べ人数	相談件数	内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	3,568	5,482	乳児 2,646 幼児 2,833 小中学生 1 成人(妊産婦含む) 2	総合・つどい・堤・渡刈・伊保・ 越戸・山之手・若園・宮口・飯野
電話相談	乳幼児 妊産婦 成人	1,020	1,897	乳児 1,104 幼児 685 小中学生 47 成人(妊産婦含む) 61	月～金 (育児相談専用電話)

相談内容

	来所相談				要継続者 (再掲)	電話相談				要継続者 (再掲)
	乳児	幼児	小中学生	成人		乳児	幼児	小中学生	成人	
発育	1,486	2,078	—	—	2	89	13	2	—	1
発達	63	90	1	—	23	52	149	13	—	34
健康	123	58	—	—	—	295	121	4	5	1
しつけ	2	29	—	—	1	8	61	4	—	1
基本的生活習慣	966	561	—	—	—	610	200	5	—	27
家族関係	2	4	—	—	—	7	25	6	3	—
子育て不安・ストレス	3	10	—	—	3	30	90	7	—	24
就労との両立	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
経済的問題	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子育て以外の家族関係	—	1	—	—	—	2	3	—	—	—
近所付き合い	—	—	—	—	—	—	2	1	—	—
地域的な問題	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—
養護相談	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
ネグレクト	—	—	—	—	—	—	5	—	—	1
障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非行	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
不登校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1	2	—	—	—	10	11	—	5	—
思春期	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—
妊娠・出産	—	—	—	2	—	—	—	—	25	—
産後の健康	—	—	—	—	—	—	—	—	17	2
母親の健康	—	—	—	—	—	—	2	—	6	—
合計	2,646	2,833	1	2	29	1,104	685	47	61	91

育児相談状況(地域保健課)

事業名	対象者	延べ人数	相談件数	内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	338	437	乳児 112 幼児 325 小中学生 — 成人(妊産婦含む) —	足助・稲武・大草・大沼・杉本子育て支援センター
電話相談		20	25	乳児 — 13 幼児 7 小中学 3 成人(妊産婦含む) 2	地域保健課

相談内容

	来所相談				要継続者 (再掲)	電話相談				要継続者 (再掲)
	乳児	幼児	小中学生	成人		乳児	幼児	小中学生	成人	
発育	80	256	—	—	—	—	1	—	—	—
発達	3	10	—	—	3	—	—	1	—	—
健康	8	9	—	—	—	5	3	2	—	—
しつけ	—	9	—	—	—	—	—	—	—	—
基本的な生活習慣	20	38	—	—	2	8	2	—	—	1
家族関係	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
子育て不安・ストレス	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
就労との両立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経済的問題	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子育て以外の家族関係	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
近所付き合い	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域的な問題	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
養護相談	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネグレクト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不登校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
思春期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
妊娠・出産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
産後の健康	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
母親の健康	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
合計	112	325	—	—	5	13	7	3	2	1

(2) 心理相談

おたまじゃくしは、平成16年度より幼児健診後や地区活動にて、発達等経過観察が必要な児へ臨床心理士による個別相談を実施。こども相談は、平成21年度より電話予約にて、4歳児までを対象に、臨床心理士による個別相談を実施。個別相談により、養育者の児の発達に関する心配及び育児不安や負担感を軽減し、必要な育児支援に繋げることを目的としている。

ア. おたまじゃくし

新規相談者の状況(延べ人数)

	1歳代		2歳代		3歳代		4歳代		5歳代		6歳以上		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
参加人数	20	10	18	6	16	8	3	2	1	—	1	1	86
参加経緯	1歳6か月児健診	17	6	—	—	3	—	—	—	—	—	—	26
	2歳児手紙	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	3歳児健診	—	—	—	—	8	5	—	—	—	—	—	13

		1歳代		2歳代		3歳代		4歳代		5歳代		6歳以上		合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
参加経緯	保健師からの紹介	1	—	5	1	3	1	—	—	—	—	—	—	11
	電話・育児相談	2	4	12	5	2	1	3	2	—	—	—	1	32
	フォロー時・兄弟の健診	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	1	—	3
	健診未受診調査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
指導後の方針	あおぞら支援	3	1	8	—	4	2	—	—	—	—	—	—	18
	経過観察	9	5	6	3	3	3	—	—	—	—	—	—	29
	助言のみ	6	4	4	3	9	3	2	1	1	—	1	1	35
	問題なし	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1
	おやこ教室	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	おたまじゃくし再来	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	2

母からの相談内容(一人につき複数相談内容あり)

相談内容	1歳代		2歳代		3歳代		4歳代		5歳代		6歳以上		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
人見知り	1	2	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	4
注意欠陥多動性障害	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
広汎性発達障害	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
精神発達遅滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自閉症	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
多動	2	2	4	1	4	—	—	—	—	—	—	—	13
社会性	11	6	9	3	10	6	3	2	—	—	1	—	51
言語発達遅滞	13	1	10	1	2	3	1	—	—	—	—	1	32
発音不明瞭	—	—	1	—	1	1	—	—	—	—	—	—	3
どもり	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1
絵本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
表出性言語障害	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
受容性言語障害	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
虐待	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
家庭環境	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
育児全般	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
育児姿勢	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛着関係	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
育児能力	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
DV	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
家族関係	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
習癖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
母乳	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
哺乳瓶	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
食事・おやつ	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
偏食	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	2
卒乳・断乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
食習慣	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
排泄	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
歯磨き	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
睡眠	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活リズム	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
あそび・友達	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活習慣	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
予防接種	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情緒・行動	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
合計	30	15	27	6	19	11	4	2	1	—	1	1	117

イ. こども相談

性別		1歳代		2歳代		3歳代		合計
		男	女	男	女	男	女	
参加組数		1	2	5	1	4	1	14
指導後の方針	あおぞら支援	—	—	—	—	1	—	1
	発達センター受診	—	—	1	1	—	—	2
	地区担当保健師訪問・電話	—	1	3	—	3	—	7
	おやこ教室勧奨	—	—	—	—	—	—	—
	支援センター利用勧奨	—	—	—	—	—	—	—
	助言終了	—	—	—	—	—	1	1
その他		1	1	1	—	—	—	3

(3) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳児訪問

18歳以下の産婦または35歳以上の初産婦、双子以上の子を持つ産婦、育児不安等で訪問の希望があった妊産婦、低出生体重児、母子連絡票により医療機関から情報提供のあった対象者等に対して、保健師や委託をされた助産師等が訪問指導を行っている。

委託助産師による訪問指導状況(延べ人数：里帰り等の市内に住民票の無いものを含む)

年度	妊婦	産婦	未熟児	その他の乳児	合計
21	6	1,713	602	1,187	3,508
22	6	1,668	477	1,263	3,414
23	2	1,358	474	952	2,786

出生時体重別指導状況(委託助産師を含む)

出生体重・週数区分		平成22年生まれ			
		対象人数	指導人数	電話	訪問
1,000g未満	37週未満	12	12	9(25)	12(27)
	37週以上	—	—	—	—
	週数不明	—	—	—	—
1,500g未満	37週未満	10	10	6(13)	8(25)
	37週以上	1	1	—	1(1)
	週数不明	—	—	—	—
2,000g未満	37週未満	40	36	12(20)	21(45)
	37週以上	11	11	6(14)	6(22)
	週数不明	—	—	—	—
2,500g未満	37週未満	111	106	32(44)	59(151)
	37週以上	249	231	32(54)	109(279)
	週数不明	5	2	2(4)	—
2,500g以上	37週未満	99	90	18(28)	36(87)
	37週以上	3,946	971	304(444)	551(1,387)
	週数不明	155	49	22(27)	19(27)
不明	37週未満	—	—	—	—
	37週以上	—	—	—	—
	週数不明	52	11	6(9)	3(4)
合計		4,691	1,530	449(682)	825(2,055)

注：電話指導、訪問指導で重複指導を含む。()は延べ件数、それ以外は人数。

(4) 要指導者などの訪問(助産師訪問再掲含む)

各種健康診査や育児相談等で、発達について心配のある人や、育児不安の強い人に対して家庭訪問

を実施し、個々に応じた育児や発達等についての相談助言を継続的に実施するとともに、必要に応じて関係機関等に連絡調整を行っている。

事業名	家庭訪問					合計
	未熟児	乳児	幼児	妊婦	産婦	
実人数	283	614	183	22	772	1,874
延べ人数	493	1,095	295	48	1,507	3,438

参考／平成 21 年度延べ人数合計 4,306 人

注：住民登録のある方のみの集計

平成 22 年度延べ人数合計 4,436 人

◆ 母子連絡票

妊娠・出産・育児期において早期からの養育支援を行うために平成 16 年度から開始した。医療機関等から連絡を受け、早期の家庭訪問を実施するなど母子保健活動に役立てている。

医療機関からの送付状況(豊田市に里帰りしている人への連絡票含む)

年度	19	20	21	22	23 1)
件数	178	174	249	306	266

注 1)以前は、子どもと親の診療科が異なると、同じ医療機関内であっても別々に母子連絡票が送付されていた。平成23年度からは、どちらか一方の診療科から送付されるようになったため減少した。

◆ 妊産婦・乳幼児健康診査

母体や胎児の健康管理の充実を図るため、公費助成による健康診査を実施している。

また、疾病や発達のスクリーニング、健康増進、育児支援等を目的として3、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を集団で実施している。健康診査実施時に支援が必要と思われる児に対しては、発達支援や親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善を図ること等を目的に、事後教室として、にこにこ広場、おやこ教室を実施している。

(1) 妊産婦・乳幼児健康診査(医療機関委託)

安全に安心して妊娠・出産を迎えることができるように、妊娠中の健康診査については平成 20 年 4 月から 14 回分の「妊婦健康診査受診票」を交付し、産後に関しては平成 21 年 4 月以降「産婦健康診査受診票」を交付することで助成を行い、妊産婦健康診査の受診を促している。また、平成 23 年 4 月には HTLV-1、クラミジア検査をさらに追加することで、妊婦健康診査の充実を図っている。乳児期においては、「乳児健康診査受診票①②」を交付し、医療機関にて、生後 1 か月頃と生後 6~10 か月頃に発育・発達の診察等が受けられるよう、健診費用の助成を行っている。

妊婦健診(医療機関委託)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察		備考
		人数	割合(%)	人数	割合(%)	
子宮頸がん	4,329	73	1.7	15	0.3	
妊婦健診①	4,340	208	4.8	16	0.4	超音波・初回血液検査
妊婦健診②	4,215	147	3.5	16	0.4	
妊婦健診③	4,147	189	4.6	20	0.5	
妊婦健診④	4,150	281	6.8	17	0.4	超音波検査
妊婦健診⑤	4,039	427	10.6	16	0.4	

事業名	受診者数	異常あり		要観察		備考
		人数	割合(%)	人数	割合(%)	
妊婦健診⑥	4,013	331	8.2	15	0.4	
妊婦健診⑦	3,989	354	8.9	14	0.4	
妊婦健診⑧	4,306	1,563	36.3	17	0.4	超音波・血算・血糖・GBS・HTLV-1・カパジ7検査
妊婦健診⑨	3,998	374	9.4	15	0.4	
妊婦健診⑩	4,001	380	9.5	15	0.4	
妊婦健診⑪	3,471	188	5.4	11	0.3	
妊婦健診⑫	3,723	950	25.5	12	0.3	超音波・血算検査
妊婦健診⑬	2,605	96	3.7	7	0.3	
妊婦健診⑭	1,633	57	3.5	7	0.4	
合計	56,959	5,618	9.9	213	0.4	

産婦健診(医療機関委託)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
産婦健診	3,956	127	3.2	67	1.7

乳児健診(医療機関委託)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
乳児健診①	4,081	184	4.5	125	3.1
乳児健診②	3,023	133	4.4	90	3.0
合計	7,104	317	4.5	215	3.0

豊田市妊産婦・乳児健康診査費補助金実績(県外及び助産所での受診分)

妊婦健診内訳														
子宮頸がん	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
19	25	38	48	47	61	79	116	140	240	365	373	374	339	234
産婦	乳児		妊産婦乳児合計	延べ人数	実人数									
	①	②												
333	305	2	3,138	574	495									

(2) 3、4か月児健康診査

ア. 集団

市内の5会場(市役所・上郷コミュニティセンター・高岡農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所)で3、4か月児を対象に、診察や育児の個別相談、離乳食、子育てについての集団指導を実施している。

3、4か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察数	要観察割合(%)
21	4,393	4,006	91.2	583	14.5
22	4,469	4,284	95.9	700	16.3
23	4,220	4,075	96.6	603	14.8

平成 22 年 3 月～平成 23 年 2 月 発送分 健康診査受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	
4,469	4,297	91.2	3,044	70.8	A (要精検)	699	16.3
					B (要観察)		
					C (要指導)	554	12.9

A (要精検) B (要観察) の内容別内訳

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
646	16	37	699

未受診調査理由別人数

理由	平成 20 年 3 月～ 平成 21 年 2 月 発送分	平成 21 年 3 月～ 平成 22 年 2 月 発送分	平成 22 年 3 月～ 平成 23 年 2 月 発送分
心配していない	2	1	1
忙しい	4	2	2
都合が悪い	55	70	75
他の病気のため	12	8	30
自営・母就労	3	4	—
忘れていた	7	2	3
期限が切れた	7	6	—
連絡がとれない	8	51	36
他の機関で受診した	297	257	58
別の検査で代用	—	—	—
治療・経過観察中	13	14	15
その他	20	9	27
受けたくない	1	—	—
妊娠出産のため	—	—	1
合計	429	424	248

イ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。内訳は、「股関節開排制限」が最も多く、次いで「体重増加不良」となっている。

3、4 か月児精密健康診査 (医療機関紹介) 受診状況

<対象者:177 人 受診者:162 人 受診率:91.5%>

(平成 22 年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
過剰心音	1	過剰心音	—	—	—	1	—	—
心雑音	9	心雑音	1	—	—	5	—	—
		心室中隔欠損症	2	—	—	—	—	—
		肺動脈弁狭窄症	1	—	—	—	—	—
両股関節クリック音	1	白蓋形成不全	1	—	—	—	—	—
股関節開排制限	81	先天性股関節脱臼疑い	5	—	—	—	—	3
		股関節開排制限	11	—	—	46	—	—
		股関節拘縮	1	—	—	—	—	—
		先天性股関節脱臼	11	—	—	1	—	—
		白蓋形成不全	2	—	1	—	—	—
左第 4 指手掌骨様突起物	1	左手腫瘍	1	—	—	—	—	—
両手拇指可動制限	1	両拇指狭窄性腱鞘炎	1	—	—	—	—	—
筋性斜頸	2	頭部変形	1	—	—	—	—	1
頭部腫瘍	1	粉瘤疑い	1	—	—	—	—	—
顔貌異常	2	顔貌異常	1	—	—	—	—	—
		精神発達遅滞	1	—	—	—	—	—

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
大泉門開大	2	大泉門開大	2	—	—	—	—	—
頭囲大	1	頭囲大	1	—	—	—	—	—
左内眼角腫瘍	1	鼻根部腫瘍	1	—	—	—	—	—
眼裂左右差	1	左眼裂狭小	1	—	—	—	—	—
耳介後部腫瘍	1	耳介後部腫瘍	1	—	—	—	—	—
耳介異常	1	未受診	—	—	—	—	—	1
副耳	1	副耳	1	—	—	—	—	—
耳漏孔	1	未受診	—	—	—	—	—	1
毛巢洞	1	二分脊椎	1	—	—	—	—	—
肛門上部裂孔	1	会陰部皮膚裂傷疑い	—	—	—	1	—	—
臍ヘルニア	1	臍ヘルニア	1	—	—	—	—	—
幽門狭窄症	1	胃食道逆流症	1	—	—	—	—	—
二分脊椎	1	仙骨洞	1	—	—	—	—	—
マイクロペニス	2	包茎	1	—	—	—	—	—
		真性包茎	1	—	—	—	—	—
包皮短小	1	包皮短小	—	—	—	1	—	
陰のう小さい	1	停留睾丸	1	—	—	—	—	—
停留睾丸	6	移動性精巣	1	—	—	—	—	—
		停留睾丸	4	—	—	—	—	1
未定頸	9	未定頸	5	—	—	4	—	—
筋緊張低下	2	筋緊張低下	1	—	—	—	—	1
筋緊張行進	1	運動発達遅滞	1	—	—	—	—	—
聴覚障害	1	聴覚障害	—	—	—	1	—	—
聴覚障害疑い	1	聴覚障害疑い	1	—	—	—	—	—
追視(—)	1	運動発達遅滞	1	—	—	—	—	—
血管腫	5	血管腫	2	—	—	—	—	—
		いちご状血管腫	3	—	—	—	—	—
母斑	8	母斑	2	—	—	—	—	1
		太田母斑	1	—	—	—	—	
		下腹部脱色素性母斑	—	—	—	1	—	
		血管腫	—	—	—	1	—	
		全身異所性蒙古斑	1	—	—	—	—	
四肢異所性蒙古斑	1	—	—	—	—	—		
ひざのくぼみ	1	二分膝蓋骨	1	—	—	—	—	—
湿疹	1	湿疹	1	—	—	—	—	—
カフェオレスポット	2	神経線維腫症	1	—	—	—	—	—
		カフェオレスポット	1	—	—	—	—	—
体重増加不良	25	体重増加不良	16	—	1	1	—	4
		嘔吐症	1	—	—	—	—	
		低体重	1	—	—	—	—	
		低身長	1	—	—	—	—	
低身長	1	低身長	1	—	—	—	—	—
レンガ色尿	1	レンガ色尿	—	—	—	—	—	1
喘鳴	5	喘鳴	1	—	—	4	—	—
便秘	2	便秘	1	—	—	—	—	1
合計	189		105	—	2	67	—	15

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

ウ. すくすく健康診査(3、4か月児健康診査事後要観察児健康診査)

3、4か月児健康診査で発育や発達について経過観察が必要な児に対し、健康診査から1か月後の指定日に健康診査を実施している。

受診状況

(23年度中にすすく健康診を受診したもの)

対象者数	受診者数	受診率(%)	他機関受診	未受診
187	169	90.4	8	10

受診者結果内訳

	身体面	精神面	保育面	合計
問題なし	149	2	2	153
要指導	23	1	1	25
要観察	4	—	—	4
要精検	25	—	—	25

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

(3) 1歳6か月児健康診査

内科、歯科など総合的な健康診査を実施し、歩行状況や言語等の精神運動発達の遅れや疑いのある児の早期発見、生活習慣の自立や虫歯予防、栄養等に関する必要な助言指導を行った。

平成12年度からは心理相談員を、平成13年度からは保育士をスタッフに加え、平成16年度からは、むし歯予防教室を盛り込み、歯科指導を強化した。

ア. 集団

1歳6か月児健康診査(集団)実施状況(むし歯予防教室)

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察者数	要観察者割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有病者数	う蝕の有病者割合(%)	フッ素塗布者数
						精神面	身体面			
21	4,520	4,194	92.8	932	22.2	753	547	85	2.0	3,480
22	4,374	4,111	94.0	1,171	28.5	1,002	547	78	1.9	3,369
23	4,317	4,154	96.2	1,216	29.3	1,033	575	68	1.6	3,423

平成22年3月～平成23年2月発送分 健康診査受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数		割合(%)
4,374	4,124	94.3	1,179	28.6	A(要精検)		28.4
					B(要観察)		
					C(要指導)		
						1,169	
						1,776	43.1

A(要精検) B(要観察)の内容別内訳件数

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
167	629	373	1,169

未受診調査理由別人数

理由	平成20年3月～平成21年2月発送分	平成21年3月～平成22年2月発送分	平成22年3月～平成23年2月発送分
心配していない	1	1	5
忙しい	7	7	12
都合が悪い	38	54	38
他の病気のため	14	8	20
妊娠出産のため	14	7	11
自営・母就労	6	14	16
保育園・託児所	3	—	3
忘れていた	5	11	9
期限が切れた	13	—	—

理由	平成 20 年 3 月～ 平成 21 年 2 月 発送分	平成 21 年 3 月～ 平成 22 年 2 月 発送分	平成 22 年 3 月～ 平成 23 年 2 月 発送分
連絡がとれない	84	152	141
他の機関で受診した	57	53	45
受けたくない	1	-	-
治療・経過観察中	7	9	10
医師が不要と判断	1	-	1
その他	15	22	24
合計	266	338	335

注：未受診調査方法(調査後受診した者も含む)

平成 17 年度まで：地区の主任児童委員に自宅訪問を依頼し、受診把握と状況把握を実施

平成 18 年度から：子ども家庭課で電話・自宅訪問を実施し、受診把握と状況把握を実施

イ. むし歯予防教室

むし歯予防の知識を身に付け、生活習慣の改善を図ることでむし歯の増加を防ぐことを目的に実施している。平成 16 年度から教室開催方法を大きく見直し、1 歳 6 か月児健診の流れに組み込み、受診者全員に対する集団指導及び、フォローが必要と判断されたものを対象に個別相談を実施した。

実施形態	対象者	開催回数	受講者組数	場所
集団指導	1 歳 6 か月健診受診者	78	4,154	豊田市保健センター・高岡農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所
個別指導	1 歳 6 か月健診でフォローが必要と判断された者	78	322	

ウ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。

今後、精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

1 歳 6 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:71 人、受診者:57 人、受診率:80.3%>

(平成 22 年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	4	無害性心雑音	-	-	2	-	-	-
		心雑音	1	-	-	-	-	-
		心房中隔欠損症	1	-	-	-	-	-
左母趾関節異常	1	左母趾関節異常	-	-	-	-	-	1
O脚	3	内反膝	1	-	-	-	-	-
		内反膝疑い	1	-	-	-	-	-
		O脚	-	-	-	1	-	-
頭囲大	1	頭囲大	-	-	-	1	-	-
副耳	1	副耳	1	-	-	-	-	-
ソケイヘルニア	1	ソケイヘルニア	1	-	-	-	-	-
臍ヘルニア	3	臍ヘルニア	1	-	1	-	-	1
乳房肥大	1	早発乳房	-	-	1	-	-	-
膣閉鎖	1	陰唇癒合	1	-	-	-	-	-
陰のう水腫	2	陰のう水腫	1	-	-	1	-	-
停留睾丸	11	両側遊走精巣	1	-	-	-	-	-
		停留睾丸	3	-	-	3	-	-
		移動性睾丸	3	-	1	-	-	-
未歩行	12	乳児良性筋緊張低下疑	2	-	-	-	-	1
		未歩行	1	-	-	-	-	
		広汎性発達障がい	1	-	-	-	-	
		シャフリングベビー	2	-	1	-	-	
		良性筋緊張低下症	1	-	-	-	-	
運動発達遅滞	3	-	-	-	-			

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
歩行不安定	2	歩行不安定	1	—	—	—	—	—
		運動発達遅滞	1	—	—	—	—	—
多動	1	多動	—	—	—	—	—	1
言語発達遅滞	15	精神発達遅滞	2	—	—	—	—	7
		自閉症	2	—	—	—		
		言語発達遅滞	4	—	—	—		
		発達遅滞	1	—	—	—		
斜視	3	間歇性外斜視	1	—	—	—	—	—
		外斜視	1	—	—	—	—	1
視覚障がい疑い	1	斜視疑い	—	—	1	—	—	—
聴覚障がい疑い	1	聴覚障がい疑い	—	—	—	—	—	1
左小陰唇腫瘍	1	左陰唇部血管腫	1	—	—	—	—	—
血管腫	1	血管腫	—	—	—	—	—	1
母斑	1	母斑	—	—	—	—	—	1
左耳前の皮ふ突起	1	左耳前の皮ふ突起	—	—	—	—	—	1
アトピー性皮膚炎	1	アトピー性皮膚炎	1	—	—	—	—	—
		食物アレルギー疑い	1	—	—	—	—	—
体重増加不良	1	多飲・多尿症	1	—	—	—	—	—
低身長	8	低身長	8	—	—	—	—	—
食物アレルギー	1	食物アレルギー	—	—	—	1	—	—
左腰背部腫瘍	1	腰部腫瘍疑い	1	—	—	—	—	—
貧血疑い	1	貧血疑い	—	—	—	1	—	—
合計	81		52	—	7	8	—	16

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

(4) 3歳児健康診査

ア. 集団

3歳児健診は、身体発育、精神発達面および斜視、難聴などの視聴覚障がいの早期発見等を目的とし、内科、歯科の診察、視聴覚検査等、総合的な健康診査を実施した。健診未受診者に対しては平成19年度からは訪問を担当する保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

市役所の健診会場では平成12年度より健診にポルトガル語通訳を導入し、平成13年度後半からは視能訓練士を導入し、視覚検査の精度向上に努めている。また健診スタッフに、保育士、心理相談員、母子保健推進員を導入して、相談体制を充実させ、育児不安の解消や育児支援に重点を置いた健診を実施している。

3歳児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者 数	要観察者 割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有 病者数	う蝕の有病者 割合(%)
						精神面	身体面		
21	4,295	3,922	91.3	947	24.1	547	736	678	17.3
22	4,445	4,103	92.3	1,016	24.8	621	703	635	15.5
23	4,404	4,080	92.6	1,014	24.9	656	699	615	15.1

平成21年3月～平成22年2月発送分健康診査受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
4,448	4,114	92.5	2,166	52.6	A(要精検)	1,017	24.7
					B(要観察)		
					C(要指導)		

A (要精検) B (要観察)の内訳内容別人数

身体、保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
397	311	309	1,017

未受診調査理由別人数

理由	平成 20 年 3 月～ 平成 21 年 2 月 発送分	平成 21 年 3 月～ 平成 22 年 2 月 発送分	平成 22 年 3 月～ 平成 23 年 2 月 発送分
心配していない	2	5	3
忙しい	26	12	10
都合が悪い	53	59	69
他の病気のため	13	13	11
妊娠出産のため	17	30	14
自営・母就労	15	25	29
保育園・託児所	17	14	17
忘れていた	11	20	19
期限が切れた	4	—	—
病気がわかるのが怖い	—	1	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	150	208	235
他の機関で受診した	36	25	19
受けたくない	7	3	3
別の検査で代用	—	—	1
治療・経過観察中	11	9	9
その他	20	36	27
合計	382	460	466

注：未受診調査方法(調査後受診した者も含む)

平成 17 年度まで 地区の主任児童委員に自宅訪問を依頼し、受診把握と状況把握を実施
平成 18 年度から 子ども家庭課で電話・自宅訪問を実施し、受診把握と状況把握を実施

イ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。

今後も精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

3 歳児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者：81 人、受診者：70 人、受診率:86.4%> (平成 22 年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	8	心雑音	1	—	—	2	—	—
		無害性心雑音	—	—	5	—	—	
不整脈	2	三段脈	1	—	—	—	—	
		不整脈	—	—	—	1	—	
先天性股関節脱臼疑い	1	先天性股関節脱臼疑い	1	—	—	—	—	
骨形態異常	1	多発性外骨腫	1	—	—	—	—	
O 脚	1	両外反内転足	1	—	—	—	—	
X 脚	4	X 脚	—	—	—	4	—	
頭囲大	1	頭囲大	—	—	—	1	—	
ソケイヘルニア	2	陰のう水腫	2	—	—	—	—	
陰のう水腫	4	陰嚢腫脹	—	—	1	—	—	
		陰のう水腫	1	—	—	—	—	
		ソケイヘルニア	1	—	1	—	—	
陰嚢ヘルニア	1	陰嚢ヘルニア	—	—	—	1	—	
移動性睾丸	1	移動性睾丸	—	—	—	1	—	
包茎	1	真性包茎	1	—	—	—	—	

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
停留嚾丸	9	停留嚾丸	4	—	—	2	—	—
		両側遊走精巢	1	—	—	—	—	—
		移動性嚾丸	2	—	—	—	—	—
発達障がい疑い	1	広汎性発達障がい	1	—	—	—	—	—
多動	4	精神発達遅滞	1	—	—	—	—	2
		アスペルガー症候群	1	—	—	—	—	—
広汎性発達障がい(疑)	1		—	—	—	—	1	
精神発達遅滞(疑)	1	精神発達遅滞	1	—	—	—	—	—
母斑	4	フォンレックリングハウゼン病疑い	1	—	—	—	—	—
		神経線維腫症	1	—	—	—	—	1
		母斑	1	—	—	—	—	—
眼球結膜色素沈着	1	眼球結膜色素沈着	—	—	—	1	—	
皮下腫瘤	1		—	—	—	—	1	
肥満	4	肥満	3	—	—	—	—	—
		高脂血症	1	—	—	—	—	—
言語発達遅滞	19	言語発達遅滞	2	—	—	—	—	6
		未受診	—	—	—	—	—	
		広汎性発達障がい	2	—	—	—	—	
		自閉症	7	—	—	—	—	
		広汎性発達障がい(疑)	1	—	—	—	—	
		構音障がい	1	—	—	—	—	
		どもり	1	—	—	—	—	
発音不明瞭	1	発達性構音障がい	1	—	—	—	—	
低身長	9	低身長	9	—	—	—	—	
ツベルクリン反応+	1	結核疑い	—	—	1	—	—	
尿蛋白(3+)	2	尿蛋白(3+)	1	—	—	—	—	—
		体位性尿蛋白疑い	1	—	—	—	—	—
尿蛋白(2+)	2	蛋白尿(2+)	—	—	—	2	—	
合計	87		54	—	8	15	—	11

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

視覚精密健康診査受診状況

<対象者：345人、受診者：287人、受診率83.2%>

(平成22年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
斜視	3	斜視	—	—	—	2	—	—
		視覚障がい疑い	1	—	—	—	—	—
視覚障がい疑い	342	遠視性乱視	57	—	—	—	—	58
		近視性乱視	33	—	8	—	—	
		弱視	1	—	—	—	—	
		逆まつげ	2	—	—	—	—	
		不同視弱視	5	—	—	—	—	
		屈折異常性弱視	7	—	—	—	—	
		間歇性外斜視	4	—	—	—	—	
		近視	16	—	—	—	—	
		白内障	1	—	—	—	—	
		視覚障がい疑い	33	—	1	80	—	
		遠視	10	—	—	—	—	
		外斜視	7	—	—	—	—	
		遠視疑い	1	—	—	—	—	
		近視性乱視疑い	2	—	—	—	—	
		混合性乱視	1	—	—	—	—	
		雑性乱視	6	—	—	—	—	
		色弱疑い	—	—	1	—	—	
		視覚障がい	2	—	—	—	—	

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
(視覚障がい疑い)	(342)	視力不良	2	—	—	—	—	(58)
		眼瞼下垂	1	—	—	—	—	
		色覚異常	1	—	—	—	—	
		斜視弱視	1	—	—	—	—	
		眼瞼内反症	1	—	—	—	—	
		屈折異常性弱視疑い	2	—	—	—	—	
		アレルギー性結膜炎	1	—	—	—	—	
		睫毛内膜炎	1	—	—	—	—	
副涙点疑い	1	—	—	—	—			
合計	345		200	—	16	82	—	58

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

聴覚精密健康診査受診状況

<対象者:90人、受診者:57人、受診率:63.3%>

(平成22年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
聴覚障がい疑い	90	難聴疑い	11	—	—	—	—	33
		浸出性中耳炎	6	—	—	—	—	
		発達障がい疑い	1	—	—	—	—	
		聴覚障がい疑い	2	—	1	36	—	
		副鼻腔炎	3	—	—	—	—	
		アレルギー性鼻炎	1	—	—	—	—	
		アデノイド	1	—	—	—	—	
合計	90		25	—	1	36	—	33

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

ウ. のびのび健康診査(3歳児健康診査事後要観察児健康診査)

3歳児健康診査で肥満や低身長等で経過観察の必要な児に対し、3歳児健康診査から半年後に健康診査を実施した。受診勧奨児に対して、3歳児健康診査時に栄養士による個別相談を実施し、対象月の前月には案内通知を出し受診勧奨をしている。

年度	19	20	21	22	23
対象者数	15	3	7	3	6
受診者数	10	2	3	2	4
受診率(%)	66.7	66.7	42.9	66.7	66.7
要観察者数	4	—	—	—	1
要観察者割合(%)	40	—	—	—	25

(5) にこにこ広場(3、4か月健診事後教室)

平成12年度から3、4か月児健診で養育者の養育状況や育児負担感、児の発達状況により支援が必要な養育者及び児に対し、養育環境の改善と育児不安感や負担感の軽減を図るとともに、相互の愛着形成及び児の発育発達を促す目的で開始した。平成20年度からは参加者増加のため2クラスに分け、月2回実施している。

対象組数		参加組数		延べ参加組数	参加者方針		欠席組数	欠席者方針	
人数	うち初回		うち初回		終了	継続参加		終了	継続参加
580	50		36	310	27	283	269	55	214

(6) 子ども発達相談事業「おやこ教室」

平成18年度まで旭支所、足助支所、小原支所、下山支所が実施していた子ども発達相談事業を子ども家庭課、地域保健課の両課で見直し、子ども発達相談事業「おやこ教室」として開始した。現在は藤岡保健センター、高岡農村環境改善センター、足助支所の3か所で実施している。

発達支援が必要と思われる幼児に対して、親が子どもの特性を理解し、その特性にあった関わりができるよう、集団活動を通じて発達の支援を行うこと、また親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善等を図ることを目的に、1歳6か月児健康診査の事後指導として、月1回(年12回)実施。

内容は、各回に親子設定遊びを設けて集団活動をするとともに、自由遊びや養育者のグループワーク、個別面接などを実施した。

会場名	対象者	実人数	延べ人数	従事者
藤岡保健センター	1歳6か月健診などで発達支援が必要と思われる児と親	25	100	保健師 心理士 保育士
高岡農村環境改善センター①		23	88	
高岡農村環境改善センター②		27	87	
足助支所		25	88	
合計		100	363	

◆ 医療給付事業

(1) 小児慢性疾患特定治療研究事業

小児の慢性疾患は、その治療が長期にわたり、医療費の負担も高額となる。これを放置することは児童の健全な育成が阻害されるため、小児慢性特定疾患治療研究事業を行い、医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の医療費の負担軽減に資する。本事業は、平成17年度から法定化された。

ア. 小児慢性特定疾患申請状況

小児慢性特定疾患新規及び継続申請延べ件数

	新規		継続		合計	
	申請数	承認件数	申請数	承認件数	申請数	承認件数
悪性新生物	6	6	50	46	56	52
慢性腎疾患	4	3	24	24	28	27
慢性呼吸器疾患	2	1	5	4	7	5
慢性心疾患	7	7	23	23	30	30
内分泌疾患(再掲小人症)	15(11)	15(11)	75(47)	72(46)	90(58)	87(57)
膠原病	1	1	4	4	5	5
糖尿病	7	7	19	19	26	26
先天性代謝異常	2	2	16	16	18	18
血友病等血液疾患	1	1	15	15	16	16
神経・筋疾患	0	0	11	11	11	11
慢性消化器疾患	1	1	15	13	16	14
合計	46	44	257	247	303	291

参考/平成22年度継続申請者数 260件

イ. 小児慢性特定疾患対策協議会

平成10年4月から愛知県と、平成11年4月から愛知県・豊橋市と三者合同で、平成15年4月からは愛知県・豊橋市・岡崎市と四者合同で開催している。月1回、意見書の適正な審査や問題点を検討し、患児が安心して治療ができるように基準の見直し等を行っている。

(2) 自立支援医療(育成医療)

障がいの改善を図ることを目的に、身体に障がいのある児童に対し必要な医療給付を行っている。患児及び家族が安心して医療が受けられるように申請時には面接相談を十分行い、支援していく。疾病別給付決定状況(人)

疾患群	年度	実人員		
		21	22	23
肢体不自由		9	4	11
視覚障がい		1	2	2
聴覚・平衡機能障がい		7(4)	8(5)	3(2)
音声・言語機能障がい		33(4)	34(5)	30(2)
心臓機能障がい		16	19	15
腎臓機能障がい		—	—	—
小腸機能障がい		—	—	—
その他内臓障がい		2	—	—
免疫機能障がい		—	—	—
合計		68(4)	67(5)	61(2)

注：()内は障がい重複者

(3) 養育医療

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで入院療養を必要とする乳児に対し医療給付を行う。

出生時体重の内訳をみると、体重 2,000 g 未満の占める割合は全体の約 82.6%と多くなっている。

未熟で生まれるほど入院期間が長引き、育児不安が高まる傾向が強い事が予想されるため、母親への心理的支援(電話や家庭訪問を通しての個別相談)を今後も早期から継続して行っていく。

出生時体重別給付決定状況(人数)

年度	21	22	23
実人員	69	65	52
1,000 g 未満	11	14	7
1,000～2,000 g 未満	41	36	36
2,000～2,500 g 未満	6	8	3
2,500 g 以上	11	7	6

(4) 不妊治療

ア. 不妊治療費助成制度

子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対して、安心して子どもを産み育てることができるように平成 16 年 4 月から「不妊治療費助成制度」を開始した。

この制度により、不妊治療開始時点から経済的負担の軽減が図れると同時に、窓口で不妊治療に関する情報提供が総合的にできるようになった。

不妊治療費助成制度

	第一段階	第二段階
対象者	子どもを欲しながら妊娠が成立しない夫婦	特定不妊治療しか妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された夫婦
助成対象	一般不妊検査・治療(保険診療の範囲内) 人工授精	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)

	第一段階	第二段階
助成回数	年度内に1回を限度に通算2年間 豊田市以外で受けた場合はそれも含め2年間	年度内に2回(1年度目のみ3回)を限度に通算5年間、通算10回まで 豊田市以外で受けた場合はそれも含め5年間
実施医療機関	産婦人科・泌尿器科 又は第二段階指定医療機関	各都道府県知事、政令指定都市・ 中核市市長が指定した医療機関
所得制限	なし	あり 730万円/年(夫婦合算の所得)
助成金額	年間自己負担額の1/2で上限5万円	上限額15万円/回

不妊治療助成状況(件)

年度	21	22	23
第一段階	375	303	323
第二段階	319	441	1) 576

注 1) 第二段階制度改正あり。平成23年度より1年度目のみ3回申請可能

イ. 「不妊症について」公開講座

不妊治療費助成制度の開始にともない、「不妊症について」の公開講座を年1回開催している。これは、不妊についての理解を深めるほか、心理的な支援や夫婦で不妊症に対して考えるきっかけを提供する機会になっている。

内容		講座参加人数
午前の部	・不妊のを知る ・高度な生殖医療を学ぶ	8
午後の部	・不妊検査・治療費の助成制度説明 ・赤ちゃんがほしいという気持ちについて	7

◆ 母体保護

人工妊娠中絶、年齢別、週数別状況

		20歳未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50歳以上	計
妊 娠 週 数	満7週以前	56	52	52	61	56	46	4	0	327
	満8週～満11週	12	35	25	20	21	7	0	0	120
	満12週～満15週	3	2	3	5	1	2	0	0	16
	満16週～満19週	4	2	7	3	5	1	0	0	22
	満20週～満21週	2	3	1	2	1	1	0	0	10
総数		77	94	88	91	84	57	4	0	495

資料：福祉保健部総務課

◆ 母子栄養強化事業

栄養補給を必要とする妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、生活保護世帯、市県民税または所得税非課税世帯を対象に、牛乳や粉乳を無料支給している。

母子栄養強化事業実施状況

年度		21	22	23
支給者数		18	20	17
支給量	牛乳(本)	156	364	273
	粉ミルク(缶)	46	59	51

注：支給量 牛乳1月13本(500ml)又は粉乳1月1缶(850g)

◆ 保育事業

(1) 園児数の推移

(各年度4月1日現在)

年度	認可保育所数			定員	入園児童数						人口	就業前児童数 (0～5歳)
	公立	私立	計		5歳児	4歳児	3歳児	乳児	計	クラス		
19	52	12	64	8,475	2,149	2,056	1,433	983	6,621	593	416,243	25,792
20	53	12	65	8,825	2,180	2,153	1,454	1,121	6,908	609	420,816	25,841
21	53	12	65	9,015	2,173	2,109	1,512	1,198	6,992	624	422,865	26,010
22	52	13	65	9,198	2,157	2,114	1,613	1,378	7,262	652	422,960	25,765
23	52	13	65	9,328	2,144	2,168	1,648	1,473	7,433	671	422,506	25,585

(2) 乳児保育

公立52園中36園と私立13園全園の49園にて実施し、0歳児は2園(みずほこども園、わかばこども園)で4か月経過児から、1園(飯野こども園)で5か月経過児から、その他の園では6か月経過児からの保育を実施した。

(3) 障がい児保育

障がいに関する早期発見、早期治療・療育のための総合的な機能を備えた「豊田市こども発達センター」が平成8年4月にオープン。園とセンターが相互に機能補完を図っている。保護者、関係機関等による話し合いにより、健常児との混合保育、集団保育が可能と判断される児童は、入園を受け入れている。

実施状況

(各年度4月1日現在)

年度	19	20	21	22	23
入園児数	270	90	139	129	123

注：入園児数は私立幼稚園を除く。平成20年度より障がい名のある者のみを計上

(4) 延長保育

公立52園中37園と私立13園全園の50園で18時までもしくは19時までの延長保育を実施しており、保護者の就労状況に応じた受入れをしている。

実施状況

(各年度4月1日現在)

年度	19	20	21	22	23
実施園数	48	49	49	50	50
延長保育児数	2,513	2,605	1,624	1,846	1,918

(5) 認可外保育施設

豊田市認証保育所認証基準に適合する施設に交付金を交付し、保育に欠ける児童の適切な保育を援助するとともに、立入調査により、施設・児童の処遇の両面にわたる保育環境改善に努めた。また、認可保育園の入園待機児童の緩和等にも効果がみられた。

認可外保育施設数及び入所延べ人数

(各年度4月1日現在)

年度	19	20	21	22	23
認可外保育施設数	41	41	38	36	38
入所人数	515	540	509	541	584

(6) 一時保育事業

保護者の傷病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育が必要と認められる児童について、こども園 80 園で本事業を実施し、乳幼児の福祉の増進を図った。

年度	19	20	21	22	23
利用人数	361	582	582	756	716
利用延べ日数	816	974	1,061	1,277	1,093

注：平成 23 年度については、実績見込み

(7) 休日保育事業

保護者の就労形態の多様化により、休日において、家庭での保育が困難となるお子さんのために、市が指定するこども園にて休日保育を行い、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図った。

年度	19	20	21	22	23
実施園数	4	5	5	5	5
利用人数	272	320	442	561	534
利用延べ日数	394	537	804	1,236	1,197

注：平成 23 年度については、実績見込み

注：平成 23 年 7～9 月に自動車関連企業の土日操業への対応として、休日保育特別事業を 24 園で実施し、延べ 3,982 人の利用があった。

(8) 特定保育事業

保護者がパートタイム勤務等に就いているため、常時こども園等に預ける必要はないが、「週に 2～3 日」または、「午前か午後の半日」だけ預かってほしいというときなどに、お子さんを預かることにより、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図った。

年度	19	20	21	22	23
実施園数	2	2	2	2	2
利用人数	193	171	186	231	201
利用延べ日数	1,308	1,028	1,057	1,423	1,043

(9) 病児・病後児保育事業

市内在住で、こども園又は私立幼稚園等に通園している児童のうち、病気やけがの回復期にあるため集団保育が困難な児童であって、保護者が当該児童を保育することができない場合に市が委託した施設で保育する。

年度	19	20	21	22	23
実施施設数	2	3	3	3	3
登録者数	219	293	393	465	474
利用人数	79	153	161	207	221
利用延べ日数	422	741	631	1,069	1,074

◆ 子育て支援事業

(1) 子育て支援短期利用

市内に居住する就学前の児童の保護者が疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった

場合に、短期間施設等で保護した。

年度	19	20	21	22	23
延べ保護日数	33	81	54	29	61

(2) 母子家庭等日常生活支援

疾病等により日常生活を営むのに支障がある母子、寡婦、父子家庭に介護人を派遣した。この制度は、登録制であり未登録世帯の緊急時の対応などに課題がある。

年度	19	20	21	22	23
派遣延べ日数	—	4	21	29	22

(3) 放課後児童クラブ

児童の帰宅時に、保護者が就労等の理由で家庭にいない1年～3年生の児童を対象に、放課後の生活の場所を確保し、遊びを通して児童の健全な育成を図ることを目的としている。

年度	19	20	21	22	23
実施個所数	51	53	53	53	53
参加児童数	2,711	2,948	3,002	2,866	2,769

◆ 関連施設・窓口の利用状況

(1) とよた子育て総合支援センター

平成12年9月から市の中心市街地に立地する駅前ビル内に「とよた子育て総合支援センター」を開設し、子育て支援の中核施設として、育児相談、情報提供、サークル育成等を行っている。また、ファミリー・サポート・センターの事務局として、子育て援助者のあっせんを行っている。

実施状況

(会員数は年度末現在)

年度	19	20	21	22	23	
来所者数	204,864	171,770	147,179	162,525	159,928	
相談件数	232	131	208	107	175	
工作室利用件数	30,569	24,770	36,310	23,174	31,287	
ファミリー・サポート・センター事業活動実績件数	8,187	7,654	6,586	8,056	8,066	
ファミリー・サポート・センター事業会員数 (内訳)	依頼会員	1,480	1,476	1,427	1,359	1,352
	協力会員	1,060	1,059	1,030	978	971
	両方会員	254	252	249	236	240
	166	165	148	145	141	

(2) 志賀子どもつどいの広場

平成20年4月から旧志賀保育園を改築して開設し、従来の子育て支援センターの役割である、親子が気軽に集い、子育てに係る相談を受け、子育ての情報を交換し合うことに加え、子育てグループの活動が活発に行われ、地域の人たちとのふれあいができる場と機会を提供している。

年度	20	21	22	23
来所者数	31,687	29,866	38,803	37,522
相談件数	311	206	151	98

(3) 地域子育て支援センター

地域に開かれた子育て支援の拠点として、こども園併設型の地域子育て支援センターを13か所開設し、子育て家庭の育児不安等に関する相談指導、育児に関する情報提供を実施し、親子で遊ぶ場や交流する場として利用されている。

区分		年度				
		19	20	21	22	23
伊保	来所者数	8,330	5,389	4,744	3,077	3,509
	相談件数	168	96	78	56	76
越戸	来所者数	11,682	9,974	8,367	9,545	10,780
	相談件数	87	75	88	40	136
堤 (堤ヶ丘)	来所者数	19,492	17,546	16,594	18,128	17,508
	相談件数	293	260	69	68	74
渡刈	来所者数	15,596	14,447	13,572	17,521	17,365
	相談件数	342	242	71	34	57
東山	来所者数	7,082	…	…	…	…
	相談件数	139	…	…	…	…
足助	来所者数	6,640	8,010	6,768	5,153	5,952
	相談件数	80	52	33	68	86
飯野	来所者数	7,694	7,951	7,273	6,765	6,202
	相談件数	174	168	90	52	73
山之手	来所者数	17,009	13,483	10,036	13,296	13,223
	相談件数	483	115	174	80	56
宮口	来所者数	…	8,952	9,764	12,498	11,846
	相談件数	…	52	60	77	101
若園	来所者数	15,207	14,270	10,489	12,923	11,261
	相談件数	249	223	170	166	103
稲武	来所者数	625	879	1,139	508	409
	相談件数	71	12	8	6	8
大草	来所者数	732	475	371	529	567
	相談件数	1	—	12	4	2
大沼	来所者数	731	733	853	795	706
	相談件数	6	10	17	27	16
杉本	来所者数	1,299	472	826	759	967
	相談件数	11	—	1	—	29
合計	来所者数	112,119	102,581	90,796	101,497	100,295
	相談件数	2,104	1,305	871	678	817

注1：来所者数は、親子延べ人数 相談件数は、電話相談、面接相談及び出張相談の合計

注2：大沼、杉本、稲武、大草は小型施設

注3：東山は平成20年3月で廃止

注4：宮口は平成20年4月開設

(4) 家庭児童相談室

昭和51年度に設置された「家庭児童相談室」は、平成14年4月より市役所内に場所を移し、家庭相談員および育児支援専門員(心理士・保健師・社会福祉士)が児童の養育上の悩みなどについて相談業務を行っている。

平成17年4月の児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正により、市も虐待通告の窓口となったことを受け、児童相談等の体制強化を図るため、家庭児童相談室の職員12名体制で、平成23年4月からは職員14名体制で対応している。

家庭児童相談室 内容別相談件数

相談内容 \ 年度	20	21	22	23
養護相談	222	243	299	272
保健相談	—	—	—	—
障がい相談	14	11	3	—
非行相談	3	6	—	1
育成相談	93	68	81	28
その他の相談	83	108	82	59
計	415	436	465	360

児童虐待通告内容および実件数

内容 \ 年度	20	21	22	23
身体的	51	50	71	91
ネグレクト	18	17	22	23
性的	—	1	3	0
心理的	22	13	31	32
不明	3	12	7	—
合計	94	93	134	146

(5) 地域活動事業

こども園の専門機能を生かし、地域に開かれた施設として各種の行事を行った。

公立こども園における事業区分別地域活動回数

事業区分 \ 年度	19	20	21	22	23
老人福祉施設訪問等世代間交流事業	178	222	220	224	215
地域における異年齢児交流事業	153	199	185	191	197
地域の子育て家庭への育児講座	112	137	112	114	111
郷土文化伝承活動	54	76	92	96	106
こども園退園児童との交流	70	76	76	97	97

(6) 子育てひろば事業

こども園を地域に密着した子育て支援施設として、未就園児親子を対象に園庭、空き保育室等の施設開放、育児相談を実施した。(平成 12 年 5 月～)

利用日時／午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分(園によって変更あり)

開放施設／こども園・私立保育園(地域子育て支援センター設置園 13 園を除く認可保育所 52 か所と認可幼稚園 15 か所)

認可園別実施状況

区分 \ 年度	19	20	21	22	23	
認可保育所	来園者数	29,917	30,747	23,049	22,547	23,441
	相談件数	602	275	336	502	312
認可幼稚園	来園者数	16,767	19,045	15,042	14,875	13,801
	相談件数	143	564	169	102	357
計	来園者数	46,684	49,792	38,091	37,422	37,242
	相談件数	745	839	505	604	669

◆ 手当等の支給

(1) 子ども手当

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、15歳到達後最初の3月31日までの間(中学校修了前)にある子どもを養育している者に子ども手当を支給した。平成23年10月からは、子ども手当特別措置法が施行され、子どもの国内居住要件等新たな支給要件が加わった。支給要件の変更に伴い対象世帯に認定請求書等を送付し、支給要件に該当する者の申請漏れが発生しないように努めた。また、保育料等の天引き徴収も実施した。

なお、平成22年3月までは児童手当が支給されていたが、子ども手当が支給される間、児童手当受給者はその支給要件に該当しないものとされている。

年度	19	20	21	22	23
受給者数	26,162	26,292	26,525	38,334	37,466

注：平成21年度までの受給者数は、児童手当のもの。

(2) 児童扶養手当

父又は母がいないか、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭の18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の父又は母若しくは父母にかわってその児童を養育している人に支給した。受給者数は年々増加している。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育している人が圧倒的に多い。

年度	19	20	21	22	23
受給者数	2,441	2,573	2,888	2,858	2,965

(3) 愛知県遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	19	20	21	22	23
受給者数	2,435	1,463	1,487	1,558	1,613

(4) 豊田市遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	19	20	21	22	23
受給者数	2,900	3,038	3,155	3,268	3,344

(5) 入学、卒業祝品支給

母子・父子家庭の小学校入学児童及び中学校卒業生徒に図書券を贈呈し激励した。(平成23年度で事業終了)

年度	19	20	21	22	23
小学校入学児童	239	204	233	196	181
中学校卒業生徒	310	300	376	361	365

(6) 図書券支給

交通遺児に年末プレゼントとして、図書券を贈呈し激励した。(平成 23 年度で事業終了)

年度	19	20	21	22	23
交通遺児数	32	27	24	30	33

◆ 母子相談

母子、寡婦家庭を対象に、経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、就業支援、その他生活上の問題などの相談に応じた。相談内容は、福祉資金の貸付に関する相談が約半数を占めている。

年度	19	20	21	22	23
相談件数	1,887	1,912	1,887	1,887	2,214

◆ 母子家庭等就業支援

母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供した。平成 16 年度より、愛知県、名古屋市、3 中核市の共同事業として、愛知県母子寡婦連合会へ委託している。パソコン講習、医療事務講座など就業支援講習の受講により、自立に向けての能力開発に努めた。

年度	19	20	21	22	23
就業支援講習会受講者数	9	13	14	8	12

◆ 母子家庭自立支援

母子家庭の就労による経済的自立を支援するために、市指定の職業能力開発講座を受講した場合に受講料の 2 割相当額(上限 10 万円)を助成する自立支援教育訓練給付金と、就職に有利な資格取得と訓練中の生活の安定のため、訓練期間の全期間を対象に高等職業訓練促進給付金を支給した。

年度	19	20	21	22	23
自立支援教育訓練給付件数	7	7	8	5	5
高等職業訓練促進給付件数	3	4	6	7	11

7 保險年金

◆ 国民健康保険

(1) 被保険者

ア. 加入状況

平成 22 年度末(95,695 名)と平成 23 年度末を比較したところ若干の増加がみられる。

(平成 23 年度末現在)

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
一般被保険者	88,395	88,158	87,968	87,786	87,846	87,703	87,883	87,628	87,540	87,612	87,552	87,677
退職被保険者	8,957	9,178	9,134	9,099	9,041	9,092	8,964	9,033	8,929	8,793	8,631	8,510
合計	97,352	97,336	97,102	96,885	96,887	96,795	96,847	96,661	96,469	96,405	96,183	96,187

注：退職被保険者とは、国保に加入している 60 歳から 65 歳未満の人のうち厚生年金や各種共済組合などの年金の加入期間が 20 年以上、もしくは 40 歳以降の加入期間が 10 年以上ある被保険者ならびに、おもに退職被保険者の収入によって生計を維持している被扶養者(条件有)

イ. 月別異動届出状況

(平成 23 年度末現在)

月 項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
取得届	2,094	841	884	789	873	889	946	778	707	899	758	961	11,419
喪失届	902	821	995	858	783	811	741	813	753	779	803	872	9,931
世帯変更	95	82	30	74	63	45	70	75	80	63	75	85	837
住所変更	183	142	124	109	116	125	96	124	136	87	130	161	1,533
世帯主変更	158	148	151	124	166	122	116	137	139	153	129	319	1,862
(学)開始	28	10	2	2	4	3	2	1	0	2	1	0	55
(学)廃止	3	5	0	0	5	1	0	1	1	2	1	11	30
再交付	195	184	213	162	242	191	189	184	143	172	152	168	2,195
氏名変更	41	33	33	30	39	28	27	33	22	22	29	33	370
その他	3	4	5	3	1	3	3	3	5	7	4	6	47
合計	3,702	2,270	2,437	2,151	2,292	2,218	2,190	2,149	1,986	2,186	2,082	2,616	28,279

(2) 保険税率及び賦課限度額

区分	医療保険分	後期高齢支援分	介護保険分
所得割率(%)	4.35	2.05	1.13
均等割額(円)	27,300	3,000	7,900
平等割額(円)	23,700	3,000	5,400
賦課限度額(円)	510,000	140,000	120,000

注：介護保険分は、国保に加入している 40 歳から 64 歳のみ

(3) 保険給付

疾病・負傷に対し保険医療機関で、診療・薬剤または治療材料の支給・処置・手術・その他の給付を受けたとき、費用額の 7 割を現物給付する。

義務教育就学前及び 70 歳以上一般は 8 割、70 歳以上現役並み所得者は 7 割。

ただし、70 歳以上一般は平成 25 年度まで 9 割に据置き。

ア. 療養費

緊急その他やむを得ない理由により国保を扱っていない医療機関にかかったとき、保険証を持たず

に治療を受けたとき、医師が認めた治療用装具(コルセットなど)を購入したとき申請に基づき現金支給する。

イ. 高額療養費

窓口での自己負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた金額を支給する。

ウ. 出産育児一時金

被保険者が分娩したとき、当該世帯主に対し 390,000 円を支給する。

産科医療補償制度加入機関において出産する場合は 420,000 円。

エ. 葬祭費

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に対し 50,000 円を支給する。

保険給付費額実績

(単位：千円)

項目	平成 22 年度	平成 23 年度	対前年比	
一般療養給付費	16,690,156	17,552,971	862,815	105.17%
退職療養給付費	1,853,992	2,102,951	248,959	113.43%
一般療養費	233,053	247,397	14,344	106.15%
退職療養費	23,681	25,335	1,654	106.98%
審査支払手数料	52,321	55,031	2,710	105.18%
一般高額療養費	1,657,489	1,790,228	132,739	108.01%
退職高額療養費	207,530	253,443	45,913	122.12%
一般移送費	60	0	△60	—
退職移送費	0	0	0	—
出産育児一時金	191,137	174,901	△16,236	91.51%
葬祭費	22,650	24,200	1,550	106.84%
保険給付費合計	20,932,069	22,226,457	1,294,388	106.18%

◆ 後期高齢者医療制度

(1) 被保険者

平成 20 年 4 月 1 日より後期高齢者医療制度が施行された。平成 22 年度末(31,023 名)に比べ平成 23 年度末は被保険者数が 4.0%増加している。

(平成 23 年度末現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
被保険者数	31,139	31,169	31,212	31,316	31,415	31,557	31,696	31,801	31,843	31,961	32,108	32,272

(2) 保険料率及び賦課限度額

後期高齢者医療制度の保険料率は原則、都道府県内は均一の保険料率を用いる。また、その保険料率は 2 年に 1 回見直す仕組みになっている。

区分	年度
	22, 23
所得割率(%)	7.85
均等割(円)	41,844
賦課限度額(円)	500,000

◆ 国民年金

高齢の世代に年金を支給して経済的に援助する世代間の支え合いの制度。市町村では法定受託事務として、第1号被保険者に係る届出の受理及び報告のほか、任意加入の申出、裁定請求、保険料免除・学生特例・若年者納付猶予に係る申請等の受理及び報告を行っている。

(1) 被保険者

(平成23年度末現在)

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1号被保険者	46,316	46,047	46,014	45,980	46,208	46,102	46,133	46,096	46,133	46,170	46,411	46,443
任意加入被保険者	635	631	628	630	627	621	627	623	616	617	618	610
3号被保険者(被扶養者)	45,015	45,168	45,121	45,071	44,969	44,941	44,863	44,829	44,567	44,130	44,107	44,043
合計	91,966	91,846	91,763	91,681	91,804	91,664	91,623	91,548	91,316	90,917	91,136	91,096

(2) 保険料の免除者数

所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合に、承認を受けると納付が免除あるいは猶予される。

区分 年度	被保険者数	第1号(強制) 被保険者数(A)	免除者数					免除率(%) (B)/(A)
			法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予	計(B)	
22	93,009	47,174	2,574	3,812	3,864	1,038	11,288	23.93
23	91,096	46,443	2,595	4,466	3,926	1,143	12,130	26.12
前年対比(%)	97.94	98.45	100.82	117.16	101.60	110.12	107.46	...

8 生活福祉

◆ 福祉医療費助成事業

豊田市では、子ども、心身障がい者、母子家庭等および精神障がい者に対して健康と福祉の増進を図るため、一定の要件を満たした場合、医療にかかる自己負担分を助成している。医療機関窓口では「健康保険証」と、市から交付を受けた「各医療受給者証」を提示することにより医療助成が受けられる（一部申請・助成方法が異なる）。平成 20 年 4 月より子ども医療の対象者を就学前の乳幼児から中学校卒業まで拡大した。

(1) 子ども医療助成

昭和 48 年 4 月から医療助成を行っている。対象者は中学校卒業までの子ども。所得制限は設けていない。

子ども医療受給者数(就学前)及び 1 人当り助成額(県補助事業)

年度	20	対前年%	21	対前年比%	22	対前年比%	23	対前年比%
受給者数	27,500	160.1	27,787	101.0	27,576	99.2	27,312	99.0
1人当り助成額	26,330	78.7	27,504	104.5	31,763	115.4	31,208	98.3

子ども医療受給者数(小中学生)及び 1 人当り助成額(入院：県補助事業、通院：市単独事業)

年度	20	対前年比%	21	対前年比%	22	対前年比%	23	対前年比%
受給者数	37,862	367.6	38,022	100.4	37,962	99.8	38,064	100.3
1人当り助成額	22,808	53.9	26,431	115.9	26,629	100.7	29,818	112.0

愛知県の補助制度は、平成 20 年度から出生から就学前までの入通院、小中学生の入院と大幅に拡大した。市は、平成 20 年度から単独事業として小中学生の通院の助成を開始した。

(2) 心身障がい者医療助成

昭和 48 年 10 月から医療助成を行っている。対象者は身体障がい者手帳 1～3 級(腎臓機能障がい 4 級まで、進行性筋萎縮症 6 級まで)所持者、療育手帳 A・B 判定を受けた者、および自閉症状群の診断を受けた者。所得制限は設けていない。

心身障がい者医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	20	対前年比%	21	対前年比%	22	対前年比%	23	対前年比%
受給者数	4,536	92.3	4,468	98.5	4,506	100.9	4,532	100.6
1人当り助成額	159,778	144.8	129,854	81.3	141,739	109.2	144,719	102.1

1 人当り助成額は、身体に障がいがあるため他の福祉医療より高くなっている。

(3) 母子家庭等医療助成

昭和 53 年 11 月から医療助成を行っている。対象者は母子及び父子家庭のうち 18 歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童、または父母のいない 18 歳以下の児童で所得制限を設けている。

母子家庭等医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	20	対前年比%	21	対前年比%	22	対前年比%	23	対前年比%
受給者数	4,058	71.0	3,705	91.3	3,870	104.5	3,960	102.3
1人当り助成額	32,125	116.1	32,759	102.0	31,665	96.7	34,078	107.6

平成 20 年度から子ども医療が中学卒業まで拡大した。

(4) 精神障がい者医療助成

昭和 63 年 10 月から医療助成を行っている。対象者は精神障がい者保健福祉手帳(1・2 級)所持者、精神保健指定医により精神病(一部助成の例外あり)と診断された精神科入院中の人。所得制限は設けていない。

精神障がい者医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	20	対前年比%	21	対前年比%	22	対前年比%	23	対前年比%
受給者数	1,025	109.4	1,121	109.4	1,152	102.8	1,165	101.1
1人当り助成額	117,823	108.3	134,816	114.4	138,448	102.7	136,908	98.9

対象者は、年々、増加傾向にある。1 人当り助成額は、対象者の約半数が「入院中の者」であるため高額となっている。

平成 20 年度から精神障がい者保健福祉手帳(1・2 級)所持者の精神科の入通院は、県の補助対象となった。

(5) 福祉給付金助成

昭和 58 年 4 月から医療助成を行っている。対象者は後期高齢者医療制度の被保険者で身体障がい者手帳(概ね 3 級以上)、精神障がい者手帳(2 級以上)、戦傷病者手帳、ひとり暮らし高齢者(非課税世帯)等一定の要件をそなえている者。

福祉給付金(一部負担金)受給者数及び 1 人当り助成額

年度	20	対前年比%	21	対前年比%	22	対前年比%	23	対前年比%
受給者数	5,619	103.5	5,783	102.9	5,921	102.4	5,952	100.5
1人当り助成額	106,386	127.5	91,381	85.9	94,308	103.2	94,982	100.7

平成 20 年度から対象者に受給者証を交付し、県内は現物給付とした。

また、平成 20 年 8 月からひとり暮らし高齢者は、県の補助対象から除外された。

◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)

民生委員・児童委員は、担当地域の住民の生活状態を把握し、社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立った相談・支援を行い、福祉事務所に協力するとともに、福祉関係各機関と連携をとりながら、広く地域の福祉推進のために、自主的な活動に努めている。

〈各種研修の実施〉

目的	民生委員・児童委員活動の円滑化と委員の質的向上を図るため		
研修名	日程	内容(①テーマ、②講師)	参加者数
会長研修 (愛知県福祉人材センター主催)	6月14日	①愛知県の防災対策と東日本大震災への支援 ②愛知県防災局災害対策課 主幹 丹羽邦彦氏 ①ICTを利用したLCP(Life Continuity Planning)のススメ —生き残るための情報通信技術の活用について— ②愛知県立大学情報科学部情報システム学科教授 小栗宏次氏	22
主任児童委員研修 (市主催)	6月16日	①母子保健からみた災害対応について ②子ども家庭課 係長 伊澤裕子	52
全員研修会 (市民児協主催)	1月17日	①地域で認知症の方を支えるために ②国立長寿医療センター 内科総合診療部長 遠藤英俊氏	522
主任児童委員研修 (市主催)	1月27日	①CAP(Child Assault Prevention)によるワークショップ ②チャイルドサポート企画 RECO 川口敬子氏他	46
主任児童委員研修 (豊田加茂児童・障害者相談センター主催)	2月20日	①増え続ける虐待とその対応について ②豊田加茂児童・障害者相談センター 児童育成課長 川出晃睦氏	45
新任委員研修 (市主催)	8月26日 3月15日	①委員としての基礎知識の修得 ②福祉関係各課担当者及び社会福祉協議会職員	14

◆ 生活保護

日本国憲法第 25 条(すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。)に規定された理念に基づき、市民が健康で文化的な最低限度の生活を確保できるよう、困窮の程度に応じた保護を行い、経済的自立の助長と生活意欲の高揚を図るための援助指導を行う。

(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移

被保護世帯数・人員・保護率

(4 月 1 日現在 愛知県・全国の保護率は 12 月現在)

年度	全市人口 (人)	被保護世帯 (世帯)	人員 (人)	保護率(%)		
				豊田市	愛知県	全国
19	416,243	859	1,293	3.11	3.05	11.9
20	420,816	910	1,399	3.32	3.08	12.1
21	422,865	1,062	1,631	3.86	6.33	12.6
22	422,960	1,426	2,252	5.32	8.30	14.2
23	422,506	1,610	2,509	5.94	9.6	15.6

(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移

世帯類型別構成比(%)

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	19	20	21	22	23
高齢者世帯	37.7	35.0	31.2	26.9	25.6
母子世帯	11.4	12.0	11.7	12.0	12.2
傷・障世帯	43.9	45.4	41.0	35.2	36.1
その他世帯	7.0	7.6	16.1	25.9	26.1

(3) 保護の開始・廃止の状況

保護の開始・廃止世帯数(世帯)

(各年度総数)

年度	19	20	21	22	23
開始世帯数	177	316	632	495	367
廃止世帯数	126	170	268	308	376

9 生活衛生

◆ 薬務

「薬事法」に基づく医薬品や管理医療機器の販売に関すること及び「毒物及び劇物取締法」に基づく毒物、劇物の販売に関することについて許認可及び監視を行っている。また、薬物乱用防止のため、積極的かつ効果的に啓発事業を実施するとともに、薬物乱用のない地域づくりを目指すことを目的とした「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を設置し、街頭活動及び講習会を行っている。

(1) 薬事指導

薬局、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、法令に基づく店舗管理及び医薬品等の適正販売について指導を行った。

許可を要する施設数及び監視状況

(平成 23 年度末現在)

	施設数	新規許可申請数	更新許可申請数	監視延べ件数
総数	329	43	40	157
薬局	141	15	25	79
店舗販売業	43	21	—	5
一般販売業	1	—	1	3
特例販売業	7	…	1	5
医薬品製造業(薬局)	16	—	2	14
医薬品製造販売業(薬局)	16	—	2	14
高度管理医療機器等販売業	61	4	7	19
高度管理医療機器等販売・賃貸業	44	3	2	18

許可を要しない(届出)施設数及び監視状況

(平成 23 年度末現在)

	施設数	新規届出数	監視延べ件数
総数	996	98	56
管理医療機器販売業	908	97	38
管理医療機器販売・賃貸業	88	1	18

毒物劇物販売業施設数及び監視状況

(平成 23 年度末現在)

	施設数	新規登録申請数	更新登録申請数	監視延べ件数
総数	130	6	22	61
一般販売業	103	6	17	51
農薬用品目販売業	25	—	5	10
特定品目販売業	2	—	—	—

(2) 薬物乱用防止対策

「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を中心に、市内での街頭啓発活動 2 回(6 月、10 月)及び講習会を開催し、薬物に関する正しい知識の普及を図った。

薬物乱用防止講習会開催状況

	学校	その他	合計
講習会開催回数	14	—	14
参加者数	2,917	—	2,917

◆ 食品衛生

「平成 23 年度豊田市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設等に対する立入検査及び食品等の検査を実施するとともに、食品衛生に関する知識の普及、市民及び食品等事業者との意見交換を

施するなどして、食中毒等の飲食に起因する衛生上の危害発生防止を図った。

(1) 営業許可及び監視指導

「食品衛生法」に基づく営業許可が必要な業種について施設調査を実施して許可するとともに、食品関係施設に対し、食品の取扱い等について監視指導を行った。また、生肉を原因とする食中毒を予防するために、食肉処理業、食肉販売業及び焼肉店等の飲食店 151 件の重点監視を行った。

許可を要する食品関係施設数及び監視状況

(平成 23 年度末現在)

	施設数	新規営業許可	更新営業許可	監視延べ件数
総数	8,370	668	997	3,043
飲食店営業	3,893	385	325	1,307
喫茶店営業	2,019	31	421	461
菓子製造業	562	85	53	253
あん類製造業	2	—	2	4
アイスクリーム類製造業	78	16	5	38
乳処理業	1	—	—	14
特別牛乳搾取処理業	—	—	—	—
乳製品製造業	3	—	—	14
集乳業	—	—	—	—
乳類販売業	839	50	104	266
食肉処理業	34	2	8	74
食肉販売業	417	50	37	226
食肉製品製造業	5	—	1	10
魚介類販売業	392	42	27	167
魚介類せり売営業	1	—	—	2
魚肉ねり製品製造業	1	—	—	2
食品の冷凍又は冷蔵業	11	1	1	17
食品の放射線照射業	—	—	—	—
清涼飲料水製造業	3	—	—	21
乳酸菌飲料製造業	—	—	—	—
氷雪製造業	5	—	1	4
氷雪販売業	2	—	—	—
食用油脂製造業	1	—	—	1
マーガリン又はショートニング製造業	—	—	—	—
みそ製造業	9	1	1	16
醤油製造業	4	—	1	14
ソース類製造業	3	—	—	13
酒類製造業	4	—	—	—
豆腐製造業	13	—	2	21
納豆製造業	—	—	—	—
めん類製造業	13	—	3	21
そうざい製造業	53	5	5	70
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	—	—	6
添加物製造業	1	—	—	1

許可を要しない食品関係施設数及び監視状況

(平成 23 年度末現在)

		施設数	監視延べ件数
総数		4,351	552
給食施設	学校	28	13
	病院・診療所	13	4
	事業所	22	5
	その他	120	10
乳さく取業		15	—
食品製造業		143	12
野菜果物販売業		311	62
そうざい販売業		328	67
菓子(パンを含む)販売業		1498	134
その他食品販売業		1643	167
添加物製造業		1	—
添加物販売業		165	43
器具容器おもちゃ製造業・販売業		64	35

(2) 市場監視

豊田市公設地方卸売市場にて早朝監視を行い、有害魚、不良食品等の発見及び食品の取扱い、衛生的な保管等について指導し、安全な食品の流通を促した。

市場監視の実施状況：2回

(3) 監視指導計画による監視状況

食品等事業者について過去の食中毒の発生頻度や違反事例などを考慮し、監視の重要度の高い順に A、B、C、D ランクに分類して標準監視指導回数(注 1)を定め、重点的かつ効果的に実施した。

	施設数 2)	計画件数	監視件数	実施率(%)
総数	12,776	3,263	3,595	110.2
A ランク	30	60	57	95.0
B ランク	1,276	1,276	1,193	93.5
C ランク	45	23	76	330.4
D ランク	11,425	1,904	2,269	119.2

注 1) A ランク：2回/年、 B ランク：1回/年
 C ランク：1回/2年、 D ランク：1回/2~6年

注 2) 計画作成時(平成 23 年 4 月 1 日)の施設数

A ランク施設監視状況

		施設数 3)	監視件数
総数		30	57
法違反(過去 2 年以内)により行政処分を受けた施設		3	4
学校給食調理施設		15	32
1 日の調理数が 2,001 食以上の施設	弁当調理施設及び仕出し屋	5	14
	ホテル及び旅館	—	—
	集団給食施設(工場、社会福祉施設等)	7	7

注 3) 計画作成時(平成 23 年 4 月 1 日)の施設数

(4) 食中毒

食中毒発生時に、直ちに疫学調査等を実施して原因究明にあたり、その措置と対策を講じて事故の拡大及び再発防止を図った。

発生年月日	原因施設	喫食者	有症者	死者	原因食品	病因物質
H23.10.5	飲食店	6	5	—	ヒラメの昆布じめ(推定)	クドア・セブテンブクタータ(推定)
H23.11.26	飲食店	65	11	—	不明	カンピロバクター
H23.12.18	家庭	91	46	—	カレー	ウエルシュ菌
H24.2.12	飲食店	1	1	—	不明	アニサキス

(5) 行政処分

食中毒の発生に伴い、営業の禁止処分を行った。

	許可の取消	営業の禁停止	施設の改善命令	物品廃棄回収命令	告発
総数	—	3	—	—	—
許可営業	—	3	—	—	—
非許可営業	…	—	—	—	—

(6) 収去検査

夏期及び年末一斉取締りを中心に食品、器具及び容器包装を計画的に収去し、食中毒をおこす細菌を中心とした微生物検査及び食品添加物の適正使用や残留農薬を確認するための理化学検査を実施し、規格基準や衛生状態の確認を行った。

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌 群	細菌数	添加物 使用基 準	その他
総数	264	—	—	—	—	—
魚介類	7	—	—	—	—	—
冷凍食品	7	—	—	—	—	—
魚介類加工品	4	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	32	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	28	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	26	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	10	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	9	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	58	—	—	—	—	—
菓子類	27	—	—	—	—	—
清涼飲料水	4	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	44	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	8	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(7) 夏期食品一斉取締り(6月27日から8月31日)

夏期に多発する細菌性食中毒の防止を中心に監視指導を行い、不良食品等の排除に努めた。

また、食中毒警報の発令により、食中毒予防対策について広く注意を呼びかけた。

食中毒警報発令日：6月28日、7月14日、8月8日

夏期一斉監視件数

	監視 件数	違反 施設数	違反件数					処分 件数	処分以 外の措 置件数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他		
総数	964	47	23	24	—	—	—	—	47
許可を要する営業施設	824	47	23	24	—	—	—	—	47
許可を要しない営業施設	140	—	…	—	—	—	—	—	—

夏期一斉収去件数(再掲)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	84	—	—	—	—	—
魚介類	5	—	—	—	—	—
冷凍食品	7	—	—	—	—	—
魚介類加工品	1	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	16	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	8	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	4	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	10	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	5	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	18	—	—	—	—	—
菓子類	—	—	—	—	—	—
清涼飲料水	2	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	8	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(8) 年末食品一斉取締り(11月28日から12月28日)

食品の流通量が増加する年末に食品の衛生的な取扱い、食品添加物の適正使用、適正表示の確認等を中心に監視指導を行った。

年末一斉監視件数

	監視 件数	違反 施設数	違反件数					処分 件数	処分以 外の措 置件数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他		
総数	457	6	2	1	—	—	3	—	6
許可を要する営業施設	385	6	2	1	—	—	3	—	6
許可を要しない営業施設	72	—	…	—	—	—	—	—	—

年末一斉収去件数(再掲)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	30	—	—	—	—	—
魚介類	2	—	—	—	—	—
冷凍食品	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品	—	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	3	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	2	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	9	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	6	—	—	—	—	—
菓子類	5	—	—	—	—	—
清涼飲料水	—	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	—	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	3	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(9) 輸入食品

市内を流通する輸入食品の安全性を確保するため、適正表示の確認や収去検査を実施した。

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	4	—	—	—	—	—
魚介類	1	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	3	—	—	—	—	—

(10) 食の安全・安心を語る懇談会

食の安全・安心に関し、市民、食品等事業者、学識経験者及び行政が相互にコミュニケーションを図るとともに、豊田市の取組みについて市民各界の意見を伺い、効果的な施策を推進するため、「食の安全・安心を語る懇談会」を8月4日に開催した。

(11) 食品に関するリスクコミュニケーション

食の安全・安心について、消費者、食品等事業者及び行政が意見を交換することにより知識の共有を図り、相互理解を深めるための「食品に関するリスクコミュニケーション」を開催した。

	第1回	第2回
開催年月日	H23. 10. 25	H24. 1. 17
開催場所	産業文化センター	スカイホール豊田
テーマ	食肉の生食の危険性について ～それでも生で食べますか?～	食品のリスクを考えるフォーラム ～食中毒菌のリスク評価と適切な調理～
内容	1 外部講師による基調講演 2 意見交換(パネリスト:講師1名・消費者1名・食品事業者2名・行政担当者1名)	1 リスクコミュニケーター育成講座 2 食品安全委員会及び保健衛生課による話題提供 3 意見交換
参加者数	98	47

(12) 啓発及び講習会等

市民に対し、食中毒ゼロ運動キャンペーンや福祉健康フェスティバルの会場で手洗いチェックやパネル展示を実施するとともに、「出前講座」等を開催して食中毒予防の啓発を行った。

また、食品事業者を対象とした「夏期食品衛生講習会」に食品衛生監視員を講師として派遣し、食品業界全体の衛生水準向上活動に協力した。

	実施回数	受講者数
総数	55	4,374
食品衛生講習会・研修会	48	4,210
出前講座	7	164

(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度

食品営業施設の自主的な衛生管理を推進するため、HACCPの基礎をなすリスク管理を主体とした衛生管理の手法を導入し、食品における自主管理が一定の水準にあると認められた施設について認定を行っている。

(平成23年度末現在)

認定施設	施設数
飲食店営業	4
菓子製造業	1
ソース類製造業	1

(14) 豊田市HACCP導入認定制度

HACCPの概念に基づいた衛生管理を推進するため、大規模弁当調理施設等を対象としてHACCP導入研修事業(基礎研修、実地研修)を実施し、一定水準以上の管理が認められた施設について認定を行っている。

HACCP導入研修事業実施状況

基礎研修 (3日間)	実施回数	1
	受講人数	2
実地研修 (5日間)	実施回数	1
	受講施設数	1

施設認定状況

(平成23年度末現在)

認定施設	施設数
大規模弁当調理施設	2
集団給食施設	1

◆ 食鳥処理

近年、食鳥肉を原因としたカンピロバクター食中毒が増えていることから、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥処理場及び届出食肉販売業施設に立ち入り、食鳥肉の衛生的な取扱いについて監視指導を行い、衛生確保に努めた。

食鳥処理場等の状況

(平成 23 年度末現在)

	食鳥処理業者 (認定小規模食鳥 処理業者を除く)	認定小規模食鳥処理業者		届出食肉 販売業者	計
		生体処理を 行う施設	生体処理を 行わない施設		
施設数	—	2	3	1	6
監視延べ件数	—	2	4	1	7

◆ 食肉衛生検査所

安全で衛生的な食肉を流通させるため、豊田市食肉センターにおいてと畜検査等を実施し、残留有害物質等食肉を取り巻く危害を排除するとともに、衛生的な枝肉の取り扱い等について作業員等に指導、啓発を行った。

なお、平成 23 年 4 月 1 日より、豊田市食肉センターで処理する獣畜の種類は豚のみとなった。

(1) と畜検査

食用に供される豚について疾病の有無を 1 頭ごとに検査し、合格したものだけを流通させている。なお、現場検査で異常が確認されたものは必要に応じて精密検査を実施し、不合格となったものは全部又は一部廃棄処分とした。

と畜検査頭数

年度	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
22	732	2	73,325	—	—	74,059
23	—	—	77,096	—	—	77,096

処分頭数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
と殺禁止	—	—	—	—	—	—
解体禁止	—	—	—	—	—	—
全部廃棄	—	—	44	—	—	44
一部廃棄	—	—	23,638	—	—	23,638

全部廃棄頭数内訳

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
豚丹毒	—	—	—	—	—	—
敗血症	—	—	15	—	—	15
膿毒症	—	—	20	—	—	20
尿毒症	—	—	3	—	—	3
高度の黄疸	—	—	4	—	—	4
高度の水腫	—	—	1	—	—	1
全身性腫瘍	—	—	1	—	—	1

精密検査頭数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
微生物検査	—	—	17	—	—	17
理化学検査	—	—	12	—	—	12
病理検査	—	—	47	—	—	47

(2) 衛生検査

家畜の病気の治療や子豚の疾病予防に使用される抗菌性物質の食肉への残留検査及び枝肉の細菌検査を実施し、不適なものについては廃棄及び消毒等の措置を行った。

残留有害物質検査頭数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
サーベイランス検査 1)	—	—	143	—	—	143
スクリーニング検査 2)	—	—	174	—	—	174

注 1)と畜検査を実施した際、食肉等への薬物残留を疑う時に実施する検査。

注 2)と畜場に搬入される獣畜について薬物残留を定期的に監視するための抜き取り検査。

新規農家から獣畜が搬入される場合にも実施する。

細菌検査頭数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
腸管出血性大腸菌O157	—	—	65	—	—	65
サルモネラ属菌	—	—	65	—	—	65
生菌数	—	—	65	—	—	65
大腸菌群数	—	—	65	—	—	65
カンピロバクター属菌	—	—	65	—	—	65

(3) 衛生指導

安全で衛生的な食肉を確保するために、豊田市食肉センター作業員等に対し、施設での清潔保持及び衛生的作業について教育、指導を行った。

衛生講習会

講習内容	回数	受講者数	対象
と畜場内の衛生確保について	1	24	センター作業員等

◆ 化製場等

生活環境の衛生保持のため、「化製場等に関する法律」及び「動物処理場等に関する条例」等に基づき、許可等を行った。

化製場等の施設数

(平成 23 年度末現在)

	化製場	死亡獣畜取扱場		法 8 条の 準用施設	畜舎	家きん舎	動物処理場	計
		内	外					
施設数	—	—	—	—	8(1)	1	8	17

注：()内は平成 23 年度許可件数

◆ 狂犬病予防

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。また、飼い主の利便性を図るため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を市内及び近隣市の動物病院に委託している。

犬の登録頭数(うち新規登録頭数)		27,851 (2,009)	
予防注射頭数	集合注射会場での実施頭数	3,404	
	動物病院での実施頭数	19,691	
集合注射実施日数及び会場数		豊田地区	16日間 82会場
		藤岡地区	4日間 18会場
		小原地区	3日間 27会場
		下山地区	3日間 19会場
		足助地区	4日間 24会場
		旭地区	5日間 24会場
		稲武地区	3日間 20会場
登録鑑札・注射済票預託動物病院数		市内	26
		市外	26

◆ 動物愛護

「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づき、飼育動物の適正飼養の指導、犬の捕獲及び特定動物の飼養許可等を行うとともに、収容した動物の中で譲渡可能な犬、ねこについては譲渡により生存の機会を与え、殺処分頭数の削減を図っている。また、豊田市動物愛護ボランティアと共働で犬のしつけ方教室及び動物愛護教室等を開催し、適正飼養や動物愛護精神の普及啓発を行った。

犬の捕獲及び返還頭数 (狂犬病予防法及び豊田市犬による危害防止条例)	犬	捕獲	58
		返還	31
負傷動物の収容及び返還頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	保護	32
		返還	5
	ねこ	保護	80
		返還	1
犬、ねこの引取り頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	所有者	36
		所有者不明	48
		返還	29
	ねこ	所有者	119
		所有者不明	369
		返還	8
犬、ねこの譲渡頭数	犬	56	
	ねこ	56	
犬、ねこの殺処分数	犬	53	
	ねこ	503	
苦情・相談件数			1,630

動物愛護ボランティア養成講座

開催内容	1講座(9回)	
新規認定数	ボランティア	11人
	訪問活動犬	0頭

講座・教室

内容		回数(対象者)	参加者数
犬の飼い方講座・しつけ方教室		6回(犬の飼い主と犬)	91
動物愛護教室	飼育動物の飼い方教室	13回(小学校・こども園・幼稚園)	754
	訪問活動犬とのふれあい (ボランティアと共働)	25回(小学校・こども園・幼稚園)	1,167
動物介在活動	社会福祉施設訪問活動 (ボランティアと共働)	2回(施設利用者)	39

行事

行事名	内容	参加者数
福祉健康 フェスティバル	豊田市動物愛護ボランティアによる適正飼養の啓発及びしつけ相談、犬・ねこの適正飼養の啓発展示、犬・ねこの名札作り、開業獣医師による健康相談	60
動物愛護 フェスティバル In とよた (愛知県と共催)	スタンプラリー、ねことのふれあい、プラバン工作、開業獣医師による犬・ねこの健康相談、アニマルパルーン、ボランティアによる犬のしつけ方相談、適正飼養の啓発パネル展示	2,480

啓発

広報とよた掲載	15回
自治区への回覧依頼	20回
ラジオ出演	3回

特定動物の飼養状況

(平成23年度末現在)

区分	許可施設数					許可頭数
	おり型施設等	擁壁式施設等	移動用施設	水槽型施設等	計	
オナガザル科	1	—	1	—	2	5
カミツキガメ科	—	—	1	4	5	28

◆ 試験検査

市民の健康と衛生環境を守るため、豊田市衛生試験所において食品・水質の検査や感染症・食中毒等の病原物質検査を実施している。主要業務として、微生物検査、理化学検査及び水質検査を実施している。

また、近年の社会情勢の変容に伴う法改正等により、高い検査精度が要求されており、これに対応するため、高性能検査機器を導入するとともに、検査員の研修及び検査精度管理等を実施して検査機能の充実に努めている。

(1) 行政検査

感染症原因病原体検査実施状況(件)

区分	事件数	便	その他	計
赤痢菌	1	2	—	2
チフス菌	1	1	—	1
パラチフス菌	—	—	—	—
腸管出血性大腸菌O157	8	159	—	159
その他の腸管出血性大腸菌	1	4	—	4
ノロウイルス	1	12	—	12
計	12	178	—	178

食中毒・有症苦情原因病原体検査実施状況(件)

事件数：16件

区分	ふきとり	食材	便	菌株	その他	計
サルモネラ属菌	23	18	92	—	—	133
黄色ブドウ球菌	18	15	78	—	1	112
腸炎ビブリオ	18	15	78	—	—	111
腸管出血性大腸菌O157	35	20	84	4	—	143
腸管出血性大腸菌O26	23	18	92	—	—	133
腸管出血性大腸菌O111	23	18	92	—	—	133
腸管出血性大腸菌	—	—	1	—	—	1
その他の病原大腸菌	—	—	—	—	—	—
ウエルシュ菌	18	15	78	—	—	111
セレウス菌	18	15	78	—	1	112
カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	23	18	136	—	—	177
ナグビブリオ	18	15	78	—	—	111
コレラ菌	18	15	78	—	—	111
赤痢菌	23	18	92	—	—	133
チフス菌	23	18	92	—	—	133
パラチフス菌	23	18	92	—	—	133
ノロウイルス	—	—	83	—	—	83
項目数計	304	236	1,324	4	2	1,870

食品微生物検査実施状況(件)

区分	牛乳等	乳飲料	はっ酵乳	乳酸菌飲料	アイスクリーム類	清涼飲料水	食肉製品	鶏肉	鶏卵	液卵(殺菌)	冷凍食品(凍結前加熱)	冷凍食品(凍結前未加熱)	生食用かき	生食用鮮魚介類	ゆでだこ	魚肉ねり製品	生めん	ゆでめん	豆腐	洋生菓子	弁当(加熱)	弁当(未加熱)	そうざい(加熱)	そうざい(未加熱)	計
検体数	28	17	5	4	10	4	6	6	4	3	3	4	2	5	1	4	3	2	8	15	2	3	19	13	171
細菌数	28	17	—	—	10	—	—	—	—	—	3	4	2	—	—	—	3	2	8	15	2	3	19	13	129
大腸菌群	28	17	5	4	10	4	—	—	—	—	3	—	—	—	—	4	—	2	8	15	—	—	—	—	100
E. coli(大腸菌)	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	4	—	—	—	—	3	—	—	—	2	—	19	—	34
E. coli最確数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
サルモネラ属菌	—	—	—	—	—	—	6	6	4	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19
黄色ブドウ球菌	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	2	—	15	2	—	19	—	47
乳酸菌数又は酵母数	—	—	5	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8
腸炎ビブリオ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
腸炎ビブリオ最確数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7
カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
項目数計	56	34	10	7	20	4	18	12	4	3	6	8	6	5	1	4	9	6	16	45	6	3	57	13	353

食品理化学検査実施状況(件)

区分		魚介類及びその加工品	肉卵類及びその加工品	乳及び乳製品	穀類	野菜・果実	漬物	菓子類	その他	容器包装	計
検体数		2	28	33	4	28	20	12	8	8	143
保存料	安息香酸	2	6	—	—	—	20	—	1	—	29
	ソルビン酸	2	6	—	—	—	20	—	1	—	29
	デヒドロ酢酸	2	6	—	—	—	20	—	1	—	29
防カビ剤	イマザリル	—	—	—	—	3	—	—	—	—	3
	オルトフェニルフェノール	—	—	—	—	3	—	—	—	—	3
	ジフェニル	—	—	—	—	3	—	—	—	—	3
	チアベンダゾール	—	—	—	—	3	—	—	—	—	3
発色剤	亜硝酸根	—	3	—	—	—	—	—	—	—	3
着色料	合成着色料(許可)	—	—	—	—	12	168	12	—	—	192
甘味料	サッカリンナトリウム	—	—	—	—	—	5	—	1	—	6
残留農薬 1)	有機塩素系	—	156	—	28	228	—	—	—	—	412
	有機リン系	—	120	—	164	1,056	—	—	—	—	1,340
	含窒素系	—	180	—	156	1,122	—	—	—	—	1,458
	ピレスロイド系	—	120	—	48	294	—	—	—	—	462
動物用 医薬品	オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン	—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
	スルファキノキサリン	—	6	—	—	—	—	—	—	—	6
	スルファジミジン	—	10	—	—	—	—	—	—	—	10
	スルファジメトキシシ	—	10	—	—	—	—	—	—	—	10
	スルファモノメトキシシ	—	6	—	—	—	—	—	—	—	6
	スルファメラジン	—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
	スルファジアジン	—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
	スルファメトキサゾール	—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
	スルファメトキシピリダジン	—	2	—	—	—	—	—	—	—	2
酸度	—	—	28	—	—	—	—	—	—	—	28
乳脂肪分	—	—	25	—	—	—	—	—	—	—	25
比重	—	—	25	—	—	—	—	—	—	—	25
無脂乳固形分	—	—	33	—	—	—	—	—	—	—	33
蛍光染料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	6
酸価	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	2
過酸化物価	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	2
溶出試験 2)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	6
アレルギー物質(卵)スクリーニング検査	—	—	—	—	—	—	—	4	4	—	8
アレルギー物質(そば)スクリーニング検査	—	—	—	—	—	—	—	5	3	—	8
項目数計		6	647	111	396	2,724	233	25	11	12	4,165

注 1) 残留農薬検査項目詳細

注 2) 溶出試験については他機関へ依頼

野菜・果実、穀物

有機塩素系	1	BHC (α 、 β 、 γ 、 δ 体の総和)	有機リン系	51	ブタミホス	含窒素系	101	ヘキサコナゾール
	2	γ -BHC		52	ホスチアゼート		102	メタラキシル及び メフェノキサム
	3	エンドスルフアン		53	アジンホスメチル		103	エトキサゾール
	4	キントゼン		54	ジクロフェンチオン		104	ジメタメトリン
	5	メトキシクロール		55	プロフェノホス		105	フェンブコナゾール
	6	クロロベンジレート		56	ホスファミドン		106	フィプロニル
	7	フサライド		57	ホスメット		107	クロルプロファム
	8	プロシミドン		58	ホレート		108	テニルクロール
	9	テトラジホン		59	モノクロトホス		109	メフェナセット
	10	ビシクロゾリン		60	トリアゾホス		110	オキサジキシル
	11	ブロモプロピレート		61	テトラクロルビンホス		111	フェノチオカルブ
	12	オキシフルオルフェン		62	アニロホス		112	ベナラキシル
	13	クロルタールジメチル		63	デメトン-S-メチル		113	ベンフレセート
	14	ジクロホップメチル		64	トリブホス		114	アトラジン
	15	ジクロラン		65	ピペロホス		115	アメトリン
	16	トリアレート		66	ピラゾホス		116	オキサジアゾン
	17	ブタクロール		67	メビンホス		117	カルフェントラゾンエチル
有機リン系	18	EPN	68	アセタミプリド	ピレスロイド系	118	クロマゾン	
	19	イソフェンホス	69	イソプロカルブ		119	クロルブファム	
	20	エディフェンホス	70	ジエトフェンカルブ		120	シアナジン	
	21	エトプロホス	71	ジフェノコナゾール		121	ジフェナミド	
	22	エトリムホス	72	チオベンカルブ		122	ジフルフェニカン	
	23	キナルホス	73	テブコナゾール		123	チフルザミド	
	24	クロルピリホス	74	テブフェンピラド		124	テルブトリン	
	25	クロルフェンビンホス	75	トリアジメノール		125	トリフロキシストロビン	
	26	ダイアジノン	76	パクロブトラゾール		126	ビフェノックス	
	27	テルブホス	77	ビテルタノール		127	ピラフルフェンエチル	
	28	パラチオン	78	ピリプロキシフェン		128	ピリメタニル	
	29	パラチオンメチル	79	フェナリモル		129	フェンプロピモルフ	
	30	ピラクロホス	80	フルトラニル		130	フラムプロップメチル	
	31	ピリミホスメチル	81	プロピコナゾール		131	フルキンコナゾール	
	32	フェニトロチオン	82	マイクロブタニル		132	プロパクロール	
	33	フェンスルホチオン	83	メトラクロール		133	プロパニル	
	34	フェンチオン	84	メブロンル		134	プロピザミド	
	35	フェントエート	85	レナシル		135	プロマシル	
	36	プロチオホス	86	クレソキシムメチル		136	プロメトリン	
	37	ホサロン	87	トルフェンピラド		137	ペンコナゾール	
	38	マラチオン	88	アラクロール		138	メフェンピルジエチル	
	39	イソキサチオン	89	エスプロカルブ		139	アクリナトリン	
	40	イプロベンホス	90	カフェンストロール		140	シハロトリン	
	41	クロルピリホスメチル	91	クロルフェナピル		141	シフルトリン	
	42	シアノホス	92	シハロホップブチル		142	シペルメトリン	
	43	ピリダフェンチオン	93	トリシクラゾール		143	テフルトリン	
	44	メチダチオン	94	ピリダベン		144	フェンバレレート	
	45	エチオン	95	ピリブチカルブ		145	フルシトリネート	
	46	トルクロホスメチル	96	フルジオキシソニル		146	フルバリネート	
	47	フェナミホス	97	プレチラクロール		147	ペルメトリン	
	48	カズサホス	98	ペンディメタリン		148	ハルフェンプロックス	
	49	ジメトエート	99	ピロキロン		149	エトフェンプロックス	
	50	チオメトン	100	ブプロフェジン		150	フェンプロパトリン	

肉卵類及びその加工品

有機塩素系	1	エンドリン	含窒素系	24	イマザリル
	2	ジコホール		25	ジフェノコナゾール
	3	DDT		26	チオベンカルブ
	4	ヘプタクロル		27	テブコナゾール
	5	BHC (α 、 β 、 γ 、 δ 体の総和)		28	トリアジメノール
	6	γ -BHC		29	ビテルタノール
	7	アルドリン及びディルドリン		30	ピリダベン
	8	ヘキサクロロベンゼン		31	ピリプロキシフェン
	9	クロルデン		32	ピリミカーブ
	10	エンドスルファン		33	フェナリモル
	11	エンドスルファンサルフェート		34	フルジオキシニル
	12	キントゼン		35	フルトラニル
	有機リン系	13		メトキシクロール	36
14		クロルピリホス	37	ミクロブタニル	
15		クロルフェンビンホス	38	メトラクロール	
16		ダイアジノン	39	シハロトリン	
17		テルブホス	40	シフルトリン	
18		ピリミホスメチル	41	シペルメトリン	
19		フェニトロチオン	42	テフルトリン	
20		フェンチオン	43	ビフェントリン	
21		マラチオン	44	フェンバレレート	
22		アジンホスメチル	45	フルシトリネート	
23		メチダチオン	46	フルバリネート	
		47	ペルメトリン		
		48	フェンプロパトリン		

水質検査状況(件)

区分	浴用水	その他 3)	計
レジオネラ属菌	4	4	8

注 3) その他については浴槽等のふきとり検体

(2) 依頼検査

感染症原因病原体検査実施状況(件)

区分	ふん便等
赤痢菌	8,623
サルモネラ属菌(チフス菌・パラチフス菌を含む)	8,623
腸管出血性大腸菌O157	3,307
寄生虫卵(ぎょう虫卵を含む)	19
項目数計	20,572

食品・おしぼり検査実施状況(件)

区分	アイスクリーム類	魚介類	食肉類	鶏卵	弁当・そうざい	菓子類	豆腐	おしぼり	その他	計
検体数	7	4	4	8	14	5	2	1	3	48
細菌数	7	3	3	—	14	2	1	1	3	34
大腸菌群	7	1	1	—	—	5	2	1	3	20
大腸菌	—	3	3	—	14	—	—	—	—	20
黄色ブドウ球菌	—	3	1	—	14	2	—	1	3	24
サルモネラ属菌	—	—	—	8	—	—	—	—	1	9
腸炎ビブリオ	—	2	—	—	—	—	—	—	—	2
変色	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
異臭	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
真菌	—	—	—	—	—	2	—	—	—	2
項目数計	14	12	8	8	42	11	3	5	10	113

水質検査実施状況(件)

	飲用水 (井水、水道水等)	プール水	浴用水	計
検体数	74	1	25	100
一般細菌	72	—	—	72
大腸菌	62	—	—	62
大腸菌群	11	—	23	34
レジオネラ属菌	—	1	25	26
硝酸態(性)窒素及び亜硝酸態(性)窒素	46	—	—	46
塩化物(塩素)イオン	71	—	—	71
過マンガン酸カリウム消費量	9	—	23	32
有機物(全有機炭素の量)	62	—	—	62
pH値	71	—	—	71
味	71	—	—	71
臭気	71	—	—	71
色度	71	—	—	71
濁度(比濁法)	71	—	23	94
鉄及びその化合物	2	—	—	2
項目数計	690	1	94	785

(3) 精度管理実施状況

食品衛生検査施設における業務管理を適切に行い、検査の信頼性を確保する一環として、外部機関による調査等に参加し、検査技術の評価を行った。

食品衛生外部精度管理実施状況

	内容
理化学検査	検体：シロップ 項目：食品添加物(ソルビン酸の定量)
	検体：かぼちゃペースト 項目：残留農薬(フルトラニル、マラチオン、クロルピリホスの定性及び定量)
微生物検査	検体：加熱食肉製品 項目：大腸菌群
	検体：加熱食肉製品 項目：黄色ブドウ球菌
	検体：殺菌液卵 項目：サルモネラ属菌
	検体：加熱食肉製品 項目：E. coli

愛知県保健所試験検査精度管理事業参加状況

実施方式	内容	
検体配布方式	水質検査	検体：給水栓水 2 検体 項目：塩化物イオン、フッ素及びその化合物、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
	食品化学検査	検体：天然果汁 1 検体 項目：甘味料(サッカリンナトリウム)
	微生物検査	検体：模擬便 3 検体 項目：病原細菌(食中毒原因菌を含む)
研修方式	イオンクロマトグラフのメンテナンス等について	
	防カビ剤の試験法について	
	生食用食肉の腸内細菌科菌群の試験法について	
	クドア・セプテンpunkタータについて	
		寄生虫及び寄生虫卵の同定等について

厚生労働省 水道水質検査精度管理調査参加状況

実施方式	内容
検体配布方式	検体：無機物分析用試料 1 検体
	項目：鉄
研修方式	水道水質検査精度管理に関する研修会

10 健康づくり

◆ 健康手帳交付

健康診査及び医療受給の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、市民が自らの健康管理と適切な医療受給に役立てられるように、健康手帳を交付した。

区分	交付冊数
40歳以上希望者	88

◆ 訪問指導

40歳以上65歳未満で、心身の状況、家庭環境等に照らして、保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的とした訪問指導を保健師、歯科衛生士、管理栄養士が行った。

健康増進課	—(—)
地域保健課	4(7)

注：65歳以上は高齢者保健福祉に計上。 実人数(延べ人数)

◆ 健康教育・健康相談

市民が生涯を通じて健康で暮らすことができるように生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、「自らの健康は自ら守る」という意識を高めるために各種の教育・相談を行った。

(1) 出前講座

自治区、自主サークル等地域で活動している人や、学校からの依頼に対して、生活習慣病・健康づくりに関する講話を行った。学校については平成23年度から健康増進課と地域保健課で実施。

《学校》

内容	実施者	開催数	参加人数
体を動かすコツ(肥満予防の話)	保健師	—	—
ストップ ぎ タバコ		5	1,108
ストップ ぎ アルコール		3	354
生活リズムの大切さ(標準)		5	620
生活リズムの大切さ(ゲーム編)		3	306
こころの健康アップ		1	80
その他		10	1,823
合計		27	4,291

《自治区等》

内容	実施者	開催数	参加人数
運動	保健師、健康づくりリーダー、 ウォーキング指導員	4	195
認知症		3	84
心の健康・休養	保健師	5	168
生活習慣病		2	33
健診の受け方		1	40
その他		8	297
合計		23	817

(2) 地域健康教室

地区総合型スポーツクラブにおいて、これまであまり運動を実施していなかった中年期及び高年期の市民を対象に、生活習慣病予防や転倒予防に関する健康・体力づくり事業を実施した。

対象者／メタボらん塾：概ね 40 歳～70 歳の市民

ころばん塾：概ね 65 歳以上の市民

実施状況

年度	21			22			23		
教室名	メタボらん塾	ころばん塾	計	メタボらん塾	ころばん塾	計	メタボらん塾	ころばん塾	計
実施箇所	2	1	3	3	5	8	3	3	6
実施回数	28	18	46	87	83	170	108	45	153
実参加者数	41	27	68	152	177	329	115	72	187
延べ参加者数	429	252	681	1,247	1,318	2,565	1,354	630	1,984

(3) 健康相談

市民が健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による健康相談窓口を開設している。また、交流館祭等の地域に出向く機会を利用し健康相談を実施した。

内 容／体組成チェック・血圧測定・血管年齢測定・ストレス測定などの実施、健康不安などに対する助言、保健指導(歯科関係含む)

		重点健康相談		総合健康相談	
		開催回数	延べ件数	開催回数	延べ件数
主催分	来所・電話相談	7	7	256	256
	啓発事業等	2	1,307	3	1,447
出前分	交流館祭等	12	618	4	235
	教育に併設	25	69	9	196
	相談のみ	6	239	6	136

注：重点健康相談／高血圧・脂質異常・糖尿病・歯周病・骨粗鬆症・病態別について行う健康相談、指導等
総合健康相談／上記以外の総合的な健康相談、指導等

◆ こころの健康づくり

(1) ゲートキーパー研修

自殺の要因となるうつ病の予防に資するため、うつ状態にある人と接する機会の多い薬剤師に対してうつ病の知識及び相談・連携能力の向上を図るとともに、うつ病のサインに早く気づき受診勧奨ができて、効率的に医療につなぐことを目的に、昨年度に引き続き下記の内容でフォローアップ研修を実施した。

実施日	対象者	会場	参加者数
12月4日	豊田西加茂薬剤師会薬剤師	豊田市福祉センター	60
内容	自殺予防とメンタルヘルス		
講師	薬剤師		

(2) リスナー研修会

自殺予防対策として、自らの健康のみならず周囲の人への気づきと相手の話の聴き方を学ぶことで不調者への対応方法を知り日常の活動に活かしていくことを目的に実施した。

実施日	対象	会場	参加者数
2月8日	ヘルスサポートリーダー 自殺予防対策庁内検討部会の構成課職員	豊田産業文化センター	31
内容	「傾聴の大切さを学ぶ」～関わること、聴くこと、支えること～		
講師	精神保健福祉士		

(3) こころの健康づくり講演会

市民が自らのこころの健康を保つ方法や、周囲の人への気づき、ストレスへの対応方法を知る機会とした。

実施日	対象	会場	参加者数
3月11日	一般市民	J Aあいち豊田 ふれあいホール	420
内容	「現代人のメンタルヘルス」～病気になる人、ならない人～		
講師	作家・内科医 おおたわ史絵氏		

(4) こころの健康づくりニュースレター

事業場に対してこころと体の健康づくりに関する情報を提供することにより、事業場の就労者およびその家族の健康づくりに対する意識の向上をめざし、職場ぐるみ、地域ぐるみで健康づくりに取り組めるための動機づけの機会とした。

時期	7月～3月(月1回)
対象者	豊田労働基準協会加盟事業場700社の従業員 他
方法	豊田労働基準協会加盟事業場のうち希望事業場へメール配信(46社)及びすべての事業場に紙面配布 豊田商工会議所のHP及びメールマガジンに掲載 豊田市役所HPに掲載
内容	こころと体の健康づくりに関する情報提供(A4 2枚程度)

時期	テーマ	担当者
7月	夏を乗り切る健康づくり	健康増進課保健師・管理栄養士
8月	地域産業保健センターの紹介	地域産業保健センター 医師
9月	こころの健康づくりについて	健康増進課保健師
10・11月	職場におけるメンタルヘルス(前編・後編)	精神科 医師
12・1月	メンタル不調を訴える方の就業可否について(前編・後編)	産業医
2・3月	労働現場の現状(労災認定事例等)について(前編・後編)	豊田労働基準監督署長

(5) 自殺予防キャンペーン

集中的な啓発事業等を通じて、市民に自殺やうつ病についての正しい知識の普及啓発を行うとともに、これらに対する偏見をなくし、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいた場合の対応方法についての理解を図った。

① 秋の豊田市自殺予防キャンペーン(豊田市自殺予防月間)：平成23年9月

日程	事業名	実績
7月～3月	メールによる情報提供(再掲)	配信事業場46社
10月1日～2日	産業フェスタでの啓発(再掲)	842人
9月1日～30日	ポスター・リーフレットによる啓発	399か所配布、ポスター351部、リーフレット2,178部
9月1日号	広報とよたによる普及啓発	全戸にチラシを折り込み159,565部
9月1日～30日	街頭タペストリー設置	駅前80か所設置
9月1日～30日	横断幕の設置	駅前等市内3か所設置
9月1日～30日	庁内職員及び来庁者への啓発	庁内放送・のぼり旗設置・電光掲示
9月1日～11月30日	公用車への啓発シート貼付	35台

②春の豊田市自殺予防キャンペーン(自殺対策強化月間)：平成24年3月

日程	事業名	実績
3月4日	街頭啓発キャンペーン	啓発物品 1,575 個配布
3月1日～31日	街頭タペストリー設置	駅前 121 か所設置
3月1日～30日	横断幕の設置	駅前等市内 3 か所設置
3月1日～30日	庁内職員及び来庁者への啓発	庁内放送・のぼり旗設置・電光掲示
3月1日～5月31日	公用車へ啓発シート貼付	35 台
3月1日～5月31日	ポスター掲示	228 部
2月26日～3月31日	愛知環状鉄道駅構内ポスター掲示	12 駅 20 枚
3月	事業場へ啓発物品の配布	19 事業場 1,750 個

(6) 豊田市自殺予防対策推進協議会

こころの健康づくりの一環である自殺予防対策に関して、関係機関及び民間団体等と協議を行い、自殺予防対策を推進することを目的に豊田市自殺予防対策推進協議会を開催した。

開催日	参加者数		議事
7月19日	委員	11名	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年豊田市自殺統計について ・「健康づくり豊田21」計画の最終評価について ・平成22年度豊田市自殺予防対策事業について ・平成23年度豊田市自殺予防対策事業について
	市職員	6名	
1月19日	委員	11名	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市自殺統計について ・平成23年度各機関における自殺予防対策事業実施状況について ・あいちGPネットワークについて ・平成24年度豊田市自殺予防対策事業(案)について
	市職員	6名	

◆ 健康診査

豊田市国民健康保険加入者(40歳以上満74歳以下)を対象として、生活習慣病の早期発見と早期治療を図るため特定健康診査を実施した。また、後期高齢者医療制度被保険者に対しては、後期高齢者医療健康診査を実施した。

(1) 特定健康診査

対象	40歳以上満74歳以下の豊田市国民健康保険に加入している市民
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等。一定の基準に達し、かつ医師が必要と認めた場合は、心電図検査、眼底検査、貧血検査も実施
受診者数	23,125
受診率(%)	33.9
動機付け支援該当者数	2,012
積極的支援該当者数	680

注：国庫負担金実績報告時数値に基づく

(2) 後期高齢者医療健康診査

対象	後期高齢者医療制度被保険者の市民(概ね75歳以上)
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等
受診者数	8,993
受診率(%)	28.9

◆ がん検診等

健康増進法に基づき、がんを早期発見し、早期に治療に結びつける為、医療機関にて各がん検診を実施した。各がん検診において、要精密検査者の未受診調査を徹底し、受診勧奨を行った。

注：受診者数、要精密検査者数、要精密検査受診者数は、平成 24 年 5 月 22 日時点で市が把握した情報で作成

がん検診受診者数と受診率の推移

検診名	受診者数			受診率(%)			国の統計 1)	
	21 年度	22 年度	23 年度	21 年度	22 年度	23 年度	受診数	受診率
胃がん	15,606	16,476	16,557	17.7	18.6	18.7	16,016	19.8
大腸がん	18,460	19,788	22,036	20.9	22.4	24.9	21,465	26.5
子宮頸がん	9,925	9,675	9,300	21.3	25.4	24.4	9,300	24.4
乳がん	9,750	9,472	9,201	24.0	27.5	26.4	3,955	14.6
肺がん	17,547	19,026	17,563	21.7	23.5	21.7	17,563	21.7
前立腺がん	5,490	6,085	6,175	42.1	46.7	47.4	—	—

注 1) 健康増進法に規定された検診対象年齢で算出(基礎データは平成 17 年度国勢調査による)

平成 22 年度がん検診等のまとめ

検診名	受診者数	要精密検査者数	要精密検査率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)	がんの診断	がん発見率(%)	陽性反応的中度(%)	精検結果未把握数
胃がん	16,476	1,703	10.3	1,376	80.8	31	0.19	1.82	167
大腸がん	19,788	1,687	8.5	1,231	73.0	49	0.25	2.90	215
子宮頸がん	9,675	448	4.6	341	76.1	6	0.06	1.34	64
乳がん	9,472	560	5.9	493	88.0	20	0.21	3.57	41
肺がん	19,026	961	5.1	722	75.1	21	0.11	2.18	88
前立腺がん	6,085	317	5.2	161	50.8	40	0.66	12.62	102
肝炎	815	B : 6 C : 1	—	—	—	—	—	—	—

(1) 胃がん検診

対象	35 歳以上の市民			
検査内容	問診、胃部エックス線直接撮影、二重読影			
年度	22		23	
区分	受診者数	要精密検査者数	受診者数	要精密検査者数
男	7,298	986	7,396	1,025
女	9,178	717	9,161	831
合計	16,476	1,703	16,557	1,856

注：総合がん検診受診者数含む

(2) 大腸がん検診

対象	35 歳以上の市民					
検査内容	問診、免疫便潜血検査(2 日法)					
年度	22			23		
区分	受診者数	要精密検査者	要再検査者	受診者数	要精密検査者	要再検査者
男	8,520	847	—	9,397	774	—
女	11,268	840	1	12,639	876	—
合計	19,788	1,687	1	22,036	1,650	—

注：総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

(3) 子宮頸がん検診

対象	20歳以上で偶数年齢、21歳、31歳、41歳の市民(女性)			
検査方法	問診、視診、内診、細胞診、コルポスコープ(医師が必要と認めた場合)			
年度	22		23	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
人数	9,675	448	9,300	438

注：総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

(4) 乳がん検診

対象	30歳以上で偶数年齢、41歳、51歳、61歳の市民(女性)			
検査方法	問診、視触診、超音波検査またはマンモグラフィー検査(二重読影)			
年度	22		23	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
超音波検査	5,033	177	5,246	149
マンモグラフィー検査	4,439	383	3,955	383
合計	9,472	560	9,201	532

注：総合がん検診、集団検診、がん検診推進事業受診者数含む

(5) 肺がん検診

対象	40歳以上の市民			
検査方法	問診、胸部X線直接撮影、二重読影、喀痰細胞診			
年度	22		23	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
男	8,514	500	8,370	413
女	10,512	461	9,193	356
合計	19,026	961	17,563	769

注：総合がん検診受診者数含む

(6) 前立腺がん検診

対象	50歳～70歳の市民(男性)			
検査方法	問診、PSA検査(血液検査)			
年度	22		23	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
人数	6,085	317	6,175	339

注：総合がん検診受診者数含む

(7) 胸部エックス線検査

対象	40歳以上の市民			
検査内容	胸部X線直接撮影(正面)			
年度	21	22	23	
区分	受診者数	受診者数	受診者数	要精検者数
特定等と同時に実施	5,142	5,716	11,991	
単独実施	260	299	1,626	
合計	5,402	6,015	13,617	383

(8) 肝炎検診

B型肝炎検診受診者

12月から対象年齢を40・50歳のみから40歳以上5歳刻みに拡大し、受診券を送付して実施した。

対象	40歳以上5歳刻みで過去に豊田市の肝炎検診を受けたことがない市民					
検査内容	問診、B型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査)、C型肝炎ウイルス検査(HCV抗体検査、HCV抗原検査、HCV核酸増幅検査) HCV核酸増幅検査は、HCV抗体検査で中力価・低力価で、HCV抗原検査で「陰性」と判定された者のみ実施					
年度	22			23		
区分	受診者数	陽性	陰性	受診者数	陽性	陰性
男	248	2	246	3,204	27	3,177
女	567	4	564	3,836	22	3,814
合計	815	6	809	7,040	49	6,991

C型肝炎検診受診者

	受診者数	感染している可能性が極めて高い			感染していない可能性が極めて高い		
		判定①	判定②	判定③	判定④	判定⑤	
平成22年度	男	248	1	—	—	2	245
	女	567	—	—	—	2	565
	合計	815	1	—	—	4	810
平成23年度	男	3,204	22	2	0	33	3,147
	女	3,836	17	16	2	53	3,748
	合計	7,040	39	18	2	86	6,895

注：C型肝炎判定区分の説明

判定①／HCV抗体検査「高力価」

判定②／HCV抗体検査「中力価」、HCV抗原検査「陽性」

判定③／HCV抗体検査「低力価」、HCV抗原検査「陰性」、HCV核酸増幅検査「陽性」

判定④／HCV抗体検査「低力価」、HCV抗原検査「陰性」、HCV核酸増幅検査「陰性」

判定⑤／HCV抗体検査「陰性」

(9) 総合がん検診(再掲)

40歳、50歳、60歳の節目において、各がん検診をまとめて受診できるよう総合がん検診を実施した。

対象	40歳、50歳、60歳の市民			
検診内容	胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診(女性のみ)、乳がん検診(女性のみ)、前立腺がん検診(50歳、60歳の男性のみ)、肝炎検診(40歳、50歳で過去に受診歴のない希望者)、脳ドック(50歳の希望者)、骨塩定量検査(女性のみ)			
	40歳検診	50歳検診	60歳検診	合計
男	160	133	144	437
女	326	287	399	1,012
合計	486	420	543	1499

(10) 脳ドック(総合がん検診と同時実施)

総合がん検診において、50歳の人を対象に、オプションで脳ドックを実施した。

対象	50歳の市民			
検査方法	問診、MRI検査、MRA検査			
区分	総合がん検診受診者数	脳ドック受診者数	受診率(%)	
50歳	男	133	77	57.9
	女	287	151	52.6
合計	420	228	54.3	

(11) がん検診推進事業(再掲)

特定の年齢を対象に、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診が無料となるクーポン券と検診手帳を配布し、がん検診の受診促進を実施した。

対象	大腸がん検診	当該年度に41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる市民	
	子宮頸がん検診	当該年度に21歳、26歳、31歳、36歳、41歳になる市民(女性)	
	乳がん検診	当該年度に41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる市民(女性)	
期間	大腸がん検診：10月1日～1月31日 子宮頸がん・乳がん検診：6月1日～1月31日		
検査場所	市内の協力医療機関		
区分	受診者数 1)	要精検者	
大腸がん検診	2,231	147	
子宮頸がん検診	3,082	166	
乳がん検診	2,495	253	

注：大腸がん検診については、事業開始前に市の検診を受診した対象年齢の者 543名のうち、申請のあった304名に対し、自己負担額の償還払いを行った(いずれも受診者数に含まず)。ほかに事業開始前に負担金免除で23名受診。

注 1) クーポン券使用者

◆ 女性の健康づくり

健診を受診する機会のない女性を対象に、検診と必要に応じた保健指導を行い、健康管理に関する正しい知識の普及と健康づくりの推進を図った。

(1) レディース検診

対象者	当該年度中に19～39歳になる女性		
日程	第1、3火曜日(全24回)		
検査内容	身長、体重、聴打診、血圧測定、尿検査、骨密度検査(二重DEXA法)、血液検査(総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、貧血)		
検査場所	豊田地域医療センター		
定員	40名/回		
年度	21	22	23
受診者数	283	297	299

(2) 骨粗鬆症検診

対象者	当該年度中に 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳になる女性		
日程	第 1、3 木曜日(全 24 回)		
検査内容	問診、骨密度検査(二重 D E X A 法)		
検査場所	豊田地域医療センター		
定員	10 名/回		
年度	21	22	23
受診者数	109	129	143
うち負担金免除受診者数	-	4	1

◆ 特定保健指導 お腹まわりをちょっと減らす教室

豊田市特定健康診査を受診した者に対して、指導レベル別に特定保健指導を実施した。

内容	メタボリックシンドローム・栄養・運動・喫煙に関すること						
場所	豊田市保健センター・交流館(上郷、井郷、松平)・農村環境改善センター・足助支所・保健センター(旭、稲武、小原、下山、藤岡)						
年度	区分	対象者数 (健診受診時に 国保加入者)	初回実施者数 (初回実施時に 国保加入者)	実施率(%) (初回実施者/ 対象者)	終了者数	終了率(%)	
						終了者/ 初回実施者	終了者/対象者
22	積極的支援	734	91	12.4	86	94.5	11.7
	動機付け支援	2,276	475	20.9	462	97.3	20.3
	合計	3,011	566	18.8	584	96.8	19.4
23	積極的支援	731	85	11.6			
	動機付け支援	2,098	409	19.5			
	合計	2,829	494	17.5			

◆ 特定保健指導栄養講座 からだに栄養講座

特定保健指導における最終評価を正確に行うとともに、指導終了後も適切な生活習慣を継続できるよう動機付けを行った。

対象者	動機付け支援の最終評価対象者 (積極的支援中間評価後の者、積極的支援最終評価対象も参加可とする)
内容	動機付け支援 6 か月後の評価(測定)・栄養に関する確認用講話、 低カロリー弁当の試食、ワンポイントアドバイス等
場所	豊田市保健センター
参加者数	171 名(1 回平均 17.1 人)
実施回数	10 回(11 月、12 月、1 月は開催なし)

◆ 特定保健指導 禁煙教室

特定保健指導対象者のうち喫煙者に対して、生活習慣病と喫煙の関係について正しい知識を普及し、禁煙行動への動機付けを促し、メタボリックシンドロームの予防を目的として実施した。

対象者	特定保健指導対象者のうち、問診の「喫煙習慣あり」に○をつけた者			
内容	生活習慣病と喫煙の関係について正しい知識を普及			
場所	朝日丘交流館			
区分	対象者	初回面接	最終面接	禁煙成功者
積極的支援	251	3	-	-
動機付け支援	157	2	-	-

注：最終面接まで実施していないため実数は出ず

◆ 血糖値が気になる人集まれ教室

血糖値が気になる人を対象に、講義や実技を行い、生活習慣の改善点に気づき、生活改善を促すことで、糖尿病の発症予防・重症化予防を目指して実施した。

対象者	糖尿病の治療を受けておらず、かつ血糖値が気になる人		
場所	豊田市保健センター		
参加実人数	24人		
日程	内容	講師	参加人数
5月30日	医師による講話	医師	22
6月6日	栄養・歯科に関する講話	管理栄養士、歯科衛生士	22
6月13日	運動に関する講話と実技	健康運動指導士	20
6月20日	生活の振り返り、今後の目標設定	保健師	22

◆ 血糖値をちょっと減らす教室

非肥満者で血糖値が高めの人を対象に、食生活の見直しを中心とした生活習慣の改善を促し、発症予防・重症化予防を目的として実施した。

対象者	糖尿病の治療中ではなく、血糖値が気になる人		
場所	豊田市保健センター、崇化館交流館		
参加実数	29人		
日程	内容	講師	参加者数
10月31日	医師による講話 次回までの行動計画設定	医師	26
11月4、8、9日	血液検査(HbA1c、中性脂肪)		28
11月7日	歯科に関する講話と実技、InBody測定 次回までの行動計画設定	歯科衛生士	24
11月17日	運動に関する講話と実技 次回までの行動計画設定	健康運動指導士	25
11月21日	食事に関する講話、グループワーク 最終回までの目標および行動計画設定	管理栄養士	25
12月下旬～ 1月上旬	電話支援(2回)	管理栄養士	28 27
2月1、2、3日	血液検査(HbA1c、中性脂肪)		25
2月20日	InBody測定、振り返り(グループワーク) 栄養に関する講話(まとめ)	管理栄養士	22

◆ 栄養改善

健康増進法等に基づき各種栄養改善事業を実施した。

また、「新・健康づくり豊田21」計画の栄養・食生活分野の取組を推進するため、市民の健康の維持増進に努めた。

(1) 栄養相談

市民の栄養、食生活に関する相談に応じた。

栄養相談件数(平成23年度)：来所…11件、電話…192件

相談内容別内訳(延べ件数)

重点健康相談					総合健康相談
脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	その他病態	
4	7	-	-	5	192

(2) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)

市内在勤、在住の栄養士で構成する栄養士連絡会の会員を対象に研修会等を開催し、栄養士相互の連絡調整や資質向上を図った。より有意義な会として位置づける為、会員のニーズにあった研修会を実施し、参加者の増加に努めた。また、災害用備蓄食品ガイドの作成、配布を行った。

	回数	参加者数	内容
研修会	5	183	講演会 5 回
役員会	5	66	企画、協議、事業計画、連絡調整
イベント等への参加	1	9	災害備蓄食品展示、災害用備蓄食品ガイド配布

(3) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設事業実施状況報告書の提出を求め、給食内容や栄養士の配置状況などを把握し指導等を実施した。また、市内の栄養士に対し栄養管理などに関する研修会、講習会などの集団指導を行った。

ア. 状況調査(総計:225 施設)

	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・ 栄養士どちら もない施設
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
学校	10	14	5	19	10	1	1	9
病院	2	4	13	45	36	—	—	—
介護老人保健施設	2	3	6	10	8	—	—	—
老人保健施設	4	5	4	7	6	3	6	1
児童福祉施設	3	5	1	1	1	1	1	—
社会福祉施設	2	2	2	2	2	4	4	4
事業所	68	72	9	9	9	20	21	19
寄宿舍	13	14	1	1	1	12	13	3
矯正施設	1	1	—	—	—	—	—	—
一般給食センター	—	—	2	3	4	—	—	—
計	105	120	43	97	77	41	46	36

イ. 指導

11 施設実施：病院…4、福祉…3、事業所…3、学校…1

(4) 学生実習指導

管理栄養士課程を専攻している学生の保健所実習指導。

計 20 名：東海学園大学…10 名、名古屋学芸大学…10 名

日程	対象者	内容
5 月 24 日	20	オリエンテーション
6 月 23 日～6 月 28 日	4	栄養教育(講話)、 食育教室見学、 乳幼児健診見学、 特定給食施設指導
7 月 14 日～7 月 20 日	4	
8 月 25 日～8 月 30 日	4	
9 月 8 日～9 月 13 日	4	
12 月 9 日～12 月 14 日	4	

(5) 国民健康・栄養調査

本年は、調査地区該当無し。

(6) 栄養成分表示基準等指導・相談

健康増進法第 31 条及び 32 条に基づく栄養表示食品に関する指導、相談、収去。

	指導	相談	収去
栄養表示基準	—	—	—
誇大広告	1	1	—

◆ 歯科保健(8020推進事業)

健康増進法等に基づき各種歯科保健事業(教育・相談・健診)を実施した。

また、「新・健康づくり豊田21」計画の歯の健康分野の取組を推進するため、歯科保健関係団体(歯科医師会・歯科衛生士会・豊田市健康づくり協議会等)と連携し生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及啓発に努めた。

(1) 来所・電話相談

市民が歯の健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による歯科相談窓口を開設している。

相談者のライフスタイルやQOLに配慮した相談を行うために、積極的に情報収集に努める必要がある。

日時：随時、来所(要予約)

内訳：来所…5件、電話…19件

(2) 歯の健康教育

ア. よい子の歯みがき運動啓発事業

6歳臼歯の保護育成を目的とし、市内のこども園(私立幼稚園保育園含む)の5歳児を対象に普及啓発活動を展開した。

- ・園医、歯科衛生士(委託)による健康教育の実施：実施園…92園、参加者数…6,470人
- ・保育師による歯みがき指導の実施：実施園…6園、参加者数…258人
- ・リーフレットの配布：4歳児「はみがきカレンダー」…7,986部
5歳児「はみがきカレンダー」…7,852部

イ. 高齢者の口腔機能向上支援事業(噛み飲み知る)

高齢者が口腔機能を維持・向上し、いつまでも自立した豊かな生活を送ることができるよう、歯科医師等による専門的観点から比較的簡単にできる訓練や体操を指導する教室を開催した。

実施日	内容	講師	会場	参加者数
6月16日	講話(歯科医師) 「口腔機能向上について」	歯科医師 歯科衛生士	美里交流館	150
9月8日			市営初吹いこいの家	15
10月26日			県営美和集会所	27
11月27日	実技指導 「咀嚼力判定／顔面体操／発声 訓練／唾液腺マッサージ／飲み 込みテスト」		北一色生活改善センター	30
12月12日			畝部宗定憩いの家	25
12月22日			逢妻交流館	36
3月8日			豊田市保健センター	18
3月15日			下山保健福祉センター	34
合計				335

ウ. 親子ピカピカ教室(むし歯予防教室)

交流館、とよた子育て支援施設と共催または地域からの依頼により、むし歯の増加する時期に親子で歯について関心を持ち、生活習慣とのかかわりを認識して、歯みがきの習慣化の必要性についての教室を開催した。

対象	未就園児					
内容	①教育(むし歯予防、フッ素、嘔むことについて) ②実技指導(歯みがき指導)					
依頼団体	21年度		22年度		23年度	
	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
交流館	8	292	8	321	5	198
子育て支援施設	16	929	16	834	20	949
自主グループ(地域、団体等)	30	864	28	727	26	709
合計	54	2,085	52	1,882	51	1,856

エ. 歯っぴかフェスタ

生涯を通じた歯の健康づくりが自らの手で行われるように、遊び、体験をとおして、「健康づくり豊田21」計画を啓発し、歯みがき等の習慣化を図るために開催した。

開催日	会場	対象者	参加者数
6月4日	とよた子育て総合支援センター	子ども(小学生以下)とその保護者	214
内容	①紙芝居・絵本で「むし歯予防」の啓発 ②壁面クイズ・パネル展示 ③むし歯菌危険度チェック(RDテスト) ④飲み物pH測定(飲み物のpHを知りむし歯予防に関心を持つ) ⑤遊びを通しての口のトレーニング(紙巻取り笛を吹いて遊ぶ) ⑥歯の記念撮影 ⑦お口の探検「カメラで覗く口の中」 ⑧歯科グッズの展示(フッ素入り歯みがき・ジェル剤見本)		

オ. その他健康教育

交流館、学校、自主サークル等地域で活動している人に対して、8020(ハチマル・ニイマル)を推進していくために講話及び実技(歯みがき)指導を実施した。

依頼団体	21年度		22年度		23年度	
	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
交流館	1	107	0	0	0	0
学校(小学校、中学校、大学等)	7	826	7	508	5	456
自主サークル(地域、団体等)	3	77	3	92	6	256
合計	11	1,010	10	600	11	712

(3) 歯科健康診査

ア. 成人歯科健診

20歳、30歳、40歳、50歳、60～70歳を機に歯と健康状態のチェックを受け、歯の健康についての知識を高めてもらうため、医療機関個別方式で健診が受けられる受診券を送付した。

個人負担金	無料		
対象者	20歳、30歳、40歳、50歳、60～70歳の人		
年度	21	22	23
20歳	105	109	134
30歳	245	248	277
40歳	168	203	193
50歳	127	126	135
60歳	223	209	229
61～69歳			1,868
70歳	144	213	221
合計	1,012	1,108	3,057

イ. 妊産婦歯科健診

生理的変化に伴い歯周疾患が急増する妊産婦に対して、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に発育させるために、医療機関個別方式で健診が受けられる受診票をすこやか親子手帳交付時に配布した。

個人負担金	無料		
対象者	妊婦、産婦(産後1年未満)		
年度	21	22	23
妊婦	1,465	1,464	1,479
産婦	1,013	1,075	1,005
合計	2,478	2,539	2,484

ウ. 幼児歯科健診

う歯の保有者率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境、口腔状態に応じた個別口腔ケア指導を実施することが有効である。医療機関個別方式で、健診が受けられる受診券について、1歳6か月児健診で幼児歯科健診受診券①、3歳児健診で受診券②③を配布した。

個人負担金	無料		
対象者	1歳6か月～2歳児…受診券①、3歳児…受診券②、4歳児…受診券③		
年度	21	22	23
受診券①	1,307	1,372	1,468
受診券②	814	806	891
受診券③	498	485	536
合計	2,619	2,663	2,895

◆ 「(仮)第2次豊田市健康づくり計画」策定

「健康づくり豊田21」計画の期間が終了したが、引き続き市民の健康づくりを推進するため、新たな健康づくり計画を策定する。

「(仮)第2次豊田市健康づくり計画」策定委員会 2回、課内ワーキング 7回

策定委員会日程	主な内容
8月3日	新計画の策定体制、方向性について
3月23日	新計画の中間とりまとめについて

◆ 啓発普及事業

(1) 健康づくり推進講演会

開催日	会場	参加者数
8月10日	豊田市民文化会館	973
内容	「笑う門には福来る」～いつでも出来る、簡単！心と体の健康法～	
講師	こころ元気研究所長 鎌田 敏氏	

(2) 健康増進月間普及啓発事業

開催日	会場	延べ参加者数
10月1日～2日	豊田スタジアム	3,111
内容	「たべまる&きらちゃんの食育・健康ブース♪\ (^ 0 ^) / \ (^ 0 ^) / ♪」 ①健康スタンプラリー(オリジナルグッズプレゼント) ②こころと体の健康チェック(体組成計・ストレスチェック) ③食べ物で学ぼうコーナー(野菜350gゲーム・食育カルタ展示) ④歯と口の健口チェック！ ⑤たべまる(着ぐるみ)と遊ぼう！	

(3) 福祉健康フェスティバル

日時	会場	延べ参加者数
12月11日	豊田市福祉センター	講演会:520名 当課担当ブース(②③⑤):870名
内容	①講演会 第1部 内容:「これってもの忘れ?」「認知症の予防体操」 講師:トヨタ記念病院 副院長 安田武司氏 トヨタ記念病院 理学療法士 中原広志氏 第2部 内容:「私の人生落語だよ」～いつまでも笑って生きる～ 講師:林家木久扇氏(落語家) ②野菜350gでバランスよく!ゲームこころの健康ブース:こころメーター ③体組成チェックと健診関係のPR ④はつらつクラブ利用者の作品展示 ⑤備蓄食品クイズ(豊田市保健所管内栄養士連絡会) ⑥お茶の試飲・米粉かぼちゃパン試食(豊田市健康づくり協議会)	

(4) 小、中学生健康教育資料配布

生活リズム(睡眠)・喫煙防止・飲酒防止について、パンフレットを作成し、小中学校へ配布している。

内容	対象	部数
「好調な小学校生活をスタートするために」	平成24年度小学1年生	4,705部
「ねる子は育つって本当?」小学生用	小学3年生	4,920部
「たばこってなあに?」	小学中学年用	小学3年生
	小学高学年用	小学6年生
「アルコールってなあに?」小学生用	小学5年生	5,065部
「子どもをアルコールから守りましょう」保護者用	小学5年生保護者	5,065部
「寝る子は育つって本当?」中学生用	中学1年生	4,700部
「たばこってなあに?」中学生用	中学2年生	4,565部
「アルコールってなあに?」中学生用	中学3年生	4,595部
「子どもをアルコールから守りましょう」保護者用	中学3年生保護者	4,595部

◆ ウォーキングコース整備事業

市民の自発的な健康づくりの動機づけと実践の支援のために、ウォーキングコースの新規指定及び既存コースの管理を行った。

新規指定コース名及び距離：藤岡南 昭和の森コース…5.8km

◆ ウォーキング教室

市民が、気軽に運動できるウォーキングの基本を学ぶことで、正しい歩き方を習得し、ウォーキングを日常生活に定着させることにより、健康の保持・増進を図る目的で実施した。

歩数記録のできるテキストを使い、初回・最終回に体脂肪や体のゆがみを測定して効果が実感できるようにした。

開催回数	対象者	会場	参加者数
7回コース×2回 (5～9月、9～12月)	市内在住、在勤の者	スカイホール豊田、竜神交流館	50名 (延べ241名)
講師	健康運動指導士		

◆ ヘルスサポートリーダー養成事業

(1) ヘルスサポートリーダー養成講座

主に地域の健康づくり教室にかかわる健康づくりボランティアの養成を目的として、栄養・運動・休養・生活習慣病予防に関する知識や技術を習得するための講座等を開催した。

平成23年度は市北部地域の受講者を確保するため、主に井郷交流館で実施。

申込者30名、受講者29名、修了者28名。修了者全員が豊田市健康づくり協議会に加入した。

回	日程/会場	講座内容	講師	受講者数
1	8月5日 井郷交流館	開講式 オリエンテーション 講話「健康づくり豊田21とヘルスサポートリーダー」 「ヘルスサポートリーダーの活動紹介」	保健所長 健康増進課職員 ヘルスサポートリーダー	29
2	8月26日 井郷交流館	講話「生活習慣病とは」 「食育計画について」	保健所長 健康増進課職員	28
3	9月9日 井郷交流館	講話「健康づくりと運動」 実技「ストレッチとウォーキング」	インストラクター	26
4	9月22日 保健センター	講話「調理実習の基本と注意事項」 実技「調理実習」	健康増進課管理栄養士	27
5	10月28日 井郷交流館	講話「健康づくりと休養」 実技「人とのかかわりを見直そう」	心理カウンセラー	24
6	地域実習	ヘルスサポートリーダーが実施している講座等		28
7	11月24日 井郷交流館	講話「健康づくりと歯」 講話「口腔ケアと歯科健康器具」	歯科医師 歯科衛生士	28
8	12月9日 保健センター	講話「健康づくりと栄養」 実習「栄養価計算」、「塩分量の調節体験」	健康増進課 管理栄養士	21
9	12月22日 井郷交流館	講話「講座の企画」、「地区活動とは」 演習「講座を企画しよう①」	公益財団法人 豊田市文化振興財団交流館課職員	27
10	1月13日 井郷交流館	講話「たばことアルコール」 実技「健康器具の体験と使い方」 演習「講座を企画しよう②」	健康増進課保健師	27
11	2月17日 井郷交流館	演習「講座を企画しよう③」 発表「健康講座を企画しよう」 修了式	健康増進課保健師 保健所長	26

(2) ヘルスサポートリーダー育成事業

ヘルスサポートリーダーの資質向上をねらいとし、以下の研修会を実施した。また、出前育成研修として申請のあったグループに講師を派遣し研修を行った。

①全体研修(テーマ：健康づくり講座を開こう 高齢者の健康づくり編、会場：豊田市福祉センター)

日程	研修内容	講師	参加人数
5月13日	健康診断について 認知症について	健康増進課 保健師 足助病院 医師	71
6月2日	高齢者の運動	インストラクター	85
6月21日	認知症の予防	インストラクター	86
7月6日	高齢者の食事とバランスガイドの活用	健康増進課 管理栄養士	58
7月19日	健康づくり豊田21計画の評価 高齢者の口腔ケア	健康増進課 職員 歯科衛生士	60

②出前研修

日程	地区・チーム	テーマ	参加人数	講師
1月24日	猿投台	運動指導のための研修、曲に合わせて	9	インストラクター
3月16日	崇化館	高齢者の足の健康	4	健康づくりリーダー
1月21日	松平	高齢者対象の脳トレ・レクリエーションのスキルアップ	15	インストラクター
7月12日	足助	ストレッチ・ウォーキング	13	インストラクター
7月26日	休養	こころの休養のススメ	14	健康増進課保健師
9月6日	運動	筋トレの習慣化させる方法	33	インストラクター
9月15日	足助	ストレッチ体操	12	インストラクター
9月20日	藤岡	比較的元気な高齢者の食事	5	管理栄養士
2月7日	運動	音楽を使っでの楽しい体操	26	健康づくりリーダー

(3) ヘルスサポートリーダーが行う健康教室

健康づくりに関する講座をヘルサポが主体になり実施している。年々、地域の要望や前年度の反省等をふまえ工夫を凝らした講座となっている。今年度は市内全24地区で開催することができた。

地区	対象	実施回数	対象者数
崇化館	子ども	3	49
朝日丘	子ども	2	28
逢妻	子ども	1	16
	成人	1	18
梅坪台	子ども	1	20
	成人	1	20
高橋	成人	1	49
美里	成人	2	59
上郷	成人	1	34
豊南	子ども	1	15
	成人	1	12
末野原	成人	1	28
若林	子ども	1	17
	成人	1	26
竜神	成人	2	34

地区	対象	実施回数	対象者数
若園	成人	2	150
前林	成人	2	35
猿投台	成人	2	68
井郷	成人	1	10
保見	成人	1	25
猿投	親子	1	16
松平	成人	5	84
下山	成人	2	16
	親子	1	31
藤岡	親子	1	23
藤岡南	親子	1	20
小原	成人	2	92
足助	成人	4	49
旭	成人	2	32
合計			1,076

◆ 受動喫煙防止対策事業

(1) 受動喫煙防止啓発事業

とよた下町おかみさん会とのクリーンアップ活動を市民との共働で実施した。

日時	場所	内容
毎月第1金曜日 午前8時～8時30分	名鉄豊田市駅	タバコの吸殻等のごみ拾い

(2) 世界禁煙デー及び禁煙週間啓発事業

期間	内容	場所等
5月16日～6月15日	ポスター掲示	庁内掲示板及び喫煙ルーム
5月16日～6月15日 5月1日～6月30日	標語掲示	庁内喫煙ルーム おいでんバス車内
5月31日～6月6日	電光掲示板掲載・卓上旗設置 横断幕掲示・庁内放送 啓発物展示及び啓発物配布	豊田市役所庁内(啓発物メモ帳等100個)
5月31日～6月6日	情報表示装置掲載	豊田市駅前広場など

(3) 受動喫煙防止対策実施施設認定事業

受動喫煙防止の普及啓発、その社会的な認識の向上を図るため受動喫煙防止対策を実施している施設を認定する。認定施設を市ホームページにて公開している。

	前年度認定数	認定数	認定解除数	累計認定数
禁煙施設	1,052	4	4	1,052
分煙施設	9	-	-	9

◆ 原子爆弾被爆者援護事務

市内の原子爆弾被爆者の便宜を図るため、愛知県知事への申請の經由事務等を行った。

項目	件数
被爆者健康手帳交付申請	3
被爆者死亡届	6
被爆者一般疾病医療機関指定申請、変更、辞退	26
被爆者保健手当、健康管理手当認定申請	1
被爆者一般疾病医療費支給申請	2
被爆者居住地変更届	2
交通手当金支給申請	2

◆ とよたし健康の日啓発促進事業

平成19年度から毎月第3日曜日を「とよたし健康の日」と制定し、健康づくり意識の盛り上げを図った。

(1) とよたし健康の日ウオーク

開催日	コース	地区	参加者数
5月29日	美里周遊コース…6.5km	美里	29
7月10日	小原四季桜(川見・前洞)コース…5.2km	小原	87
10月29日	高橋史跡めぐりコース…7km※高橋地区ヘルサボと共催	高橋	29
11月20日	豊南ウオーキング枝下緑道～水源コース…7km	豊南	58
3月18日	挙母のまちと平芝の自然コース…6km	崇化館	72

注：開催日は第3日曜日を基本とするが、地元等の調整により決定

(2) とよたし健康の日啓発物品配布

啓発グッズ配布(自治区、交流館、コミュニティ会議ほか)

ポケットティッシュ…25団体、計2,500個

◆ 食育推進事業

平成 23 年 3 月に策定し、第 2 次豊田市食育推進計画に基づいて推進事業を展開した。

(1) 推進組織

ア. 豊田市食育推進会議(3 回)

日程	主な内容
5 月 20 日	第 2 次食育推進計画について、平成 23 年度食育推進事業について
10 月 24 日	食育推進事業の進ちよく状況について、豊田市食育キャラクター「たべまる」の歌の制作について
3 月 12 日	豊田市食育キャラクター「たべまる」の歌、題名・歌詞の最終選考について、豊田市食育キャラクター「たべまる」の使用について

イ. 食育推進庁内連絡会議(3 回)

食育推進関係課 15 課の課長等の委員構成で検討

日程	主な内容
5 月 11 日	第 2 次食育推進計画について、平成 23 年度食育推進事業について
10 月 7 日	食育推進事業の進ちよく状況について、豊田市食育キャラクター「たべまる」の歌の制作について
2 月 24 日	豊田市食育キャラクター「たべまる」の歌、題名・歌詞の最終選考について、豊田市食育キャラクター「たべまる」の使用について

(2) 食育活動地区支援

第 2 次豊田市食育推進計画に基づき、過去の食育モデル地区(梅坪台・下山)を参考に、新たに食育の取組を希望する 3 つの地区組織を支援し、食育活動の活性化を図った。

実施日/場所	実施主体/参加人数	実施内容
1 月 7 日 松平交流館	松平地区コミュニティ会議 100 名	松平名産七草がゆを食べよう(講義、クイズ大会、会食)
1 月 29 日 どんぐり工房	稲武地区コミュニティ会議 85 名	旧暦で祝うお正月(もちつき、会食、講義、あそび、もち花作り)
2 月 4 日 朝日丘 SC 事務所横	NPO 法人朝日丘 SC 19 名	五平さんが作った五平餅を食べる!(講義、五平餅づくり、会食、クイズ、食育指導・アンケート)

(3) 食の学び舎開設

ア. 親子食育講座

子どもたちが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活をおくる能力を身につけるよう、また食べ物に対する意識を高め、よい生活習慣を身につけるために、幼児期から小学生とその保護者を対象に講話や調理実習を実施した。

年度	22			23		
	回数	人数		回数	人数	
大人		子ども	大人		子ども	
初級	4	176	164	3	37	39
中級	—	—	—	2	7	36
行事食 お話	— 1	— 35	—	1	9	14
子育て支援センター	23	224	236	25	247	273
その他	5	31	37	4	33	38
合計	33	466	437	36	459	526

イ. 栄養教育(出前講座)

交流館、自主サークル等地域で活動している人に対し、栄養、食生活に関する講話、相談を実施した。

年度	21	22	23
件数	16	11	14
人数	1,073	1,637	778

(4) 食育実践教材の作成

子どもたちが、望ましい食習慣を身につけ、豊かな人間性と健康な体をはぐくむことができるよう、食育研究チームが平成20年度に作成した実践カリキュラムを見直し、カリキュラムに基づく食育実践教材を配布、販売した。

- ①第2次豊田市食育推進計画策定にともなう食育実践カリキュラムの見直し
- ②親子でできる食育の手引き「親子で作る料理レシピ」作成
- ③「食事のあいさつやマナーを守る」の教材、「箸の持ち方・食事のマナーについて」ちらしを配布
対象：新入園児、小学校新入学児童(保護者向け)、中学校新入学生徒(本人向け)
- ④食育教材の貸出、活用 73回
- ⑤平成21年度に作成した「豊田市食育カルタ」を課窓口にて販売した。
平成21年12月から販売開始：1セット…300円

(5) かみかみ運動推進

よく噛んで食べることの必要性について、体験ツール(ガム及びかみかみセンサー)を活用し啓発事業を実施。また、8020(ハチマルニイマル/80歳まで20本の歯を残そう!)運動の推進も併せて実施。

取組み施設名	21年度		22年度		23年度	
	取組み施設数	参加延べ人数	取組み施設数	参加延べ人数	取組み施設数	参加延べ人数
小学校	7	1,084	23	1,853	25	2,690
中学校	1	40	1	60	3	252
大学	1	15	0	0	0	0
その他(自治区等団体)	1	50	2	130	1	50
合計	10	1,189	26	2,043	29	2,992

(6) 食育月間・食育の日普及啓発

第2次食育推進計画の策定及び食育の大切さを市民にPRするため、食育月間(6月)の食育の日(毎月19日)「おうちでごはんの日」を中心に街頭キャンペーン等を実施した。

	項目	期間	内容
1	垂れ幕(バナー)掲揚	5月30日 ～6月12日	豊田市駅付近に75枚掲揚
2	コミュニティFM出演	6月1日	食育月間、食育の日について
3	市役所内PR	6月1日	庁内メールにて「毎月19日はおうちでごはんの日」等をPR
4	バス車内広告掲載	6月1日 ～6月30日	おいでんバス11路線にてポスター車内掲載
5	ケーブルテレビ出演	6月3日	食育の概要、食育月間、食育の日について
6	電光掲示板活用	6月5日 ～6月19日	豊田市駅及び浄水駅で実施
7	ケーブルテレビ特集出演	6月6日 ～6月10日	第2次食育推進計画の紹介、各種取組の風景、インタビュー等

	項目	期間	内容
8	広報とよた掲載	6月	6月1日号：特集 6月15日号：保健福祉だより
9	ポスター配付	6月	食育推進会議委員、市内県立高等学校、小中学校、こども園
10	食育の日街頭PR	6月19日	実施場所：メグリア本店、アピタ元町店、やまのぶ梅坪店 実施内容：チラシ・PR物品(シール、ふせん)を1,000部配布、啓発用のぼり旗・ポスター・バナーの設置
11	市内各種団体関係者へのPR	6月28日	市内女性団体懇談会にて、食育の大切さ、各種取組等をPR

(7) 食育応援し隊・食育人材バンク

食育応援し隊・食育人材バンクの募集と登録を行った。

食育人材バンク登録件数		食育応援し隊登録件数	
新規…5件、登録抹消…1件	計…25件(232人)	新規…5件、登録解除…4件	計…56件
食育人材バンク活用状況	活動件数…3件、参加者数…62名		

(8) 食育ホームページによる啓発

豊田市食育ホームページのトップページリニューアルや食育だより新規ページを追加した。いただき一家4人とペット、食育キャラクターたべまるが食育のホームページを楽しく紹介している。

新規ページ追加	学ぼう！日本の食文化…箸の持ち方・食事のマナーについて たべまるキャラクター使用マニュアル
更新	TOPページ…4回、とよたの食材ガイド…3件、なるほどレシピ…8件

(9) たべまるの園訪問

職員がこども園、幼稚園を訪問し食育キャラクターたべまる着ぐるみを使って、園児に好ましい食習慣や朝食の大切さを伝えた。

実施園数…44園、着ぐるみと料理カードを用いた講話…約30分

(10) 高校生への出前食育講座

市内高校生を対象に、朝食の大切さやバランスの良い食事を理解し、自分の食生活を振り返る機会として、出前講座を実施した。

職員がこども園、幼稚園を訪問し食育キャラクターたべまるの着ぐるみを使って、園児に好ましい食習慣や朝食の大切さを伝えた。

実施校…2校 学年集会における講話 1校
学校祭へのブース出展 1校

11 感染症予防

◆ 感染症予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)に基づき、感染症に対して患者の人権を尊重しつつ迅速かつ適切に対応し、感染症に関する正しい知識の普及、情報の収集、整理、分析及び提供を行った。

(1) 麻しん対策

市内で平成 24 年 2 月上旬から 3 月末までに 22 名の麻しん患者の届出があった。過去に例を見ないほど市内で多くの患者が発生したことから、2 回の報道発表により注意喚起を行うとともに、患者が発生したこども園や 2 歳から中学生までの子で麻しんの予防接種の未接種者に対して、臨時の予防接種を実施し、感染のまん延防止対策に努めた。(実績等については、「予防接種」参照)

【臨時の予防接種の実施内容】

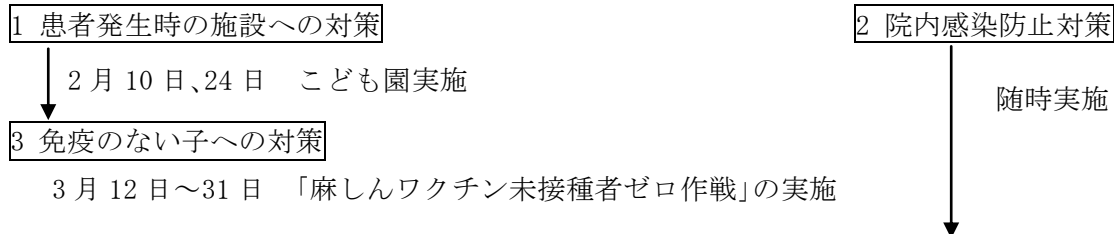
(ア) 臨時の予防接種

	種 類	目 的
1	患者発生時の施設への対策	集団生活による感染拡大防止
2	患者発生時の院内感染防止対策(中学生まで)	医療機関での 2 次感染防止
3	免疫のない子への対策(2 歳から中学生まで) ※麻しんワクチン未接種者ゼロ作戦	地域での感染拡大防止

(イ) 予防接種の種類

麻しん風しん混合予防接種又は麻しん予防接種(1 歳未満は麻しん予防接種)

(ウ) 対策の移行



(2) 感染症対策

感染症法に基づいて、感染症の発生の予防及びそのまん延防止のため健康診断、消毒などを行った。感染症発生動向調査等により感染症に関する情報収集、医療機関等へ提供を行い、正しい知識の普及に努めた。

ア. 感染症発生状況

感染症法で定める 3 類から 5 類感染症(全数報告)の感染者等発生状況及び感染症法第 17 条に基づく感染症のまん延防止のために行った病原体検査実施状況は、表 1 から表 4 のとおりである。

なお、1 類及び 2 類感染症(ただし結核を除く。)の発生はなかった。

表 1 3 類感染症感染者等発生状況

人数	感染症名			
	腸管出血性大腸菌感染症	細菌性赤痢	パラチフス	腸チフス
14(2)	11	1(1)	1(1)	1

注：()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表2 健康診断の勧告等による病原体検査実施状況(件)

区分	感染症名	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス
健康診断の勧告等		0	149	1
消失確認		2	14	0
合計		2	163	1

表3 4類感染症感染者等発生状況

人数	感染症名	
	つつが虫病	レジオネラ症
5(1)	1	4(1)

注：()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表4 5類感染症(全数報告)感染者等発生状況(平成23年度)

感染症名	人数	感染症名	人数
アメーバ赤痢	5	急性脳炎	2
ウイルス性肝炎	3	梅毒	4(1)
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	麻しん	23
後天性免疫不全症候群	2	風しん	1

注：ウイルス性肝炎は、E型肝炎及びA型肝炎を除く

()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

イ. 集団発生状況

(ア) インフルエンザ様症状による防疫措置状況

インフルエンザ様症状による学級閉鎖等の防疫措置は、平成23年11月29日を初発として平成24年5月15日まで表5のとおり実施された。このため53回にわたり報道機関へ情報提供を行い、感染予防のための啓発を行った。

過去の状況(表6)と比較すると、前シーズンからは施設数、患者数、欠席者数ともに減少した。

表5 インフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数) (2011/2012シーズン)

施設区分	施設数				患者数	欠席者(再掲)
	計	休校	学年閉鎖	学級閉鎖		
保育所	61	4	22	35	514	497
幼稚園	31	3	6	22	311	302
小学校	51	1	12	38	762	642
中学校	4	0	1	3	72	55
高等学校	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
計	147	8	41	98	1,659	1,496

表6 過去のインフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数)

シーズン	2006/2007	2007/2008	2008/2009	2009/2010	2010/2011
施設数	30	10	19	752	197
患者数	632	161	272	11,049	3,086
欠席者(再掲)	432	130	217	7,970	2,626

(イ) 胃腸炎症状による防疫措置状況

胃腸炎症状の集団発生による防疫措置は、表7のとおり実施された。施設の消毒方法を始め、まん延防止対策を指導した。

表7 胃腸炎症状による防疫措置状況

施設	施設数	患者数	欠席者(再掲)	備考
保育所	1	10	10	
幼稚園	—	—	—	
社会福祉施設	2	50	—	

ウ. 感染症の発生動向調査及び情報提供

感染症に関する情報を指定届出機関から収集し、基幹地方感染症情報センターで分析した結果を医療機関、教育委員会、市民等に提供した。その他、海外渡航者への感染症情報の提供を行った。

【指定届出機関 21 医療機関】

- ・小児科定点 9 定点 ・STD(性感染症)定点 4 定点 ・疑似症定点 24 定点
- ・内科定点 6 定点 ・眼科定点 2 定点 ・病原体定点 3 定点
- ・インフルエンザ定点 9 定点 ・基幹定点 1 定点

エ. 一般市民への啓発

感染症に関する正しい知識を普及するため、出前講座を実施した。

表8 出前講座実施状況

内容	受講者	対象者
感染症予防	8回 309人	乳幼児保護者、小学校 社会福祉施設、医療機関

(3) 特定感染症予防対策

日本におけるHIV感染者・エイズ患者の発生動向は依然として増加傾向にあり、特に性的接触によるものを中心に拡大している。厚生労働省エイズ動向委員会、平成23年の速報値によると、HIV感染者・エイズ患者報告数は1,529件(前年より15件の減少)であった。性に対するモラルの低下や若年層のHIV感染者・エイズ患者の増加は、きわめて深刻な社会問題の一つである。このため、エイズを含めた性感染症の予防対策として、エイズキャンペーンやエイズ予防教育実践協力校の指定及び相談・検査の実施、出前講座等による知識の普及啓発を実施した。

ア. エイズ等相談及び検査

原則第1・4木曜日の夜間検査においてはHIV迅速検査のみを行い、第2木曜日の昼間検査においてはHIV迅速検査、梅毒、クラミジア、B型・C型肝炎の抗原・抗体検査を行った。平成18年度よりHIV迅速検査を取り入れ、採血後1時間程度で結果が判明できるようになった。HIV迅速検査での陽性・偽陽性者は9名、うち確認検査で陽性者となったものは2名であった。

表1 定期的相談及び検査件数等

抗原・抗体検査					HIV相談
HIV	梅毒	クラミジア	B型肝炎	C型肝炎	来所・電話
710	257	258	259	260	112

注：相談件数は、HIV検査時と検査結果返却時及び通常時の延べ数

イ. 普及啓発事業

エイズを始めとする性感染症予防のため、出前講座、指定校教育、キャンペーン事業を実施した。出前講座は、随時学校に出向き、各学校の要望にあわせた教育を行った。

予防教育としては、青少年への積極的な普及啓発を実施するため、松平中学校をエイズ予防教育実践協力校に指定し、外部講師による講演会の実施、レッドリボン作成などを行った。

また、世界エイズデー関連事業として、ボランティア団体国際ソロプチミスト豊田と共働し、11月25日から12月25日までを「豊田市エイズ予防啓発月間」と定め、レッドリボンツリーの設置や12月17日にレッドリボンメッセージコンサート&街頭キャンペーン等を行った。

(ア) 出前講座

年度	19	20	21	22	23
小学校	—	1	—	—	1
中学校	6	3	3	2	3
高等学校	2	2	1	2	2
その他	3	0	0	0	0
計	11	6	4	4	6
(延べ人数)	(1,578)	(1,375)	(1,089)	(918)	(1,011)

注：延べ回数

(イ) エイズ予防教育実践協力校事業

a 協力校 松平中学校

b 内 容 講演会 12月(1~3年生、教職員、保護者 420名参加)

講師 ハートブレイク思春期研究所 所長 黒瀬清隆氏

レッドリボン作成、ミニ発表会、事前学習

(ウ) 世界エイズデー関連事業

実施行事名	協力機関	内容
広報活動 広報 11月15日号掲載 報道機関発表	各新聞社 ラジオ ケーブルテレビ	世界エイズデー関連事業紹介
レッドリボンツリー設置 11月25日~12月26日	国際ソロプチミスト豊田	レッドリボンをアレンジしたツリーの設置 及びレッドリボンに関するパネル展示 市役所南庁舎1階、ホテルトヨタキャッスル、名鉄ホテル
エイズ検査 夜間検査：12月1日 昼間検査：12月8日		H I V 迅速検査
レッドリボンメッセージ コンサート&街頭キャン ペーン 12月17日 午後4時30分~午後6時	国際ソロプチミスト豊田 愛知県立豊田東高等学校 豊田市少年少女合唱団	豊田市駅周辺にて、レッドリボンメッセージコンサート、ポケットティッシュ配布 [1,000個]
レッドリボンPR		キャンペーン期間中の12月議会中は市議会議員、市職員にレッドリボンを着用
新成人パンフレット配布		H I V・エイズに関するチラシを新成人を祝う会の案内状に同封

◆ 結核予防

感染症法に基づき、定期及び接触者の健康診断を実施し、結核患者の早期発見に努めている。また、発見した患者の服薬支援を行うとともに接触者の健康診断の徹底を図ることで二次感染予防に努めている。

表1 結核管理図

(平成22年)

			豊田市	愛知県	全国
まん延状況	全結核罹患率(10万対)		14.47	22.46	17.50
	喀痰塗抹陽性肺結核罹患率(10万対)		4.03	8.54	6.76
潜在性結核感染症	潜在性結核感染症治療対象者届出率(10万対)		6.40	4.75	3.71
患者背景	新登録中外国籍割合(%)		11.48	5.77	3.46
	新登録中65歳以上割合(%)		62.30	63.28	64.36
患者	発見の遅れ	発病～初診2か月以上割合(%)	9.09	18.02	14.84
		初診～診断1か月以上割合(%)	15.63	25.22	22.47
		発病～診断3か月以上割合(%)	9.09	18.99	16.04
	接触者健診	新肺結核中接触者健診発見割合(%)	2.08	2.97	3.23
診断		新登録中肺外結核割合(%)	21.31	23.02	23.94
		新肺結核中再治療割合(%)	4.17	7.88	7.91
		新肺結核中菌陽性割合(%)	75.00	86.03	85.17
治療	化療	新全結核80歳未満中Z含む4剤処方割合(%)	90.00	79.33	75.30
	入院期間	前年登録肺結核退院者入院期間中央値(日)	57.00	80.00	71.27
	治療期間	前年全結核治療完遂継続者治療期間中央値(日)	263.50	259.00	261.88
		年末活動性全結核中2年以上治療割合(%)	0.00	1.82	1.95
	治療成績	肺喀塗陽性初回コホート治療成功割合(%)	61.90	54.16	49.77
		肺喀塗陽性初回コホート死亡割合(%)	9.52	18.05	21.18
		肺喀塗陽性初回コホート失敗脱落割合(%)	9.52	2.83	4.50
		肺喀塗陽性初回コホート転出割合(%)	0.00	6.37	3.23
肺喀塗陽性初回コホート12か月超治療割合(%)		4.76	7.61	10.95	
	肺喀塗陽性初回コホート判定不能割合(%)	14.29	10.97	10.36	
情報管理		新肺有症状中発見遅れ期間把握割合(%)	68.75	81.05	66.92
		新肺結核中培養等検査結果把握割合(%)	95.83	94.07	78.96
		新肺培養陽性中薬剤感受性結果把握割合(%)	71.43	78.77	61.36
		年末総登録中病状不明割合(%)	9.48	8.66	11.13
その他		年末活動性全結核中生活保護割合(%)	5.13	7.12	5.75

(1) 健康診断実施状況

感染症法第53条の2の規定に基づき、学校、事業所、市町村長等が定期的健康診断を行い(表2)、患者家族等に対しては、同法第17条の規定に基づいて接触者の健康診断を行った。これらの健康診断によって発見された結核患者は、接触者健康診断において2人、発病のおそれのある者は20人であった(表3)。

表2 定期健康診断実施状況

	対象人数	受診者 (A)	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	発見者数			
						結核患者 5)		予防内服 6)	
						数(B)	率(%)	数(C)	率(%)
総数	93,066	42,052	45.2	26,402	11,633	—	—	—	—
事業所従事者 1)	10,773	9,991	92.7	2,019	7,972	—	—	—	—
学生・生徒 2)	6,256	6,225	99.5	3,376	2,849	—	—	—	—
施設入所者	1,442	1,372	95.1	560	812	—	—	—	—
乳児 3)	4,182	3,987	95.3	—	—	—	—	—	—
その他 4)	70,413	20,477	29.1	20,447	—	—	—	—	—

- 注 1) 事業所従事者は、医療機関・学校・介護老人保健施設・社会福祉施設の従業員
 2) 学生・生徒は高校・大学等の入学時のもの
 3) 乳児はBCG対象人数、受診者は接種者(行政措置実施分は含めない)
 4) その他は65歳以上の者(肺がん検診・胸部エックス線検査受診者数)
 5) 定期の「発見者数結核患者」欄中率は、(B)／(A)
 6) 定期の「予防内服」欄中率は、(C)／(A)

表3 接触者健康診断実施状況

	対象人数	受診者(A)	受診率	ツベルクリン反応検査	QFT検査	間接撮影者数	直接撮影者数	発見者数			
								結核患者		予防内服 1)	
								数(B)	率(%)	数(C)	率(%)
総数	770	760	98.7	12	205	210	136	2	0.3	20	2.6
患者家族	172	170	98.8	12	88	22	42	2	1.2	11	6.5
接触者	598	590	98.7	—	117	188	94	—	0.0	9	1.5

注 1) 接触者健診の「予防内服」欄中率は、(C)／(A)であり、「予防内服」欄は年齢を問わず

表4 接触者健診所属別一覧

接触者健診		当保健所で実施(件数)									
初発患者の登録		当保健所で登録					他保健所で登録				
年度		19	20	21	22	23	19	20	21	22	23
所属	所属										
小中学校		1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
高校		1	—	—	—	—	—	—	—	—	
大学		—	1	—	1	—	—	—	—	1	
専門学校		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業所		15	12	4	7	6	6	6	—	4	
宿泊施設		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
福祉施設(入所)		—	2	—	5	9	1	—	1	—	
通所施設(デイサービス等)		1	—	—	5	5	—	—	—	1	
娯楽施設		—	1	—	—	—	—	—	—	—	
医療機関		7	11	—	8	13	10	1	1	4	
その他		5	—	—	6	1	4	1	1	6	
合計		30	28	4	32	34	21	8	3	16	

(2) 結核患者管理

ア. 結核患者発生状況

新登録患者数は、前年と同様であった(表5)。

70歳以上の患者は、59.0%と半数以上を占めるため、今後とも高齢者に対する健康教育を充実するとともに、患者の早期発見、まん延を防止できるよう、介護施設と連携することが必要である。

また、外国籍患者には、コミュニケーションが困難な患者もいるため、確実な服薬支援が必要である。

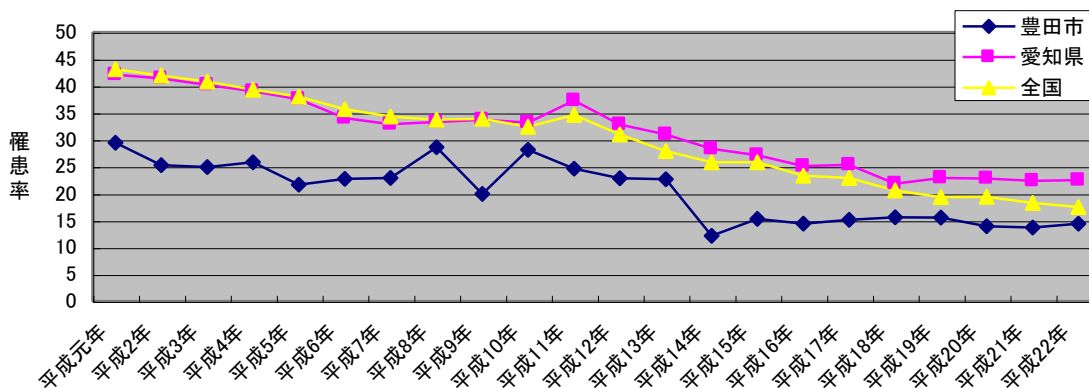
表5 結核発生状況

年	豊田市							愛知県			全国	
	人口	新登録患者数	うち外国人	罹患率	塗抹陽性罹患率	死亡数	死亡率	全登録者	罹患率	塗抹陽性罹患率	罹患率	塗抹陽性罹患率
19	419,055	65	9	15.5	6.0	2	0.5	145	22.9	8.4	19.3	7.6
20	423,200	59	11	13.9	5.7	5	1.2	140	22.8	8.5	19.4	7.7
21	423,677	58	10	13.7	5.0	3	0.7	112	22.4	8.5	18.3	7.3
22	423,822	61	7	14.4	4.0	3	0.7	116	22.5	8.5	17.5	6.8
23	423,183	61	11	14.4	5.2	4	0.9	123	—	—	—	—

注：「罹患率」及び「死亡率」は、各実数を人口10万対で除して算出した

注：人口は毎年10月1日現在の推計人口である

図1 新登録患者罹患率



注：平成17年からは合併後の罹患率

表6 新登録患者数－性、年齢階級別

	総数	活動性結核							肺外結核活動性	潜在性結核感染症(別掲)治療中	非定型抗酸菌陽性(別掲)治療中	
		肺結核活動性						その他菌陽性				菌陰性他
		総数	喀痰塗抹陽性			その他						
			総数	初回治療	再治療							
総数	61	46	22	21	1	15	9	15	33	—		
性別	男	38	29	15	14	1	9	5	9	11	—	
	女	23	17	7	7	—	6	4	6	22	—	
年齢別	0～4歳	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	
	5～9	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	
	10～14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	15～19	2	—	—	—	—	—	—	2	—	—	
	20～29	5	5	4	3	1	1	—	—	6	—	
	30～39	5	3	—	—	—	—	3	2	6	—	
	40～49	6	5	1	1	—	2	2	1	2	—	
	50～59	5	5	2	2	—	2	1	—	1	—	
	60～69	2	—	—	—	—	—	—	2	8	—	
70歳以上	36	28	15	15	—	10	3	8	4	—		

表7 年齢階級別罹患率

		豊田市			愛知県		全国	
		21年	22年	23年	21年	22年	21年	22年
総数		13.7	14.4	14.4	18.6	18.5	19.0	18.2
年齢別	0～4歳	—	—	—	0.4	0.4	0.6	0.6
	5～9	—	—	—	—	—	0.2	0.5
	10～14	—	—	—	0.4	—	0.4	0.6
	15～19	—	1.6	9.1	1.9	2.7	3.4	4.2
	20～29	20.4	11.5	8.5	12.5	12.0	11.8	10.9
	30～39	4.4	11.5	7.6	8.9	8.9	11.5	10.7
	40～49	9.2	6.6	10.2	10.3	8.6	11.3	10.6
	50～59	7.7	1.7	10.4	12.1	9.4	14.7	13.4
	60～69	9.3	14.8	3.5	19.0	21.4	20.5	19.9
	70歳以上	64.7	52.5	70.9	78.3	76.6	58.8	56.4

注：愛知県は名古屋市を除く

患者発見方法(表8)は、医療機関受診が82.0%を占めており、依然高い割合を占める。また、定期の健康診断での発見率は、11.5%で8.2ポイント減少した。70歳以上の罹患率が高いことから、他疾患で医療機関管理中の高齢者の中から、結核を診断されるケースが多いのではないかと考えられる。

表8 新登録患者数発見方法別

		活動性結核							肺外結核 活動性	潜在性 結核感染症 (別掲) 治療中
		総数	肺結核活動性							
			総数	喀痰塗抹陽性			その他の 結核菌陽性	菌陰性 その他		
				総数	初回治療	再治療				
総数		61	46	22	21	1	15	9	15	33
健康診断	総数	10	10	2	2	—	4	4	—	24
	個別の健診	1	1	—	—	—	—	1	—	—
	定期の健診	7	7	2	2	—	4	1	—	3
	(学校)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(住民)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(職場)	7	7	2	2	—	4	1	—	3
	(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	接触者の健診	2	2	—	—	—	—	2	—	21
(家族)	2	2	—	—	—	—	2	—	14	
(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—	7	
医療機関受診		50	35	19	19	—	11	5	15	9
その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—
不明		—	—	—	—	—	—	—	—	—
登録中の健康診断		1	1	1	—	1	—	—	—	—

表9 年末現在登録者一性・年齢階級別

	総数	活動性結核									不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症(別掲)		非定型抗酸菌陽性(別掲)	
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性	治療中			観察中	治療中	観察中	
			総数	喀痰塗抹陽性			登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性その他								
				総数	初回治療	再治療										
総数	123	46	36	15	14	1	12	9	10	54	23	23	42	—	—	
性別	男	77	29	22	9	8	1	8	5	7	32	16	8	18	—	—
	女	46	17	14	6	6	0	4	4	3	22	7	15	24	—	—
年齢別	0～4歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	4	—	—
	5～9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—
	10～14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	15～19	1	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
	20～29	13	3	3	3	2	1	—	—	—	7	3	4	6	—	—
	30～39	21	5	4	1	1	—	1	2	1	10	6	3	7	—	—
	40～49	14	5	5	1	1	—	3	1	—	6	3	2	3	—	—
	50～59	11	5	5	2	2	—	1	2	—	3	3	1	5	—	—
	60～69	11	3	1	—	—	—	1	—	2	4	4	7	7	—	—
70歳以上	52	24	18	8	8	—	6	4	6	24	4	1	7	—	—	
受療状況別	入院	8	8	2	2	1	1	—	—	6	—	—	—	—	—	—
	外来治療	38	38	34	13	13	—	12	9	4	—	—	23	—	—	—
	治療なし	77	—	—	—	—	—	—	—	—	54	23	—	42	—	—
	不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注：法改正により非定型抗酸菌陽性については、対象外とされた。

イ. 結核患者支援の実際

患者支援は、「治療終了後の健診を含めた患者管理」から「治療成功をめざした患者支援」へと転換された。定例的なコホート検討会議にて患者支援の具体的な方法の検討、服薬状況治療成績等から1事例ずつの評価を実施し、効果的な患者支援体制の構築を図っている。

コホート検討会

表10 達成状況／平成22年 新登録患者(61人)の服薬支援状況

コホート分析結果(治療成績)	人数
1 治癒	—
2 完了	29
3 死亡	9
4 失敗	—
5 脱落	2
6 転出	1
7 12か月を超える治療	2
8 判定不能	5
その他(コホート評価外)	
1 肺外結核	13
2 転入	—
計	61

<参考>

コホート分析による治療成績とは、『コホート集団の治療経過を追跡しその期間の菌所見の変化やその他の出来事(治療脱落、死亡等)を観察することによって日常診療の評価を行う』ことである。コホートとは、『一定期間内に治療を開始した患者の集団』であり、疫学では、同一条件の暴露を経験してきた集団のことを意味する。

医師による治療が完了しても、4剤治療180日、3剤治療270日に足りないものは「脱落」となる。このため、感染症診査協議会において、適正な薬剤治療についての意見書を提出している。

ウ. 精密検査(従来の管理検診)の状況

精密検査(従来の管理検診)は、感染症法第53条の13の規定に基づき、結核治療終了後の経過観察者及び治療中断者等に対して、その再発防止を目的に胸部エックス線直接撮影、喀痰検査等を実施している。

表11 精密検査受診状況

	対象者数	受診者数					未受診者数	
		延べ受診者数	管理検診 (保健所健診)	定期検診	医療機関	その他	放置患者	回復者
平成22年末患者数 (潜在性結核感染症除く)	73	77	12	6	59	—	3	15
平成22年末潜在性結核 感染症患者数	22	31	10	6	15	—	1	4
平成23年新登録患者数 (潜在性結核感染症除く)	10	—	—	—	—	—	—	10
平成23年新登録潜在性 結核患者数	7	1	—	—	1	—	—	6
計	112	109	22	12	75	—	4	35

エ. QFT検査

QFT検査はツベルクリン反応検査に代わる検査法として平成17年4月に正式に認可された。接触者健診の1次スクリーニングとして活用されている。また平成22年8月からは、QFT-2Gよりも、高感度でありかつ高特異度を維持しているQFT-Gを使用している。

注：「判定不可」は、一般的に陽性コントロールでの反応が想定より弱い場合、低免疫状態にあるものとして特異抗原に対する反応に信頼性がないということで判定される。

表12 QFT検査の状況

対象者数	受診者数					未受診者数
	総数	陽性	判定保留	陰性	判定不可	
205	205	19	26	160	0	0

オ. 結核定期病状調査事業

結核定期病状調査事業実施要綱に基づき、病状把握が困難な結核登録者について、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図ることを目的に事業を実施した。医療機関等に対して患者の病状の照会を60件行い、報告を求めた。その結果60件すべての回答があり、この報告をもとに保健師による訪問等必要な指導を行い結核の再発や二次感染の防止を図った。

カ. 訪問指導等

患者や家族等に対して家庭訪問、面接を行った。人権に配慮しながら、家族や地域住民を感染・発病から守るために疫学調査を行うと同時に不安の軽減や正しい情報を提供するよう努めた。さらに、患者が結核の治療に対して積極的に向かうことができるように相談、助言等の支援を行った。

表 13 保健指導の内容・方法別実施状況

		家庭訪問	所内面接	電話相談
実人数		130	44	—
延べ数		522	98	661
保健指導内訳 (延べ件数)	登録時面談	55	16	18
	受療の勧奨 1)	5	—	15
	管理検診受診勧奨 2)	—	8	222
	服薬等の支援(DOTS) 3)	455(144)	65(33)	480(80)
	その他	—	—	30

注 1)「受療の勧奨」とは、中断者及び中断の恐れのある者への指導等のことである

2)「管理検診受診勧奨」とは、治療終了後の状況把握等のことである

3)「服薬等の支援(DOTS)」欄の()内は、登録時喀痰塗抹陽性者についての再掲である

注：家庭訪問・服薬等の支援には、地域DOTS事業実施分を含む

注：DOTSとは、Directly Observed Treatment Short Course:直接服薬確認療法のこと。

支援者が服薬を見守り治療を支援するという方法。

キ. 地域DOTS実施における地域支援者との連携

患者の確実な服薬を支援するために、地域支援者(医療機関、訪問看護ステーション、薬局等)との連携を図っている。平成23年度からは、新たに豊田西加茂薬剤師会との協力により薬局DOTS事業を開始した。すべての患者の確実な服薬支援の実施を目指し、治療完遂への支援を目的に実施している。地域支援者の協力を得ることで確実な服薬ができ、治療を終了することができた。実施報告書から服薬・受診の状況を把握し、支援者への助言を行った。

表 14 地域服薬支援状況

地域服薬支援者	回数
有料老人ホーム	2
薬局 1)	16

注 1)平成23年度から開始

(3) 感染症診査協議会

感染症診査協議会は、市長の諮問に応じて、就業制限及び入院勧告・延長等の公費負担の申請に関する必要な事項を審議する機関である。診査件数は153件(うち感染症法第37条 17件、第37条の2 136件)であった。また、感染症診査協議会の意見を積極的に主治医へ伝え、その回答を感染症診査協議会に報告している(意見書件数：14件)。

表 15 結核医療費の内容

	支払基金		国保		後期高齢		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
37条	22	7,137,732	18	1,517,751	48	2,363,900	88	11,019,383
37条の2	330	916,216	226	311,975	229	148,608	785	1,376,799

(4) 医療機関等の指定

結核の適正な医療を普及するため医療機関を指定している。

表 16 医療機関の指定数

計	病院・診療所	薬局	訪問看護ステーション
275	138	135	2

(5) コッホ現象報告例

平成 17 年度からツベルクリン反応検査を実施せずに直接 BCG を行うようになった。コッホ現象とは結核の感染を受けている人に BCG 接種を行った場合に、接種部位を中心に起こる反応である。コッホ現象は結核の感染を疑い、医療機関からの届出に基づき、コッホ現象対応マニュアルに沿って精密検査を実施するが、平成 23 年度実績は 1 件であった。

(6) 結核予防対策事業費補助

定期健康診断の確実な実施を図るため、感染症法第 53 条の 2 の規定に基づき、学校長及び施設の長が行う定期の健康診断に要する費用(胸部エックス線撮影の経費)について同法第 60 条により補助を行った。平成 23 年度補助対象数は、17 法人・25 施設(うち、学校法人が 9 法人・10 校)である。

(7) 結核対策の啓発

結核の基礎知識及び地域 DOT S の具体的な方法等について理解を深め、豊田市における服薬支援体制を考えることを目的に、地域 DOT S 支援者に対し研修会を実施した。

ア. 平成 23 年度 豊田市地域 DOT S 推進研修会(平成 23 年 7 月 17 日)

a 目的/豊田市の DOT S 対策の推進を図るため、地域 DOT S 支援者に対し結核の基礎知識及び地域 DOT S の具体的な方法等について理解を深め、豊田市における服薬支援体制を考える。

b 内容/①講演「結核の基礎知識」

講師 東名古屋病院 第二呼吸器内科 医師 垂水修氏

②豊田市地域(薬局) DOT S について説明

市職員によるカウンセリングデモンストレーション

c 参加者/豊田西加茂薬剤師会会員、近隣保健所職員、豊田市保健所職員 計 150 名

イ. 平成 23 年度 豊田市結核対策研修会(平成 24 年 1 月 11 日)

a 目的/最新の医療情報を得て、結核の診断及び治療の基本について知識を深める。また、典型的な結核の症状が現れにくい高齢者の結核対策について学び、今後の早期発見及びまん延防止につなげる。

b 内容/講演「結核の診断と治療 ―高齢者の結核発病の早期発見―」

講師 結核研究所抗酸菌レファレンス部 部長 御手洗聡氏

c 参加者/豊田加茂医師会会員、市内医療機関関係者、近隣保健所職員、豊田市保健所職員 計 80 名

◆ 予防接種

予防接種法に基づき、集団予防を目的とした一類疾病(ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核)と、主に個人予防を目的とした二類疾病(高齢者のインフルエンザ)の予防接種を実施した。また、法律に基づく定期の予防接種以外に、自治体として法定範囲外でも接種機会を設ける措置(以下「行政措置」という。)を実施した。

なお、ジフテリア・百日せき・破傷風のワクチンを合わせて「3種混合」、ジフテリア・破傷風のワクチンを合わせて「2種混合」、麻しん・風しんのワクチンを合わせて「麻しん風しん混合」とする。

国の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」が開始されたことを受け、平成23年度から任意予防接種のうち、「子宮頸がん予防ワクチン」「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」の3ワクチンを対象に、接種希望者に対して費用助成(子宮頸がん等ワクチン接種事業)を開始した。

(1) 一類疾病

ア. 予防接種率の推移(豊田市)

表1 予防接種率の推移(定期予防接種のみ) (単位:%)

年度	21	22	23
急性灰白髄炎	88.5	91.1	73.3
3種混合(第1期初回)	100.3	97.1	97.9
3種混合(第1期追加)	94.9	100.6	102.6
2種混合(第2期)	74.6	82.5	82.1

年度	21	22	23	
麻しん風しん混合	第1期	93.5	98.9	97.7
	第2期	88.7	90.8	93.1
	第3期	80.1	87.2	89.4
	第4期	78.5	79.1	82.4

注：第4期は高校3年生年齢に相当するのみ計上

年度	21	22	23
日本脳炎(第1期初回)	44.3	190	122.7
日本脳炎(第1期追加)	13.2	27.7	130.9
日本脳炎(第2期)	6	5.1	22.7
BCG	95.9	97.8	95.3

注：日本脳炎予防接種の接種者数に特例接種者数は含まない

$$\text{接種率} = \frac{\text{当該年度の被接種者数}}{\text{当該年度の対象者数}} \times 100$$

○麻しん風しん混合：平成18年4月1日の予防接種法一部改正により、麻しん風しん混合ワクチンによる2回接種となった(対象者は第1期：1歳から2歳未満、第2期：年長児)。なお、原則、麻しん風しん混合ワクチンを使用するが、希望により単抗原ワクチンも接種可能とした。

平成20年4月1日の予防接種法一部改正により、第3期(中学1年生の年齢相当の者)及び第4期(高校3年生の年齢相当の者)が追加され、平成20年度から平成24年度までの補足的接種が開始された。

平成23年5月20日の予防接種法一部改正により、修学旅行等による麻しんの海外への持ち出し及び海外からの持ち込み等を防止するため、高校2年生の年齢に相当する者が前倒

して定期予防接種の対象になった。

○日本脳炎：厚生労働省の勧告により平成 17 年 5 月 30 日から日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えが行われたが、平成 22 年 4 月から 3 歳児に対して積極的勧奨を再開した。また、平成 22 年 12 月から、9 歳から 13 歳未満の者において第 1 期(3 回)が完了していない場合は、救済措置として未接種回数分を接種可能とした。(1 期特例)。

平成 23 年 5 月から 1 期特例の対象を生後 7 歳 6 か月以降 20 歳未満に変更するとともに、第 2 期が完了していない者で、13 歳以上 20 歳未満の者に対しても救済措置として接種可能とした(2 期特例)。(いずれも平成 7 年 6 月生まれ以降の者に限る)

なお、第 1 期対象者は当該年度の接種券発送予定者数とする。

イ. 平成 23 年度予防接種実施状況

表 2 急性灰白髄炎(ポリオ：集団接種)

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
1 回目	4,353	3,188	73.2
2 回目	4,425	3,249	73.4
計	8,778	6,437	73.3

表 3 3 種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき)

		対象者数	被接種者数	接種率(%)	
第 1 期	初回	1 回目	4,191	4,131	98.6
		2 回目	4,219	4,098	97.1
		3 回目	4,252	4,171	98.1
	追加	4,323	4,434	102.6	
計		16,985	16,834	99.1	

注：(別掲)平成 23 年度行政措置者数 第 1 期 2 回目 70 人、3 回目 70 人

表 4 2 種混合(ジフテリア、破傷風)

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
第 1 期	—	—	—
第 2 期	4,377	3,592	82.1

表 5 麻しん風しん混合

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
第 1 期	4,397	4,294	97.7
第 2 期	4,123	3,838	93.1
第 3 期	4,436	3,967	89.4
第 4 期	6,326	5,566	88.0
計	19,282	17,665	91.6

注：(別掲)平成 23 年度行政措置者数 第 1 期 0 人

注：(別掲)単抗原接種 麻しん第 4 期 1 人、風しん第 1 期 1 人、同第 4 期 1 人

注：(再掲)第 4 期の被接種者の内訳は以下のとおりである

高校 2 年生の年齢に相当する者 2,010 人

高校 3 年生の年齢に相当する者 3,556 人(対象者 4,316 人)

表6 日本脳炎

			対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	初回	1回目	4,372	5,360	122.6
		2回目	4,381	5,379	122.8
	追加接種		4,408	5,768	130.9
第2期			4,300	975	22.7
1期特例	初回	1回目	—	2,122	—
		2回目	—	2,116	—
	追加接種		—	2,370	—
2期特例			—	428	—
計			17,461	24,518	140.4

表7 BCG

対象者数	被接種者数	接種率(%)
4,182	3,987	95.3

注：(別掲)平成23年度行政措置者数 12人

(2) 二類疾病

65歳以上の者、60歳以上65歳未満の者で心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい等を有するものに対して、インフルエンザ予防接種を実施した。

表8 インフルエンザ

対象者数		被接種者数	接種率(%)
65歳以上	71,999	45,211	62.8
65歳未満	1,387	138	9.9
計	73,386	45,349	61.8

注：接種期間 平成23年10月15日～平成24年1月31日

(3) 子宮頸がん等ワクチン接種事業(任意予防接種に対する費用助成事業)

ア. 助成期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

イ. 対象者及び接種費用

表9

種類	対象者	費用
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生～高校1年生の年齢に相当する女性	全額公費
ヒブワクチン	生後2か月～5歳未満	
小児用肺炎球菌ワクチン		

ウ. 被接種者数

表 10

種類	対象	対象者数	被接種者数		接種率 (%)
			実人数	延人数	
子宮頸がん予防 ワクチン	中学1年生	2,139	1,699	4,802	79.4
	中学2年生	2,071	1,645	4,671	79.4
	中学3年生	2,126	1,703	4,855	80.1
	高校1年生	2,037	1,672	4,840	82.1
	合計	8,373	6,719	19,168	80.2
ヒブワクチン	2か月～7か月未満	5,665	3,592	7,692	63.4
	7か月～12か月未満	1,826	1,168	3,659	64.0
	1歳	4,315	2,513	2,651	58.2
	2歳	4,318	1,722	1,722	39.9
	3歳	4,328	1,445	1,445	33.4
	4歳	3,846	1,733	1,733	45.1
	合計	24,298	12,173	18,902	50.1
小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月～7か月未満	5,665	3,420	7,140	60.4
	7か月～12か月未満	1,826	1,271	3,898	69.6
	1歳	4,315	2,528	5,088	58.6
	2歳	4,318	2,154	2,394	49.9
	3歳	4,328	1,675	1,675	38.7
	4歳	3,846	1,910	1,910	49.7
	合計	24,298	12,958	22,105	53.3

$$\text{接種率} = \frac{\text{被接種者数(実人数)}}{\text{対象者数}} \times 100$$

(4) 臨時の予防接種

平成24年2月から3月にかけて過去に例を見ないほど市内で麻しん患者の発生があった(詳細は「感染症予防」参照)。そのため、感染症のまん延を防ぐため、市独自の行政措置として臨時の予防接種を実施した。実施結果は表11のとおりである。

表 11 接種者数(麻しん風しん混合予防接種 又は 麻しん予防接種)

種類	対象	対象者数	被接種者数			接種率 (%)
			集団	個別	合計	
患者発生時の施設への対策	こども園	203	163	21	184	90.6
患者発生時の院内感染防止	医療機関接触者	18		18	18	100.0
免疫のない子への対策	2歳～中学生	1,925	623	429	1,052	54.6
合計		2,146	786	468	1,254	58.4

(5) 一般市民への啓発

予防接種に関する正しい知識を普及するため、子育てグループを中心に出席講座を実施した。

実施回数：8回、参加者：213人

◆ 環境衛生

衛生の確保が必要な施設について、営業の許可、変更、廃止等の届出を受理するとともに、立入検査を行い、構造設備に関して必要な措置を命ずるなど各施設の衛生保持等について監視指導を行っている。

また、健康被害を未然に防止するため、家庭用品の化学物質の検査を実施している。

(1) 環境衛生関係営業施設の衛生

環境衛生関係営業施設については、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、各施設の衛生保持や自主管理状況等について監視指導を行った。

表1 営業施設及び監視状況

(平成23年度末現在)

	総数	旅館	公衆浴場	興行場	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所含む)
施設数	1,347	123	55	9	358	494	308
監視延べ件数	283	25	42	—	47	108	61

(2) 特定建築物の衛生

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、店舗、事務所等で多数の者が利用し、その維持管理について衛生の確保が特に必要な施設について、監視指導を行った。

表2 特定建築物施設及び監視状況

(平成23年度末現在)

	総数	興行場	店舗	事務所	学校	旅館	その他の特定建築
施設数	141	1	28	78	4	14	16
監視延べ件数	34	—	5	17	—	10	2

(3) 墓地・火葬場・納骨堂

墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可等にあたって、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行った。

表3 墓地、火葬場及び納骨堂の状況

(平成23年度末現在)

	墓地	火葬場	納骨堂
施設数	3,629	1	10

(4) 古瀬間聖苑利用実績

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、死体、体の一部等の火葬を行った。

表4 古瀬間聖苑火葬件数

年度		19	20	21	22	23
合計		2,921	2,933	2,868	3,168	3,237
豊田市	大人	2,364	2,367	2,296	2,582	2,684
	子ども	15	11	16	15	18
	その他	108	129	113	105	119
みよし市	大人	215	202	239	253	252
	子ども	1	2	3	2	2
	その他	14	11	20	13	10
圏域外	大人	180	172	142	180	127
	子ども	0	3	0	0	1
	その他	24	36	39	18	24

資料：福祉保健部総務課

注：平成 22 年 1 月 4 日に三好町から市制施行され、みよし市となった

圏域外とは、豊田市及びみよし市以外の市町村をいう

その他とは、死産児、胞衣、産汚物をいう

注：平成 21 年度の件数を訂正したため、保健福祉レポート 2010 の数値と異なる

(5) 水道施設

水道法に基づく専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲用水が供給されるよう、適正な維持管理について指導した。

表 5 水道施設の現状及び監視指導状況 (平成 23 年度末現在)

	総数	専用水道	簡易専用水道
施設数	640	18	622
監視延べ件数	21	7	14

(6) プールの衛生

愛知県プール条例に基づいて、プールにおける公衆衛生を保持するため、その設置及び維持管理の適正を図るよう、監視指導を行った。

表 6 プール設置状況 (平成 23 年度末現在)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	139 (20)	113 (1)	22 (16)	4 (3)
監視延べ件数	139 (20)	113 (1)	22 (16)	4 (3)

注：()内は、通年プールの施設数(再掲)

(7) 温泉

温泉利用の適正を図るため、温泉法に基づき温泉を利用している施設(公衆浴場、旅館業)の指導を行った。

表 7 温泉の状況 (平成 23 年度末現在)

温泉利用施設数	31
監視延べ件数	18

(8) 家庭用品

上着、下着等の繊維製品、洗浄剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全性の確保を図るため、家庭用品の試買試験検査を実施した。

表 8 検査の状況

検査数	22
基準違反件数	—

◆ 住環境衛生

住宅構造の気密化や生活様式の変化に伴う、刺咬被害・アレルギーの原因であるダニ等の発生やホルムアルデヒド等各種化学物質による室内環境汚染についての相談を受けている。

衛生害虫の駆除については、発生源への対策や殺虫剤の使用方法等について住民に啓発するとともに、衛生害虫が発生した場合などは、要望に応じて駆除用機器の貸し出し等を実施している。

住環境衛生に対する相談：437 件

12 地域医療

◆ 医務

「医療法」に基づく病院、診療所などの開設等の許可申請や届出の受理を行う医療関係施設開設許可等の業務、及び「医師法」「歯科医師法」等に基づく市内在住の有資格者の各種免許申請を受け付ける免許申請受付業務を行っている。また、「医療法」に基づき医療監視員が病院、診療所などへの立入検査を実施し、関連法令を遵守しているか、かつ適正な管理を行っているかの検査を行っている。

(1) 施設数

ア. 病院及び病床数

(平成 23 年 10 月 1 日現在)

	病院数 (人口万対比)	病床数 (人口万対比)	病床種別内訳(人口万対比)				
			精神	感染症	結核	療養	一般
豊田市	16 (0.4)	2,953 (70.2)	729 (17.3)	6 (0.1)	— (—)	373 (8.9)	1,845 (43.8)
西三河北部医療圏	18 (0.4)	3,248 (67.5)	729 (15.1)	6 (0.1)	— (—)	547 (11.4)	1,966 (40.8)
愛知県	328 (0.4)	67,866 (91.5)	13,067 (17.6)	64 (0.1)	275 (0.4)	13,686 (18.4)	40,774 (54.9)
全国	8,622 (0.6)	1,587,150 (125.1)	344,969 (27.1)	1,799 (0.1)	7,771 (0.6)	330,840 (26.0)	901,771 (71.1)

注：愛知県の医療計画上、豊田市は西三河北部医療圏に属している。豊田市の他にみよし市が西三河北部医療圏に属している。

注：「全国」は医療施設調査の数値

資料：病院名簿

イ. 一般診療所、歯科診療所及び助産所数

(平成 23 年 10 月 1 日現在)

	一般診療所(人口万対比)						歯科診療所 (人口万対比)	助産所
	総数	有床診療所				無床診療所		
		施設数	病床数	療養病床(再掲)				
			施設数	病床数				
豊田市	213 (5.1)	13 (0.3)	174 (4.1)	1 (0.0)	12 (0.3)	200 (4.8)	157 (3.7)	6 (0.1)
西三河北部医療圏	253 (5.3)	17 (0.4)	221 (4.6)	1 (0.0)	12 (0.2)	236 (4.9)	182 (3.8)	7 (0.1)
愛知県	5,151 (6.9)	449 (0.6)	5,215 (7.0)	35 (0.1)	354 (0.5)	4,702 (6.3)	3,691 (5.0)	165 (0.2)
全国	99,986 (7.8)	10,174 (0.8)	131,792 (10.3)	1,388 (0.1)	14,161 (1.1)	89,812 (7.0)	68,534 (5.4)	

注：「全国」は医療施設調査の数値である

資料：病院名簿

ウ. 施術所及び歯科技工所数

(平成 23 年 12 月 31 日現在)

	施術所						歯科技工所数
	総数 (出張)	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう(出張)				柔道整復	
		あん摩のみ	はり、きゅうのみ	あん摩、はり、きゅう	その他		
豊田市	182 (27)	23 (4)	21 (11)	60 (12)	3 (0)	75	64
西三河北部医療圏	216	26	26	68	5	92	71
愛知県	5,544	679	642	2,103	82	2,010	1,252

注：()内は別掲

工. 介護老人保健施設数 (平成 23 年 10 月 1 日現在)

	施設数	入所定員
豊田市	7	674
西三河北部医療圏	8	773
愛知県	166	16,693

資料：病院名簿

(2) 立入検査

医療監視員による立入指導等実施状況

区分	対象施設数	立入検査	職種別医療監視員数				実施時期
			医師	薬剤師	保健師	事務	
病院	16	16	1	2	13	10	10月～12月
一般診療所	212	56	—	—	1	5	7月～8月、2月
歯科診療所	157	32	—	—	1	5	6月～8月

注：対象施設数は 12 月 31 日現在

その他の施設の立入検査実施状況

区分	対象施設数	立入検査	実施時期
歯科技工所	65	10	6月～8月
施術所	211	22	5月～6月

注：対象施設数は立入検査実施決定時の数値

立入検査は、病院、診療所、歯科技工所及び施術所に立ち入り、医療法等に定められた人員、構造設備等を有し、適正な管理がなされているか否かについて、検査を行うものである。

病院の立入検査においては、国の定める検査表に加え、愛知県と共同で作成したチェックリストを基に、専門的見地から医療事故及び院内感染に関する項目を確認する検査を行った。不適正事項について口頭または文書により指導を行い、医療機関等の適正な運営が確保されるよう努めた。

(3) 許可、届出の状況

区分	開設許可	変更許可	使用許可	開設届	変更届	廃止届	休止届・再開届	計
病院	—	25	15	—	6	—	—	46
一般診療所	8	8	3	10	39	8	5	81
歯科診療所	1	—	—	7	20	8	1	37
助産所	—	—	—	—	—	—	—	0
施術所	・	・	・	19	8	24	—	51
歯科技工所	・	・	・	3	2	1	—	6
計	9	33	18	39	75	41	6	221

注：病院の中に公的病院が含まれており公的病院分は県への経由事務である

(4) 医療従事者

ア. 医療従事者数

(各年度 12 月 31 日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
18	577	227	523	157	64	2,039	872	99	199
20	621	243	553	176	69	2,304	890	102	216
22	629	257	574	170	93	2,526	871	103	226

注：集計は従業地

：医師、歯科医師及び薬剤師数は有資格者数

その他は業務従事者数による(いずれも届出数計)

資料：愛知県衛生年報

イ. 医療関係者免許申請等経由件数

市内の医療関係者の便宜を図るため、免許申請等の県への経由事務を行っている。

免許種別	免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計	
厚生労働大臣免許	医師	12	9	1	0	0	22
	歯科医師	2	0	0	1	0	3
	薬剤師	1	17	1	1	0	20
	保健師	33	23	0	0	0	56
	助産師	0	5	0	0	0	5
	看護師	112	151	4	1	0	268
	診療放射線技師	3	7	0	0	0	10
	臨床検査技師	3	5	0	0	0	8
	衛生検査技師	・	0	0	0	0	0
	理学療法士	18	8	0	0	0	26
	作業療法士	8	6	0	0	0	14
	視能訓練士	1	1	0	0	0	2
	歯科技工士	2	2	0	0	0	4
	管理栄養士	16	24	0	0	0	40
	小計	211	258	6	3	0	478

免許種別	免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計	
県知事免許	准看護師	1	22	11	0	0	34
	診療エックス線技師	0	0	0	0	0	0
	栄養士	5	16	3	0	0	24
	受胎調節実地指導員	2	3	0	0	0	5
	小計	8	41	14	0	0	63
合計	219	299	20	3	0	541	

注：衛生検査技師の免許申請(新規登録)は平成22年度末をもって廃止

◆ 献血状況

豊田市内で行われた献血で、献血にご協力いただいた市民の数や、愛知県内で行われた献血で、献血に協力していただいた市民の数を表す。また、目標数は「平成23年度愛知県献血推進計画」による。

(1) 献血目標及び実績

	単位数	達成率	200ml 献血者	400ml 献血者	献血者数計
目標	14,130	—	896	6,617	7,513
実績	8,956	63.4	396	4,280	4,676

注：目標、実績ともに、献血の実施場所別のものである。なお、「豊田市」分には豊田献血ルームの数は含まない。

(2) 豊田市居住者献血実績

年度	実績単位	200ml	400ml	血漿成分献血者数	血小板成分献血者数	献血者数計	申込者数	献血率 1)
19	78,664	2,115	7,847	4,595	3,788	18,345	22,512	5.9
20	91,360	2,052	9,349	6,612	3,755	21,768	26,062	6.8
21	90,587	1,534	8,589	6,979	3,698	20,800	24,484	6.8
22	84,592	1,861	9,043	5,097	3,916	19,917	23,772	6.4
23	92,096	1,463	9,524	6,485	4,944	22,416	26,057	7.3

注：実績単位は 200ml 献血 1 回を 1 単位、400ml 献血を 2 単位、血漿成分献血を 5 単位、血小板成分献血を 10 単位として換算

注 1) 献血率 = 献血者数 / 国勢調査による市町村別献血対象人口 (16 歳～69 歳) × 100

◆ 骨髄バンク登録状況

骨髄バンク登録事業とは、日本赤十字社と協力して行われる公的事业であり、市が主催した登録会による登録者数や、説明会等で説明を受けた者の数を表す。

(1) 豊田市が主催した登録会による登録者数

年度	19	20	21	22	23
事業所献血併行型	31	39	17	21	14

(2) 豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数

年度	19	20	21	22	23
参加者数	16	7	11	5	7

◆ 救急医療

(1) 救急告示病院及び診療所数

「救急病院等を定める省令」に基づき、救急業務に協力する旨の申し出のあった医療機関について一定の要件を満たす場合に愛知県知事が認定・告示を行っており、保健所ではこの申出書の県への經由事務を行っている。

市内医療機関の救急告示認定状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

病院数	診療所数
7	1

(2) 休日救急内科診療所

豊田加茂医師会立休日救急内科診療所が、内科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・お盆・年末年始(12月30日から1月3日)…午前9時～午後5時				
診療科目	内科・小児科				
年度	19	20	21	22	23
診療日数	72	72	71	70	71
年間患者数	4,051	3,050	4,054	3,135	3,380
1日平均患者数	56.3	42.4	57.1	44.8	47.6

(3) 在宅当番医制

外科系医療機関が、当番制により外科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月30日から1月3日)…午前9時～午後5時				
年度	19	20	21	22	23
診療日数	71	71	71	70	70
参加医療機関数	22	22	24	26	27
(病院再掲)	6	6	6	5	6
(診療所再掲)	16	16	18	21	21
年間患者数	1,680	1,476	1,781	1,555	1,664

(4) 病院群輪番制

医療圏内の5病院が、輪番方式で入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)…午前8時～午後6時、 夜間(毎日)…午後6時～翌朝午前8時						
参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院、豊田地域医療センター、足助病院、みよし市民病院						
事業開始	昭和55年度						
年度	19	20	21	22	23		
診療単位(当番回)数	487	487	488	487	488		
延べ患者数	内科	入院	1,037	1,332	1,473	1,441	1,569
		外来	10,753	10,281	12,703	10,425	10,998
	小児科	入院	699	764	914	770	756
		外来	6,341	7,252	9,779	7,409	7,361
	外科	入院	97	167	265	230	248
		外来	2,285	2,159	2,853	1,934	1,865
	その他	入院	547	690	602	603	640
		外来	6,240	7,573	6,456	7,518	7,767
	計	入院	2,380	2,953	3,254	3,044	3,213
		外来	25,619	27,265	31,791	27,286	27,991

(5) 小児救急医療支援事業

医療圏内の2病院が、輪番方式で小児科の入院治療を必要とする重症患者の医療確保を図る。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)…午前8時～午後6時 夜間(毎日)…午後6時～翌朝午前8時					
参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院					
事業開始	平成12年度					
年度	19	20	21	22	23	
診療単位(当番回)数	487	488	487	487	488	
延べ患者数	入院	1,031	1,289	1,241	910	913
	外来	10,959	9,701	11,289	8,722	8,630

(6) 救命救急センター

医療圏内の2病院が、24時間体制で特に高度な治療を必要とする救急の重篤患者の救命医療を担当している。

参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院			
事業開始	平成20年1月1日（トヨタ記念病院は平成23年6月1日より事業開始）			
年度	21	22	23	
延べ患者数	入院	4,447	4,580	9,317
	外来	32,498	31,476	58,423

注：延べ患者数には病院群輪番制及び小児救急医療支援事業との重複あり

(7) 医療安全支援センター

患者・家族等からの医療に関する相談に対応し、医療提供施設に対する助言や情報提供、並びに地域における医療安全に関する意識啓発を図る。

事業開始	平成22年4月1日	
年度	22	23
電話相談	210	214
面接相談	26	29
その他	2	8
合計	238	251

13 保健・福祉に関する総括

◆ 豊田市保健福祉審議会

豊田市では、中核市に移行した平成 10 年度から、社会福祉法第 7 条第 1 項に規定する「地方社会福祉審議会」として、豊田市保健福祉審議会を設置している。

この審議会は、社会福祉に関する事項を調査審議し、市長の諮問に答え、又は市長に意見を具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的として設置したものである。

現在の審議会委員は、3 年任期で平成 25 年 6 月までとなっており、市議会議員、社会福祉事業に従事する者、学識経験のある者から、委員 67 名(委員 48 名、専門委員 19 名)を委嘱している。

各委員は専門分科会・審査部会(7 専門分科会、1 審査部会)に属し、個別の案件については各専門分科会・審査部会で審議し、市の福祉行政に係る重要事項等については全体会においても審議又は報告を行うことを基本としている。

各分科会・審査部会の名称とその審議事項は以下のとおり。

<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員審査専門分科会 …… 民生委員の適否に関する事項 ・障がい者専門分科会 …… 障がい者の保健福祉に関する事項 ・障がい者専門分科会審査部会 ・身体障がい者の障がい程度に関する事項 ・児童専門分科会 …… 児童及び母子の保健福祉に関する事項 ・高齢者専門分科会 …… 高齢者の保健福祉に関する事項 ・医療扶助専門分科会 …… 生活保護法による医療扶助に関する事項 ・法人・施設専門分科会 …… 社会福祉施設の設置、及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項 ・地域保健専門分科会 …… 地域保健及び保健所の運営に関する事項
--

平成 23 年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
民生委員審査専門分科会	9 回 (内、6回は書面表決)	・民生委員・児童委員補欠候補者の審査
障がい者専門分科会	2 回	・第 3 期豊田市障がい福祉計画の策定及び新ライフサポートプラン(豊田市障がい者計画)の進捗状況の報告及び推進課題の検討
障がい者専門分科会審査部会	4 回 (書面表決)	・身体障がい者福祉法施行令第 5 条第 1 項の規定による身体障がい程度の審査 ・身体障がい者福祉法第 15 条第 2 項による医師の指定 ・障がい者自立支援法第 59 条第 1 項による指定自立支援医療機関の指定
児童専門分科会	0 回	
高齢者専門分科会	6 回	・第 5 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について ・第 4 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について ・地域包括支援センター(運営協議会)について
医療扶助専門分科会	6 回 (書面表決)	・生活保護法第 49 条の規定による医療機関の指定、指定取消、戒告、注意に対する意見
法人・施設専門分科会	4 回	・特別養護老人ホーム整備事業の採択に関する審議 ・グループホームの採択の手法に関する審議 ・認知症高齢者グループホーム整備事業計画の募集結果の報告 ・豊田市駅前通り北地区市街地再開発事業における介護保険施設等の設置に関する報告
地域保健専門分科会	2 回	・今年度の重点取り組みについて ・東日本大震災被災地への保健師等の派遣について ・(仮)第 2 次豊田市健康づくり計画 中間とりまとめについて ・平成 24 年度食品衛生監視指導計画の策定について ・市内での麻しん患者発生の対応について

◆ 社会福祉に係る指導・監督

(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督

社会福祉事業が公明かつ適正に行われることを確保し、社会福祉事業の増進を図るため、社会福祉法及び福祉各法に基づき当市が所管する社会福祉法人、社会福祉施設、及び社会福祉事業者等を指導・監督した。

社会福祉法人監査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)
豊田市所管社会福祉法人	17	17	100

社会福祉施設・事業等監査対象数及び実施数

区分	社会福祉施設・事業		
	対象数	実施数	実施率(%)
児童福祉関係	14	14	100
老人福祉関係	43	43	100
障がい福祉関係	11	11	100
合計	68	68	100

(2) 社会福祉法人・施設・事業認可申請・届出

区分	認可	届出	計
第1種社会福祉事業	3	4	7
第2種社会福祉事業	—	129	129
法人	—	—	—
定款変更	8	1	9
合計	11	134	145

(3) 地域密着型サービス事業指定、指定更新申請・指定取消・届出

指定	指定更新	指定取消	届出
6	—	—	45

◆ 厚生労働統計調査(保健関係)

厚生労働省等からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
人口動態調査	基幹統計	月	戸籍法に基づく届出等から基礎的な5つの人口動態事象(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)を把握する。	市区町村に届出されたもの及び外国在住の日本人に関するもの	(福)総務課
医療施設動態調査	基幹統計	月	医療施設の開設、廃止、変更等の動向を把握する。	医療法上の届出や処分のあった医療施設	(福)総務課
医療施設静態調査	基幹統計	3年に1回	従事者、病床数、設備、診療科目等の診療機能を把握する。	医療法上に定める病院及び診療所	(福)総務課
患者調査	基幹統計	3年に1回	傷病と受療の種類、在院日数など受療の実態を把握する。	無作為抽出した医療施設の患者	(福)総務課
受療行動調査	一般統計	3年に1回	患者から医療ニーズに関する情報を把握する。	無作為抽出した医療施設の患者	(福)総務課
衛生行政報告例	一般統計	年度	市が実施する食品・環境衛生、医務・薬務などの衛生行政について業務実績の状況を把握する。	市(中核市)	(福)総務課 (取りまとめ)
地域保健・老人保健事業報告	一般統計	年度	市が実施する保健事業活動について業務実績を把握する。	市(保健所及び市町村)	(福)総務課 (取りまとめ)
病院報告	一般統計	月・年	全病院及び療養病床を有する診療所を対象に、利用者及び従事者数を把握する。	医療法上に定める病院	(福)総務課

◆ 厚生労働統計調査(社会福祉関係)

厚生労働省からの委託を受けて、以下の統計調査及び統計調査に係る事務を実施した。

名称	種類	周期	概要	対象	担当所属
福祉行政報告例	一般統計	月・年	生活保護世帯数、保育所入所者数等、福祉行政の実態を数量的に把握する。	市(中核市)	福祉保健部及び子ども部の関係課、生涯学習課
社会福祉施設等調査	一般統計	年	全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握する。	社会福祉施設全て(介護保険施設を除く)	(福)総務課<取りまとめ>

◆ 厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
国民生活基礎調査(世帯票、所得票)	基幹統計	年	保健、医療、年金、福祉等国民生活の基礎的事項を総合的に調査する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯	(福)総務課

◆ 統計調査(その他)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
第7回人口移動調査(社会保障・人口問題基本調査)	一般統計	5年に1回	人口移動に関する新たな傾向を把握する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯	(福)総務課
所得再分配調査	一般統計	3年に1回	社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担が所得の分配にどのような影響を与えているかを把握する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯	(福)総務課

◆ 地域における健康教育の総括

地域保健に関する知識普及及び地域住民の健康の保持増進を目的として、健康教育を行っている。

年度	20		21		22		23		
	回数	延べ人員	回数	延べ人員	回数	延べ人員	回数	延べ人員	
感染症	結核	28	4,399	36	3,534	18	1,950	23	2,548
	エイズ	6	235	3	575	3	400	9	808
精神	12	3,083	6	1,522	5	1,188	7	1,431	
難病	29	756	34	339	13	417	86	1,921	
母子	13	280	4	85	3	195	7	256	
成人・老人	615	15,591	693	14,556	700	17,141	669	16,199	
栄養・健康増進	302	3,986	317	6,071	833	11,556	467	6,436	
歯科	360	12,056	229	9,729	139	7,870	322	10,029	
医事・薬事	236	10,306	259	10,915	303	10,883	222	10,111	
食品	5	815	5	1,347	10	2,710	14	2,917	
環境	44	3,541	42	3,669	47	3,899	58	4,543	
その他	—	—	—	—	3	49	0	0	
計	—	—	—	—	1	11	1	20	
再掲	地区組織活動	1,632	51,730	1,619	50,245	2,070	56,681	1,869	54,980
	健康危機管理	—	—	—	—	105	2,054	100	1,746
	健康危機管理	49	4,356	47	5,016	5	113	72	7,460

◆ 地域保健関係職員等研修

目的	市民の需要に対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するために、地域の実状に即し、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い分野の研修を実施する。	
対象	地域保健福祉関係者等	
結果	開催…2回、参加者数…133名	
日程	内容	参加者数
5月9日	東日本大震災における保健師等派遣者の活動報告会 派遣者7名	100
10月26日	講演：「地域における公衆衛生活動」 ～保健師への期待～ 豊田市保健所長 竹内清美 報告：東日本大震災における保健師等の支援活動 (福)総務課	33

管内関係者の取組み事業の報告や、資質向上のための講演会実施等、職員の研鑽・連携を図る場となった。関係機関と更なる連携を図り、よりよい事業の推進を図っていくために、研究会の内容を検討し実施していく。

◆ 看護学生実習指導等

保健所では、名古屋市立大学・愛知医科大学・日本赤十字豊田看護大学・中部大学・名古屋医専の学生実習を受け入れている。その他、市内の看護学校は講義のみ実施している。

方針	地域における公衆衛生活動の実際を理解し、中核市の保健福祉行政における保健師の活動を学習させることにより、広い視野を持ち、暮しを見据えた看護を実践し、創造意欲のある看護従事者を育成する。						
	実習校	実習期間	日数 (日間)	グループ 学生数(人)	合計人 数(人)	総日数 (単位)	内容
講 義 の み	トヨタ看護専門学校	4月21日	1	—	39	39	・総合オリエンテーション
	豊田地域看護専門学校	4月21日	1	—	39	39	・総合オリエンテーション
	加茂看護専門学校	10月14日・28日 11月11日	3回	—	40	—	・公衆衛生学講義(所長)
		10月28日 11月2日・9日・11日	4回	—	—	—	・公衆衛生学講義(保健師等)
日本赤十字 豊田看護大学 看護学部		4月21日	1	—	47	47	・総合オリエンテーション
		5月17日～5月26日	7	9	47	1,645	・地域特性の把握、保健所及び市町保健事業の実習(健診相談、健康教育、家庭訪問等)
		6月7日～6月16日	7	9			
		6月28日～7月7日	7	9			
		7月12日～7月21日	7	9			
8月30日～9月8日	7	9					
名古屋市立大学 看護学部		4月21日	1	—	8	8	・総合オリエンテーション
		5月9日～5月31日	9	4	8	136	・地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健診相談、健康教育、家庭訪問等)
		6月20日～7月11日	8	4			
名古屋医専		4月21日	1	—	2	2	上記に同じ
		9月15日～9月16日	2	2	4	16	
		9月28日～9月29日	2	2			
愛知医科大学 看護学部		4月21日	1	—	1	1	上記に同じ
		11月29日～12月8日	7	3	3	21	
中部大学 生命健康科学部		4月21日	1	—	2	2	上記に同じ
		1月24日～2月3日	8	3	6	96	
		2月7日～2月17日	8	3			

◆ 医師臨床研修

平成 16 年度から医師臨床研修が開始され、研修の必須科目として「地域保健・医療」が指定された。以後、平成 22 年度から「地域保健」は選択科目となったが、本市では平成 17 年度から引き続き保健所と乙ケ林診療所で研修を受け入れている。

《保健所》

目的	研修医が保健所の業務を体験することにより、地域保健への理解を深め、将来的に地域保健に貢献する医師の育成を図ることを目的とする。		
研修病院	研修期間	研修人員	内容
豊田地域医療センター	平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月のうち 0.5 日／人	40	・感染症診査協議会
豊田厚生病院	平成 23 年 6 月～平成 24 年 2 月のうち 2～2.5 日／人	13	・保健所、公衆衛生について オリエンテーション
トヨタ記念病院		10	

《乙ケ林診療所》

目的	医師臨床研修における地域保健・医療プログラムを支援するとともに、研修医に対するへき地医療への理解を広げ、将来的にへき地医療を担う医師の育成を図ることを目的とする。		
研修病院	研修期間	研修人員	内容
愛知医科大学病院	平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月 2 人×2 週間	2	・外来診療、訪問診療 ・窓口実習、薬局実習、カンファレンス、症例検討会

◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導

豊田市福祉事務所では、社会福祉士資格取得のための相談援助実習を受け入れている。

目的	地域における社会福祉行政業務の全般的な理解を図るとともに、社会福祉の理論と専門的援助方法の展開の実際を学ぶ。		
主な内容	・オリエンテーション ・豊田市福祉事務所(生活福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課、子ども家庭課)での現場実習		
実習依頼校	実習日		人数
愛知県立大学	8 月 22 日～8 月 31 日 うち土日を除く 8 日間(延べ 60 時間)		1

◆ 発表の状況

(1) 学会等への発表

平成 23 年度中の本市の保健福祉関係職員による学会等での発表実績

所属	年月日	学会名等	演題	発表者	会場
予 防 課 感 染 症	平成 24 年 1 月 27 日	平成 23 年度西三河支 部生活環境安全関係実 務研修会	社会福祉施設におけるレジ オネラ症患者の発生事例に ついて	池田晃一	豊田市役所
保 健 衛 生 課	平成 23 年 5 月 20 日	平成 23 年度保健所等 試験検査技術研修会	「油脂の過酸化物価の測定 法」におけるデンプンによ る呈色の違いについて	宮川和久	愛知県衛生 研究所
	平成 23 年 5 月 25 日	平成 23 年度愛知県食 品衛生監視員研修会	洗卵方法を中心とした採卵 鶏農家に対する衛生指導に ついて	鈴木守篤	愛知県衛生 研究所
保 健 衛 生 課	平成 24 年 2 月 3 日	平成 23 年度西三河地 区保健所試験検査技術 研修会	毒劇物迅速検査キット(ヒ 素)の食品への適応につい て	宮川和久	衣浦東部保 健所
	平成 24 年 2 月 10 日	平成 23 年度愛知県食 品衛生監視員協議会西 三河ブロック研修会	学校給食施設における A T P 検査を活用した衛生指導	近藤圭	衣浦東部保 健所

(2) 保健福祉事業発表会

開催日	開催場所	概要
2 月 14 日	市役所南庁舎	所属からの発表

注：抄録は次頁以降に掲載